

人文科学研究科

I 2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

博士後期課程のコースワーク制について、2015年度中に授業科目の設定と単位化を決定し、人文科学研究科として次年度の実施を目指す。なお、研究指導計画問題、シラバスの組織的制度的検証、成績評価・単位認定の適切性を確保するための制度的な整備、授業アンケートの利用法、学生定員の超過・未充足等、各専攻相互で状況に差異がある問題については、今後引き続き検討していく。

II 現状分析

1 理念・目的

1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

人文科学は、人間本性の研究解明を目的としており、その目的から本来的に広範な学術分野を包摂した学際性格を有する学術領域である。これを踏まえ本研究科は、隣接諸学術分野の知見を吸収し、相互の交流を図りつつ時間的、空間的アプローチにより人間本性を学際的に解明することを理念としている。本研究科は、従来文学部を基礎とする哲学、日本文学、英文学、日本史学、地理学、心理学の6専攻から成っていたが、2011年度に専攻横断的な形で国際日本学インスティテュート（修士課程・博士後期課程）を正式に移管した。また日本史学は「史学専攻」として外国史分野を包含することとなった。この結果6つの専攻とインスティテュートがすべてそろふことになり、学際性ととも国際性をもつ教育・研究体制を整え、アカデミックな飛躍が期待される環境となった。

これまでの研究科は、6専攻が独自の学問体系、独自の理念や教育方針をもち、それを相互に尊重しながら運営をしてきたが、国際日本学インスティテュートが正式に本研究科に移管されたことによって、専攻の独自性のみならず、人文科学研究科全体のカリキュラム編成を見渡し、インスティテュートを含む全専攻の学生が履修することのできる科目を設定した。

学生はこれまで中心的な存在であった研究者や専門職志向者だけでなく、高度職業人をを目指す学生、社会人、そして多くの留学生を含むようになった。こうした傾向は、本研究科の上記の理念・目的にかなうものであり、各専攻と国際日本学インスティテュートにおいて、それぞれ明確に理念・目的を設定している。

1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

大学院入学案内、法政大学 HP 等で学内学外に公表されているので、大学構成員にも、社会一般に対しても、情報を求める者に対しては十分に公表されている。ただ、これまで大学院への関心が薄かった受験生を獲得するための広報活動は十分とはいえない。たとえば、研究科や専攻独自のパンフレットやポスターをつくり関係機関に送付し、より広く広報活動やPRをすることも考えられてはいるが、具現化はされていない。社会への広報活動には予算や人員も必要で、一研究科でできることではないので、今後、大学院委員会や大学全体で予算や担当部署について考え、PRに取り組んでいく必要がある。広報やPRは教員と職員が一体となって行う任務なので、コンテンツを考える教員側とそれをサポートする事務側の経済的、人的支援体制を新しく考案することが求められる。現在は、そうしたことを議論する場や機会がなく、今後の課題とすべきである。

とくに国際日本学インスティテュートは、留学生教育を担う機関としての役割が大きく、今後のさらなる発展が期待されるので、その理念・目的の周知、情報発信は国内だけでなく、海外に向かって行われなければならない。HPの充実、広報活動の充実、本学の海外研究拠点や海外の大学との提携、海外への情報発信の仕方などを考えていく必要がある。それも研究科やインスティテュートだけでなく、大学全体で行うべき性格の任務である。HP以外の広報活動は、現在はどれもあまりなされておらず、議論がなされることはあっても、現実化するところまで至っていないし、どの部署がそれを請け負うかなどの問題も曖昧であるので、教学側と事務側の協力体制をつくっていく必要がある。

1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。

教育の理念・目的の適切性についての外部からの評価は、出願状況や入学状況などによって数値である程度客観的にみることができる。応募者数が多ければ、適切度が高いといえるし、少なければ社会のニーズにあった理念・目的を掲げていないと解釈できる。応募者や入学者数については、どの専攻、インスティテュートも高い意識をもって観察しており、入試のたびに会議を行い、議論をしている。また、毎年の自己点検作業では、各専攻が定期的に検証している。

2 教員・教員組織

2.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明し

てください。

大学院入学案内、法政大学 HP、大学院講義概要（シラバス）などにおいて、各専攻、国際日本学インスティテュートともに明確に示している。人文科学研究科の教員は、上記の研究科の教育理念を実現するため、研究科教授会および各専攻会議で定められた方針に則って、自らの専門領域の研究に励むと同時に、各専攻の教育目標やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて、学生の自己探求と自己実現、勉学への取り組みを促進し、指導することが期待されている。教員組織の編成方針としては、各専攻・インスティテュートの学位授与方針を満たすための教育指導が体系的にできるような組織作りを目指している。

具体的な教育目標やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについては、各々専攻の当該項目を参照してほしいが、人文科学研究科全体としては、修士課程では基本的な研究の基礎を固め、博士後期課程ではその上に独自の研究をする技術と能力を学生に身につけさせ、各々の課程の最後に修士論文、博士論文の執筆ができるような研究指導体制が組める教員組織を編成している。

②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

各専攻とも「人事に関する内規」を制定し、教員に求める能力・資質等を明らかにし、それに基づいて採用・昇格等の人事を行っている。

③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

研究科には研究科長、書記を置いている。研究科長は大学院学則第6条3にもとづき、研究科における校務を掌ることを職務とする。書記は本研究科が独自に設けた職で、研究科教授会の運営にあたり、研究科長を補佐することを職務とする。各専攻には大学院学則第6条2にもとづき専攻主任を置くほか、国際日本学インスティテュートには同インスティテュート運営委員会規程にもとづき運営委員長を置く。専攻主任、インスティテュート運営委員長は、各専攻、インスティテュートの校務を掌ることを職務とする。研究科長、書記、専攻主任、インスティテュート運営委員長は定期的な会議を開催し、研究科の運営について適宜審議を行っている。

2.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

整備している。専攻ごとの専任教員の内訳は、哲学専攻 11 名、日本文学専攻 18 名、英文学専攻 11 名、史学専攻 13 名、地理学専攻 7 名、心理学専攻 10 名で（専門分野・年齢構成については各専攻の現状分析シートに譲る）、人文科学の諸領域を網羅するよう努めている。ただし、専任教員だけでは担当しきれない分野においては、各専攻・インスティテュートとも適宜、兼任講師を任用している。また、英文学専攻・地理学専攻においては、他大学との単位互換協定を締結し、教育体制の補完を図っている。

各授業科目の担当教員は、各専攻会議およびインスティテュート運営委員会における審査を経たのち、研究科教授会で決定される。担当資格に関する内規を持つのは地理学専攻のみであるが、他専攻・インスティテュートにおいても経歴・研究業績にもとづいた審査を厳密に行っている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

一部の専攻に多少の年齢の偏りがあるもののおおむね改善の方向にあり、新規採用においては、つねに年齢構成に配慮している。

2.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

専攻ごとに、専任教員の募集・任免・昇格についての規定や、大学院担当教員の資格が明文化されている。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

基本的には各学科・専攻ごとに、それぞれの理念・目的を的確に遂行するための教員の募集、選考などの人事を学部・学科において適正に実施している。また新規の採用人事においては原則的に公募制を採っている。専任人事の採用などに臨んでは、各学科・専攻で採用基準を定めているので、それに照合して行ない、大学院の担当者決定に際しては、各専攻会議の議を経てから人文科学研究科教授会に諮り、最終的な決定をする手順となっている。

2.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のFD活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。

現時点では人文科学研究科全体に共通した教員の資質向上を図るための方策はない。それでも学内外で開催されるFD関連の情報の告知やFDセミナー講習への参加など、適宜行なっている。また教員相互の教育・研究の成果などの情報の集約と明示は法政大学学術研究データベースなどを通して可視化を図っている。

<u>②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。</u> 各専攻および国際日本学インスティテュートにおいて学会を組織したり、教員各自の発表した論文を相互閲覧できるようにするなど、学問領域に応じた研究活動活性化方策を実施している。また、在外研究、国内研究などの機会を設けている。
3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。
<u>①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。</u> 人文科学研究科ではその理念である人間本性の学際的、国際的な解明と、それに基づく社会への問題提起を実現するため、修士課程では、専門性の高い知識と広い教養だけでなく、高い人間性を持ち、グローバル化の高まる現在の国際社会において活躍・貢献できるバランスのとれた人材を育成することを教育目標とする。また、博士後期課程では、修士課程で培った専門性の高い知識と広い教養、高い人間性に加え、堅固な研究の基礎を身につけた人材を育成することを教育目標とする。上記の教育目標にもとづく学位授与の方針としては、修士の学位については、学生が自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を踏まえて、それらの成果の結果についての知識を十分に修得したと判断できたとき、これを授与するものとする。また、博士の学位については、修士の学位授与の方針に加えて、当該分野に独自の知見を新たに加えることにより、当該の研究分野に貢献するものとして博士論文が認定されたとき、これを授与するものとする。
3.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。
<u>①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。</u> 上記の教育目標にもとづく教育課程の編成・実施方針としては、修士課程においては、学生が先行研究を踏まえて、自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、自らの成果や結果について発表する力がつくような科目を設置することに努めている。また、博士後期課程においては、教員とのディスカッションや研究発表を通じて、学生が当該の研究分野において新しい貢献ができるような科目を設置することに努めている。なお、科目区分、必修・選択の別、単位数等については各専攻の現状分析を参照されたい。
3.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。
<u>①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。</u> 各専攻、インスティテュートとともに、法政大学HP、法政大学大学院入学案内、大学院講義概要などで周知・公表している。
3.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。
<u>①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。</u> 各専攻会議、インスティテュート運営委員会などにおいて適宜検証を行っている。
4 教育課程・教育内容
4.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
<u>①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。</u> 人文科学研究科では専攻ごとの学問上の特質から、すべての専攻で共通一律の対応を行うことは困難であるし望ましくもないが、本項目への対応では、専攻個々に、分野それぞれの特徴に適った科目群の提供とその配置、および教員指導体制を敷き、段階を踏んでコースワークの整備を行っている。その際には、講義科目と演習系科目の区別と組み合わせを行い、リサーチワークとの制度的連動を強く考慮している専攻もある（たとえば心理学専攻）。他方、全専攻ともリサーチワークとしての修士論文の作成をとくに重要視しており、指導教員による個別指導に加え、専攻単位で行なわれる研究報告会などを通じて、学生の調査・研究能力の向上を図っている。 <u>②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。</u> 博士後期課程においては授業科目の単位化はしていない状態だが、3年間で通年科目3科目履修することを修了要件にしており、コースワークの位置づけの明確化を図っている。現在、各専攻・インスティテュートとも、授業科目の単位化とコースワークの更なる充実化に向けて制度改革の準備を行っている段階である。また、リサーチワークについては、授業科目と連動させつつ、教員との緊密な連携の下で研究スキルおよび研究意欲の向上を図り、博士学位の取得を目指す体制を組んでいる。
4.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
<u>①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。</u>

各専攻ではそれぞれの指導方針に基づいて修士課程、博士後期課程の学生指導において、コースワークとリサーチワークそれぞれにおいて段階的に履修できる体制を組んでおり、論文作成時には、各学生の研究レベルが高度な専門性にまで到達できるようにしている。また専攻横断的な国際日本学インスティテュート在籍の学生指導にも、学際性・国際性に配慮した適切な科目を設置して、指導に臨んでいる。さらに重要な研究分野ながら、担当教員の確保の難しさなどから通常の時間割に組み込めない場合には、専攻によっては、集中講義形式を適宜、取り入れて教育内容に欠落が生じないようにしている。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

専攻を横断する形で国際日本学インスティテュートが設置されており、国際性を掲げ、多くの留学生を受け入れて教育課程を運営している。また、哲学専攻のEUエラスムス・ムンドゥス修士課程プログラム「ユーロフィロソフィー」への参加、地理学専攻の「現地研究」等、専攻ごとにそれぞれの学問性に見合ったグローバル化推進策を実施している。また、2013年度以降、日本文学専攻および国際日本学インスティテュートでは中国の協定校（四川外国語大学・重慶師範大学・福州大学）を対象とした現地入試を開始し、日本語力と研究力の高い留学生の受け入れに努めている。そのほか、2013年度以降、中国・四川外国語大学で開催される日本学シンポジウムへの学生の参加（史学専攻、国際日本学インスティテュート）など、新たな取り組みも開始している。

5 教育方法

5.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

学生への履修指導に関して、まずは新入生へ専攻ごとのガイダンスが実施されている。そこでは教員から履修の主要ポイントが説明され、在学生からも経験を踏まえた助言が行われている。また各教員は指導学生に対して授業を通じて履修の主要ポイントの周知徹底を図る一方で、オフィスアワーなどを利用して、個々に、具体的な研究計画の確認・指導を実施している。

また、主に留学生を対象に、適宜、チューターを通じた助言・指導を行っている。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

「研究指導計画」という名目の書面は作成されていないが、「大学院要項」「大学院講義概要」中の履修や論文作成のルールを中心とした説明は、研究の段階に即したもので、各専攻がどのように研究を導いていこうとしているのかが、結果としてわかるようになっている。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

各専攻により、具体的な指導方法に多少の違いはあるが、修士課程、博士課程ともに、学生の研究計画に基づく定例の研究報告会を開催し、指導教員のみならず、複数の教員が指導できるように研究指導、論文指導を行っている。

国際日本学インスティテュートの修士課程では、指導教員が担当する「国際日本学演習ⅠⅡ」において各学生の研究計画を策定し、それにもとづく研究・論文作成指導を行っているほか、全在学生在が履修する「国際日本学合同演習」において研究発表を行い、インスティテュートの所属する教員より指導を受けることになっている。博士後期課程でも同様に、指導教員が担当する「国際日本学特殊研究ⅠⅡ」等の科目の中で、各学生の研究計画を策定し、それにもとづく研究・論文作成指導を行っているほか、「国際日本学合同演習」において研究発表を行い、インスティテュートの所属する教員より指導を受けることになっている。

5.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

各担当教員はWEB上でのシラバス作成において、あらかじめ要請されている形式に則り記述するように促されている。作成されたシラバスは、各専攻において具体的な方法は一律ではないが、第3者のチェックをうけることになっている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

講義がそのシラバス通りに実施されているか否かを検証する仕組みが人文科学研究科全体で設けられているわけではない。また、現実的には、大学院教育の特性に鑑み、履修者数や履修者の研究の内容・レベルに柔軟に対応して、シラバス内容の一部変更を行うことも避けられない。それゆえ専攻によっては適宜、専攻会議の場でその点の話し合いがもたれ、必要に応じてシラバスの部分修正などを相互に確認している。

5.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

すべての授業において成績評価は、各教員が科目ごとにシラバスに明示した「成績評価基準」に基づいて適切に行なわれている。ただし、これを組織的に検証するシステムは導入されていない。他方で、学生はDおよびE評価について、一定の期間に、「採点調査」を大学に依頼する。また単位互換制度で交流を図っている他大学の大学院などで修得した科目の単位認定については、専攻会議、および研究科教授会で審議・承認をしている。

5.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
<u>①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。</u> 教育成果の客観的な指標は単位取得率や正規在籍期間で学位取得・修了に至った学生数などであろう。しかし、どの専攻も、かなり高い水準のコースワークとリサーチワークを学生に課しており、年限内にすべての大学院生を修了に導くことは容易でない。加えて、研究者の養成、高度職業人の育成、社会人の再教育など異なる複数の使命を帯びている現状の大学院教育の成果を、修了までの期間・単位数を指標として、一律に評価するのは必ずしも適当ではあるまい。正規在籍期間での修了を絶対の指標とするよりもむしろ、学生個々の学習計画通りに、あるいは個々の希望に沿って、学習・研究が進展し、個々の目標に到達できているか否かが重要であると思われる。 以上の点を踏まえた上で、やはり、どのような内容・レベルの学位論文(修士論文を含む)が提出されるに至ったかが検証の中核になる。加えて、それに至る過程で中間的な口頭公表などを定期的に求め、この中間経過と結果の両者をもって、各専攻が、そして特には個々の教員が、教育内容や指導方法の必要な改善に取り組んでいるのが現状である。また FD 推進センターなどから告知される学内外で開催される研修等へ、適宜、教員の参加を促して、教育方法などの向上が図られるように努めている。 <u>②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。</u> 人文科学研究科では、基本的に受講生10名未満の授業では、匿名性を確保するためにアンケートを行っていない。本研究科では、少人数での授業が多いため、アンケートが行われていない専攻が多い。一方で、心理学専攻では、受講生が少人数でも原則として全授業でアンケートを実施し、その結果を専攻内で共有したり、教員がアンケートの内容について、振り返りの内容や改善策をレポート化して学生にフィードバックしている。
6 成果
6.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
<u>①学生の学習成果をどのように測定していますか。</u> 教育目標に沿った成果の客観的な指標は、一般には単位取得率や正規在籍期間での修了者数となろうが、前項でも触れたように、院生の大学院への進学動機が多様である今日、それは全学生に共通した形での指標としては適切ではない。さらに加えて学習の成果が、学内外の学会における研究成果の公表などの形を取ることもありうる。以上の点を踏まえつつも、各専攻において、学生の学習成果を測定する最良の機会が、学位論文（修士論文を含む）の審査時となろう。この成績判定の手続きでは、個々の学生の論文作成までの研究の手順やあり方だけでなく、その過程での意志や思考力の発揮までもが測られていくが、それらの成果の測定は、各専攻ともに修士・博士課程の学生の中間報告・発表会、複数教員による論文審査などによって適切に行っている。
6.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
<u>①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。</u> 基本的に「学位授与」は法政大学大学院学則や学位規則に則って履行している。こうして全体での足並みを揃えつつも、また同時に、幅広い学問分野にまたがっている人文科学系ゆえに、各専攻個別の学位審査の基準、および目標レベルが存在していることも事実であり、それは実際に、論文審査の際に各専攻で適用されている。修士論文については各専攻で基準が明文化されている。博士論文については2011年度に全専攻で内規的な基準を策定し、それらは学生にも公開されている。 <u>②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。</u> 各専攻および国際日本学インスティテュートにおいて学位授与状況を把握している。 修士の学位水準に関しては、主査と副査を置き、口述試験を実施して、専攻ごとに協議して総合的な判断を行っている。 博士の学位についても、主査と複数の副査（外部審査委員を含む）を置き、公開審査会を経て、人文科学研究科博士学位審査会において学位授与を決定している。 以上のように審査基準が明確化されており、学位の水準は適切に保たれている。 <u>③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。</u> 修士については、修士論文の論文審査を主査副査が行い、口述試験は複数の教員が行っている。博士号については、各専攻の予備審査を受けた上で、審査小委員会、人文科学科教授会の審議を経て認定している。審査小委員会は学内外に公開で行われる。また、修士・博士ともに、公開での中間報告を行い、その水準が院生教員に明らかになるように制度化している。 <u>④就職・進学状況を把握していますか。</u> 大学院全体で修了生アンケートを実施している。また、各専攻および国際日本学インスティテュートでは、指導教員が修了生の進路を把握し、専攻会議や運営委員会で報告しており、適切に把握、情報共有がなされている。
7 学生の受け入れ
7.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。 各専攻、インスティテュートともに、適切に設定している。それらは法政大学 HP、大学院入学案内、大学院入試要項などにおいて明示されている。	
7.2 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 ①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 各専攻・インスティテュートにおいてやや対応に違いがあるが、学部から進学しやすい工夫をしたり、留学生や社会人を広く受け入れることなどで未充足問題に対応している。在籍年数を超過している学生に対しては、各専攻において個別に対応している。	
7.3 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。 ①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 各専攻、インスティテュートごとに、専攻会議・運営委員会において検証している。	
8 管理運営	
8.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。 ①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。 研究科長、専攻主任をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規定を整備して、規定に則った運営を行っている。	
9 内部質保証	
9.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。 ①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。 2013 年度から人文科学研究科質保証委員会を立ち上げ、適切に活動している。 ②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 6専攻から4名の教員が質保証委員として選出されている。任期は1年である（再任は妨げない）また、人文科学教授会、各専攻会議、インスティテュート運営委員会などにおいても、自己点検・評価活動の文書に審議・承認を通じて質保証活動に参加している。	
現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1 理念・目的	法政大学 HP「法政大学の理念と目的」、法政大学大学院入学案内、
2 教員・教員組織	法政大学大学院講義概要、法政大学大学院入学案内、
3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	法政大学大学院講義概要、法政大学大学院入学案内、大学院要項
4 教育課程・教育内容	法政大学大学院講義概要、大学院要項、
5 教育方法	法政大学大学院講義概要
6 成果	(各専攻の当該資料参照)
7 学生の受け入れ	法政大学大学院入学案内、法政大学大学院入試要項
8 管理運営	大学院学則、法政大学大学院人文科学研究科教授会規定、同内規、

III. 研究科（専攻）の重点目標

博士後期課程のコースワーク制の実施とそれに伴う今年度中の学則改定。春学期終了までに各専攻において授業科目と単位化について具体案をまとめ、人文科学研究科としての統一した制度とする。
--

IV 2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		年齢や経路においても、学力や動機においてもますます多様化する学生を受け入れながら、学問と教育内容の質をあくまでも維持していくために、教育課程と教育内容の適正化を行う。
	年度目標		多様な学生を見据えた上で、各専攻の博士後期課程において、どのようなコースワークを設定するのが適切と考えるのか、認識の共有を図る。
	達成指標		各専攻で博士後期課程のコースワークの在り方に関する基本方針が明文化される。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	博論へ導く専門的教育内容を維持しつつ、現代社会の要請に応じて、それに高度な教養的教育内容を、授業として単位化し、修了要件単位数も設定するコースワークとして接ぎ木していくことを、研究科で意思決定した。
		改善策	—
No	評価基準		教育方法
2	中期目標		時代、世界、社会が人文科学に求め要請するものを見極め、教育方法においてそれへの対応を行う。
	年度目標		日本の事を学ぶ外国人留学生、また外国の事を学ぶ（場合によっては、外国で学ぶことになる）日本人学生の教育に幅広く資するように、外国語能力の向上を図る。
	達成指標		外国語共通科目の改革で成案が得られる。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	外国人留学生の増加といった国際化の現状に照らし、共通科目である外国語科目のあり方を改めていくことを、研究科で意思決定した。具体的には、従来の英語・独語・仏語・露語に代わって英語・日本語を開講すること、また、独語・仏語については哲学専攻が、露語については史学専攻が、専攻内で引き取った上で再編することが合意された。
		改善策	—
No	評価基準		成果
3	中期目標		修士と博士後期の両課程で、学位取得者・修了者数が、適正な水準を保ち続けるようにする。
	年度目標		各専攻において、外国人留学生も含め、入学者が各課程を在籍年限内に修了できるようになるための方策、及びその成果を検証する仕組みについて検討を進め、研究科全体での共有を図る。
	達成指標		各専攻において、外国人留学生も含め、入学者が各課程を在籍年限内に修了できるようになるための方策、及びその成果の検証方法について、基本方針が明文化される。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	論文作成ステップの精密化、ナンバリングによる科目の体系化、複数教員での教育体制の確立、論文公開の促進、早期修了の実現など、専攻ごとに議論は進んでいる。ただし現段階では各専攻でそれぞれの取り組みについて検証している途上であり、研究科全体として議論を深めるまでには至っていない。
		改善策	専攻の独自性を互いに尊重しつつも、この点では専攻の垣根を取り払っての検討を、来年度以降に行っていく必要がある。
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		海外および社会に開かれた大学院教育のさらなる実現を図るべく、外国人留学生入試・社会人入試の改革を行う。
	年度目標		各専攻において、外国人留学生と社会人入学者の受入体制について、今後の方針の検討を進め、研究科全体での共有を図る。
	達成指標		各専攻において、外国人留学生と社会人入学者の受入体制について、今後の基本方針が明文化される。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	実際には研究科全体での外国人留学生や社会人の入学者数は増えている。しかし、これは各専攻での取り組みの成果であり、研究科全体としての方針や働きかけによるものではない。外国人留学生・社会人入学者の受け入れ体制について、専攻ごとに取り組みを検証している段階にあり、研究科全体での議論には至っていない。

	改善策	新卒生にのみ立脚しては、今後、定員管理はますます困難になるであろう。留学生および社会人の入学者数を増やす各専攻での対策に基づき、研究科全体でも検討していく必要がある。
--	-----	---

V 2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	年齢や経路においても、学力や動機においてもますます多様化する学生を受け入れながら、学問と教育内容の質をあくまでも維持していくために、教育課程と教育内容の適正化を行う。
	年度目標	多様な学生を見据えた上で、各専攻の博士後期課程において、どのようなコースワークを設定することが適切か、昨年度の議論を踏まえ、今年度中に具体案を決定する。
	達成指標	各専攻で博士後期課程のコースワークについて、授業科目の設定と単位化について決定する。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	時代、世界、社会が人文科学に求め要請するものを見極め、教育方法においてそれへの対応を行う。
	年度目標	日本のことを学ぶ外国人留学生、また外国のことを学ぶ日本人学生の教育に幅広く資するように、外国語能力の向上を図る。そのため、外国語科目の改編を行い、2016 年度に向けて日本語・英語の科目の充実化を図る。
	達成指標	2016 年度の開設する日本語・英語科目の教育内容、担当者の決定を行う。
No	評価基準	成果
3	中期目標	修士と博士後期の両課程で、学位取得者・修了者数が、適正な水準を保ち続けるようにする。
	年度目標	各専攻において、外国人留学生も含め、入学者が各課程を在籍年限内に修了できるようになるための方策、およびその成果を検証する仕組みについて検討を進め、研究科全体での共有を図る。
	達成指標	各専攻において、外国人留学生も含め、入学者が各課程を在籍年限内に修了できるようになるための方策、およびその成果を検証する仕組みについて、基本方針を明文化する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	海外および社会に開かれた大学院教育のさらなる実現を図るべく、外国人入試・社会人入試の改革を行う。
	年度目標	①各専攻において、外国人留学生と社会人入学者の受け入れ体制について、今後の方針の検討を進め、研究科全体での共有を図る。 ②日本文学専攻・国際日本学インスティテュートにおける中国 3 大学対象外国人入試の拡充を図り、日本語力・研究力の高い留学生の受け入れに努める。
	達成指標	①各専攻において、外国人留学生と社会人入学者の受け入れ体制について、今後の基本方針を明文化する。 ②中国 3 大学対象外国人入試の受験資格の拡大（既卒者に受験資格を与える）、協定校の拡大を実現する。

人文科学研究科哲学専攻

I 2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

「教育課程・教育内容」で「不十分である」と指摘されている、博士後期課程におけるコースワークの具体化について、2014年度中には論文指導以外の授業科目を単位化して設定する方針を専攻会議において確認した。引き続き、2015年度の前半には、授業科目の内容・名称を決定して学則改正の提案を研究科教授会に諮る予定である。

II 現状分析

1 理念・目的
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。
①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。 「法政大学の理念・目的」に基づいて本専攻の理念・目的が設定されている。本専攻は「自由と進歩」という建学の精神にもとづき、第一に哲学の専門研究を促進すること、第二に専門研究にもとづきつつ人間および社会・文化・芸術・歴史・科学等をめぐる諸問題への洞察力を涵養し、もって現代における諸課題の発見・考察・解決に資する人材を育成することを目的とする。 本専攻はこれまで、上記の理念に基づいて研究者・教育者ならびに高度職業人の育成に努めてきた。近年の社会の変化を

ふまえ、高度職業人の育成にも一層の力を注ぐことによって、研究者育成、教育者育成、高度職業人育成のバランスのとれた教育・研究機関を目指してゆく。本専攻の理念・目的は適切であるとする。	
1.2	理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
	<u>①どのように理念・目的を周知・公表していますか。</u> 本専攻の理念・目的は、4月に行われる学生向けガイダンス時に公表している。また、大学のホームページを通して学内外に公表されている。
1.3	理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
	<u>①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。</u> 定例の専攻会議を開催する際、本専攻の理念・目的を念頭において問題を処理している。
2 教員・教員組織	
2.1	学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
	<u>①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。</u> 哲学専攻の理念・目的および教育目標を理解し、これを他の教員と共有することのできる、人徳すぐれかつ指導力のある教員を期待する。同時に、研究者としての資質・実績にすぐれつつも、みずからの専門領域に閉塞しない姿勢も期待される。人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートの教育を実施する上で求められる国際性・学際性も、本専攻教員にとって不可欠の要素である。 <u>②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。</u> 「文学部教授会規定」のもとで、「文学部哲学科 人事に関する内規」が定められている。その内規において、専任教員の募集は原則として公募によると定められているが、公募時には採用後に担うべき業務内容について明らかにしている。 <u>③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。</u> 管理業務に関しては、輪番制を原則として専攻主任を互選し、専攻主任を中心に全員体制でおこなっている。学位論文副査や入試などの業務分担については、専攻主任のもとに開かれる定例の専攻会議において審議・承認された結果に従って行われている。
2.2	教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
	<u>①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。</u> 西洋哲学の主要な領域を担当し、哲学研究に必要とされる総合的な洞察力・研究能力の育成に相応しい専任教員を配している。専任教員の分野別内訳は、古代ギリシア系哲学・思想1名、ドイツ系哲学・思想3名、フランス系哲学・思想2名、英米系哲学・思想1名、倫理学2名、法哲学1名、数理論理学1名である。 <u>②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。</u> 専任教員 11名の年齢構成は、40代後半1名、50代前半1名、50代後半3名、60代前半4名、60代後半2名である。新規採用の際には年齢構成が配慮される。
2.3	教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
	<u>①各種規程は整備されていますか。</u> 専攻担当教員の採用に関しては、「文学部教授会規定」のもとで、「文学部哲学科 人事に関する内規」を定め、それに則って行われている。 <u>②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。</u> 専攻担当教員の募集・任免・昇格は、専攻会議の議を経て、専攻主任が人文科学研究科教授会に発議する。また、募集は原則として公募によることが学科の内規として定められており、それに従っている。
2.4	教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
	<u>①研究科（専攻）内のFD活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。</u> FD推進センターその他より学内外で開催される研修会に関する情報を得、適宜複数の教員が参加し、教育力の向上が図られている。 定期の専攻会議において専攻内の課題を審議する過程で教員の資質向上についても議論・確認している。また、FD推進センターその他より学内外で開催される研修会に関する情報を得、適宜複数の教員が参加し、教育力の向上が図られている。また、大学の規定に拠る、在外研究・研修、あるいは国内研究・研修の制度が活用されている。各教員の資質向上は、これらの制度ならびに研究活動、学会発表、論文執筆、著書の出版、科学研究費の応募・採択によってなされている。その成果

は、学術研究データベースに示されている。 <u>②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。</u> 関連学会や研究会、若手フォーラムでの研究発表、『大学院紀要』への論文掲載、法政哲学会での研究発表および冊子『法政哲学』への論文掲載、専攻内での博士課程研究発表会での研究発表などにより、研究活動が活性化するよう促している。
3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。
<u>①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。</u> 法政大学ホームページならびに『法政大学大学院入学案内』に明示している。 哲学専攻は、建学の精神と本専攻の理念に基づいて、第一に哲学の専門研究を促進すること、第二に専門研究にもとづきつつ人間および社会・文化・芸術・歴史・科学等をめぐる諸問題への洞察力を涵養し、もって現代における諸課題の発見・考察・解決に資する人材を育成することを教育目標とする。 修士課程の学位は、前記教育目標のもとに設定された科目群から所定の単位を修得し、専門知識や基礎的研究能力を獲得し、修士論文の作成を所定の年限に果たした者に授与する。認定は、全専任教員の合議による。 博士後期課程の学位は、前記教育目標のもとに設定された科目群から所定数の科目を修得し、さらなる専門知識と学術的研究能力を獲得し、国際的水準の論文の作成を所定の年限に果たした者に授与する。認定は、人文科学研究科教授会の決定による。論文博士もこれに準ずる。
3.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。
<u>①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。</u> 法政大学ホームページならびに『大学院講義概要（シラバス）』、『大学院要項』に明示している。 哲学専攻は、その理念・目的、教育目標および学位授与の方針にもとづき、教育課程の編成・実施方針をつぎのように定める。 古代ギリシアから近・現代にいたる哲学・思想研究にかかわる科目群を幅広く設置する。学際的視野と知識を身につけるために、他専攻、国際日本学インスティテュートおよび他研究科の授業科目の履修も認める。修了には授業科目 30 単位以上の取得が必要である。 また、指導教員による論文指導、ならびに修士論文構想発表会により、修士論文完成に向けての指導をおこなう。 博士後期課程においては、古代ギリシアから西欧近・現代にいたる哲学・思想研究にかかわる科目群を設置する。修了には 3 科目以上の取得が必要となる。 また、指導教員による研究指導、ならびに博士後期課程研究発表会を通して、博士論文完成に向けた指導をおこなう。
3.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。
<u>①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。</u> 法政大学ホームページならびに『法政大学大学院入学案内』、『大学院講義概要（シラバス）』、『大学院要項』に明示している。
3.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。
<u>①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。</u> 定例の専攻会議（または専攻のメーリング・リスト）において、適宜上の質問事項について課題等を議論している。
4 教育課程・教育内容
4.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
<u>①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。</u> 哲学専攻は 2000 年度より昼夜開講制を導入し、さらに 2010 年度からセメスター制を導入した。 本専攻の教育課程の編成・実施方針に基づき、古代ギリシアから近・現代にいたる哲学・思想研究にかかわる科目群を幅広く開設し、教育課程を体系的に編成している。 さらに、最新の研究成果への視野の拡大を旨として、学外から講師を招く集中講義をおこなっている。社会人入学者には基礎的知識の確認と拡大を旨とした科目を設定している。 また、指導教員による論文指導に加えて、定例の研究発表会を開催し、本専攻専任教員すべてによる指導を行なっている。 修士課程の学位は、上記の科目群から所定の単位を取得し、修士論文の作成を所定の年限に果たした者に授与する。認定は、全専任教員の合議による。 <u>②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのよ</u>

<u>うに位置づけていますか。</u> 博士後期課程の学位は、各指導教員の授業科目を中心に所定の科目を修得し、国際的水準の論文の作成を所定の年限に果たした者に授与する。認定は、専攻会議、審査小委員会（学外識者を含む）、研究科教授会の議を経ておこなっている。論文博士もこれに準ずる。 授業科目の単位化とコースワークについては、現在専攻会議において議論を進めている。
4.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
<u>①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。</u> 本専攻の教育課程の編成・実施方針に基づき、修士課程および博士後期課程ともに、古代ギリシアから近・現代にいたる哲学・思想研究にかかわる科目群を幅広く提供している。さらに、最新の研究成果への視野の拡大を旨として、学外から講師を招く集中講義をおこない、社会人入学者に対しては、基礎的科目を設定している。また、EU（ヨーロッパ連合）のエラスムス・ムンドゥス修士課程<ユーロフィロソフィ>を本専攻学生にも単位取得可能な正規科目の形で、3ヶ月間1セメスター分展開し、国際化に対応した教育内容を提供している。他方、国際日本学インスティテュートと合同の科目を開講し、この面からも学際化・国際化に対応している。 修士課程においては、原典の厳密な読解に裏付けられた柔軟な思考力による問題の探究、専門的な研究能力の習得のために少人数制によるゼミ形式による教育を主体としている。 博士後期課程においては、原典の厳密な読解に裏付けられた柔軟な思考力に基づいた高度な学術研究をめざすために、少人数制を徹底した綿密な研究指導がなされている。 中学校および高等学校教諭1種の教育職員免許状を取得済みで、所定の条件を満たした者は、本専攻修士課程において、専修教育職員免許状を申請取得することができる。 <u>②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。</u> エラスムス・ムンドゥス修士課程<ユーロフィロソフィー>の学内主管機関としての受け入れで、フランス語による授業を3科目45コマ実施し、さらに関連の講演会やシンポジウムも多数展開して、ヨーロッパの院生および教員との研究の交流を図っている。
5 教育方法
5.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
<u>①学生の履修指導をどのように行っていますか。</u> 本専攻では、年度の初めに新入院生に対しての導入的な履修指導をおこなっている。 教育方法は、少人数を基本とするゼミ形式による。学生には、厳密な原典読解に基づいた、柔軟な発想による問題の探求と討論が求められる。学習指導は、ゼミを通して個々の学生の能力に応じた形でなされている。 社会人入学者には、基礎的知識の確認と拡大のための科目「哲学基礎研究Ⅰ」を設定している。また、研究の最新動向への視野拡大を旨として、学外から講師を招く集中講義もおこなっている。 <u>②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。</u> それとして名付けられた形で「研究指導計画」が書面で準備はされていないが、「大学院要項」「大学院講義概要（シラバス）」中の履修や論文作成の、ルールを中心とした説明は、研究の段階に即したもので、本専攻がどのように研究を導いていこうとしているのかが、結果としてわかるようになっている。 <u>③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。</u> 学位論文作成の指導は、指導教員によって計画的・継続的におこなわれている。修士課程、博士後期課程ともに、在籍者に定例の研究発表会における発表を課し、本専攻専任教員全員による指導をおこなっている。博士後期課程在籍者には、研究会発表、学会発表、学会誌への投稿を適切な頻度で行うよう指導がなされている。
5.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
<u>①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。</u> すべての科目において、授業の到達目標およびテーマ、授業の概要と方法、授業計画等がシラバスに明記されており、これに基づいて適切に授業が行われている。また、シラバスの原稿を専攻主任および専攻内委員により確認し、不備のある場合は印刷前に修正できるよう、担当教員へ連絡する体制を整えている。 <u>②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。</u> 専攻会議において確認されているところでは、すべての科目においてシラバスに基づいた授業が展開されている。ただし、履修学生の数や習熟度などの事情から、授業内の話し合いにより多少の修正・変更はあり得る。
5.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
<u>①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。</u>

成績評価基準はシラバスに明記されている。これに基づいて、授業担当者の責任の下で適切な成績評価が行われている。また修士論文の成績評価は、主査・副査各1名による論文審査をふまえて、本専攻専任教員全員による口述試験を課し、適切に行なわれている。博士論文は、専攻会議、予備審査委員会、審査小委員会（学外識者を含む）、研究科教授会の議を経て認定している。論文博士もこれに準ずる。既修得単位の認定は、専攻会議、研究科教授会の議を経て行なわれている。
5.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
<u>①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。</u> 修士課程、博士後期課程ともに定期の研究発表会を開催し、各学生の研究の進捗や内容を確認しつつ、教育内容・方法・指導のありかたについてフィードバックしている。 <u>②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。</u> 学生による授業改善アンケートは、専攻の各授業では対象人数が少ないために行っていないが、他研究科を含む大学院全体のアンケート結果のフィードバックを専攻会議において行っている。
6 成果
6.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
<u>①学生の学習成果をどのように測定していますか。</u> 2年間で修士課程を修了する学生も少なからずいるが、学問の性格上短期速成というわけにはいかない。しかし怠学による留年は報告されていない。また修士課程修了の学生は適切な就業や博士後期課程への進学を果たしている。 学位論文の審査は、大学院学則および学位規則にもとづいて行なわれている。 論文審査に際しての評価指標については、論文の口述試験のたびに専任教員全員により議論され、その蓄積に基づいて人文科学研究科哲学専攻学位審査基準を定め、適正に運用されている。 個々の授業に関しては、少人数教育のメリットを生かして、担当教員により学生の能力に応じた個別的指導がなされており、一律の数値化になじまない。今後においては、専攻会議において、学生の学習成果についての認識の共有をより緊密なものにし、フィードバックすることが必要である。 学生の研究発表、研究論文発表の機会は、学内学会（法政哲学会）、学内学会誌（『法政哲学』）、院生年誌（『哲学年誌』）、『大学院紀要』、年一回の修士論文構想発表会、年二回の博士課程研究発表会等、多く提供され、活用されている。
6.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
<u>①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。</u> 大学院学則、学位規則および人文科学研究科哲学専攻学位審査基準にもとづき、修士号については本専攻専任教員による論文審査・口述試験および単位修得状況の確認を行い認定している。博士号については専攻会議、予備審査委員会、審査小委員会（学外識者を含む）、人文科学研究科教授会の議を経て認定している。なお、修士論文・博士論文に関しては、取得の手續が明示され、それにしたがって認定している。 <u>②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。</u> 専攻会議において把握するところでは、修士課程の修士号は、入学者の大半が学位を取得している。博士後期課程の博士号は、近年3名に授与され、さらに現在、審査の申請を予定している者が複数存在する。 <u>③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。</u> 修士号の審査は論文審査・口述試験によってなされるが、それらの最終審査は専攻の専任教員全員で行っている。さらに、主査・副査以外の教員も論文原稿を精査できる体制を取ることを決定した。 博士号は課程博士、論文博士ともに、専攻会議、予備審査委員会、審査小委員会（学外識者を含む）、人文科学研究科教授会の議を経て認定されている。 <u>④就職・進学状況を把握していますか。</u> 学生の就職・進学状況については、各指導教授が適切に把握したうえで、専攻会議において情報共有を行っている。
7 学生の受け入れ
7.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。
<u>①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。</u> 哲学専攻の学生の受け入れ方針は次のとおりである。 修士課程においては、教育課程に必要な基礎的な学力、原典の基礎的な読解力、論理的思考力、基礎的知識に基づいて柔軟に問題を探究し、表現する能力を有する学生を受け入れる。そのために、入学者の選考は、筆記試験、面接試験によって多角的な視点からおこなう。また、入学試験においては、一般入試のほか、社会人入試を実施し、実社会で活躍している人々の受け入れを積極的におこなう。 博士後期課程においては、教育課程に必要な高度な学力、原典の高度な読解力、研究成果を学術的にまとめあげる能力を

有する学生を受け入れる。そのために、入学者の選考は筆記試験、面接試験、受験論文（修士論文またはそれに相当する研究論文）の審査をととして多角的な観点からおこなう。 以上の点は、法政大学ホームページ、『法政大学大学院入学案内』、『法政大学大学院入試要項』をととして公表されている。	
7.2 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 現在、定員は未充足であるが、学部生に大学院進学という選択肢を示すことにより、受験者の増加を図っている。具体的には、修士課程に学部生も単位取得できる科目を設置し、学習・研究意欲の大きい学部生の進学を促している。	
7.3 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
①学生募集および入学選抜の結果についてどのように検証していますか。 受験者数、合格者数ともに十分とは言えない現状に対し、昨年度の専攻会議では、二点の原因を考え、その対策を入試制度の変更に反映させた。ひとつは各語学科目についてそれぞれ辞書の使用を許可することであり、もうひとつは修士課程受験生に対して学部卒業論文あるいはそれに準ずる論文の提出を求めて論文作成能力も合否判定基準に加味することである。	
8 管理運営	
8.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	
①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。 人文科学研究科教授会規定に基づき、人文科学研究科長のもと、研究科教授会を開催している。また、研究科長を含む各専攻主任およびインスティテュート運営委員長による専攻主任会議も設けている。	
9 内部質保証	
9.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。 質保証に関する委員会が既に設置され適切に活動している。 ②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 質保証委員からの指摘を専攻主任が受け、質保証活動のフィードバックが専攻会議で適切に行われている。	
現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1 理念・目的	
	「法政大学の理念と目的」 http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/index.html
2 教員・教員組織	
	『大学院講義概要』 『法政大学大学院入学案内 2015』 『文学部案内 2015』 「文学部教授会規定」 「文学部哲学科 人事に関する内規」
3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
	『大学院講義概要』 『大学院要項』 『法政大学大学院入学案内 2015』
7 学生の受け入れ	
	『大学院要項』 『法政大学大学院入学案内 2015』 『2016 年度大学院入試要項』（校正原稿） 大学院 web ページ https://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/jinbun/tetsugaku/index.html

III. 研究科（専攻）の重点目標

学生が哲学研究を行う上で必要となる外国語運用能力を高める教育方法を、授業の中で実現できるようにする。そのため、
--

現在休講となっている科目を活用して、独語と仏語それぞれについて、語学の訓練も兼ねた科目を 2016 年度から新たに行えるよう、内容や担当者を決定する。

IV 2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		年齢や経路においても、学力や動機においてもますます多様化する学生を受け入れながら、哲学教育の質をあくまでも維持していくために、教育課程・教育内容の適正化を図る。
	年度目標		現在の博士後期課程進学希望者の学力や志望動機にも配慮した仕方で、同課程におけるコースワークの位置づけや内容を検討していく。
	達成指標		博士後期課程のコースワークの具体的あり方で基本的な考え方がまとまる。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	議論を重ねた結果、博士後期課程でコースワークをカリキュラム体系化し、同時に単位化することが意思決定された。
		改善策	—
No	評価基準		教育方法
2	中期目標		時代、世界、社会が哲学に求め要請するものを見極め、教育方法によってそれに対応していく。
	年度目標		エラスムス・ムンドゥス・プログラムがそうであるように、教育方法として外国語を用いることへの対応のため、学生の外国語運用能力のさらなる向上が図られるような手立てを見出していく。
	達成指標		本学科の事情が活かされる形での外国語共通科目改革について、基本的な考え方がまとまる。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	現在研究科共通科目に配されている独語・仏語を専攻内専門科目として引き取り、他専攻にも開くが、両科目を、専攻の実態により適った形で展開していく意思決定を行った。
		改善策	—
No	評価基準		成果
3	中期目標		修士と博士後期の両課程で、学位取得者・修了者数が、適正な水準を保ち続けるようにする。
	年度目標		入学者が課程を在籍年限内に修了できるようになるための方策について検討を進める。
	達成指標		入学者が課程を在籍年限内に修了できるようになるための方策で、基本的な考え方がまとまる。
	年度末報告	自己評価	B
		理由	実質的に参加が必須化している修士論文構想発表会や博士課程研究発表会を、引き続き充実した形で実施できたが、それ以上の話し合いは十分には行われなかった。
		改善策	来年度以降に、すでに制度化されている手続き以上の方策を練り上げていく必要がある。
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		海外および社会に開かれた教育のさらなる実現を図る。
	年度目標		社会人や外国人留学生で入学者数の増加が得られるようにする。
	達成指標		社会人や外国人留学生の入学者数を増加させる策について、議論の進捗が実際に得られる。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	例年並みの数の、社会人入試合格者、またエラスムス・ムンドゥス・ユーロフィロソフィでの委託研修生受け入れを行うことができた。加えて、入試のあり方について志望者の多様化に則した改善案を策定できた。
		改善策	—

V 2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		年齢や経路においても、学力や動機においてもますます多様化する学生を受け入れながら、哲学教育の質をあくまでも維持していくために、教育課程・教育内容の適正化を図る。
	年度目標		現在の博士後期課程進学希望者の学力や志望動機にも配慮した仕方で、同課程におけるコースワークの位置づけや内容を決定する。

	達成指標	博士後期課程のコースワークを単位化した形で学則改定を行う。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	時代、世界、社会が哲学に求め要請するものを見極め、教育方法によってそれに対応していく。
	年度目標	学生が哲学研究を行う上で必要となる外国語運用能力を高める教育方法を、授業の中で実現できるようにする。
	達成指標	独語と仏語の共通科目に代わる役割も合わせ持つ授業科目を来年度から開設する手続きを行う。
No	評価基準	成果
3	中期目標	修士と博士後期の両課程で、学位取得者・修了者数が、適正な水準を保ち続けるようにする。
	年度目標	入学者が課程を在籍年限内に修了できるようになるための方策について、さらに検討を進める。
	達成指標	年限を超えて在籍している学生に対する指導により、対象学生が修了する。あるいは修了近くまで学生の論文作成が進む。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	海外および社会に開かれた教育のさらなる実現を図る。
	年度目標	入試において新たに論文提出の制度を運用し、受験生の評価をより細やかなものとする。
	達成指標	新制度が入試改革に有効であることが確認される。

人文科学研究科日本文学専攻

I 2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

博士後期課程のコースワークについて、そのあり方や具体的な制度について、科目設定を含めたカリキュラムを策定し、次年度以降の実施を目指す。

II 現状分析

1 理念・目的

1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

適切に設定している。2011年5月に理念・目的の文言の修正を行った。

日本文学専攻は、「自由と進歩」という大学建学の理念を体現する学風を維持し、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての先鋭で多様な研究を進め、その成果を生かして、学術の継承・発展に貢献できる研究者を養成するとともに、知識基盤社会のなかで専門的能力を生かして活躍できる人材を育成する。また、積極的に留学生を受け入れ、日本の文学・言語、あるいは文化全般への理解を深める教育を実施し、そこで得た知識や研究成果を世界に広く発信できる人材を育成する。そして、これらの営為を通じて、千数百年にわたって培われてきた日本語と日本文化の豊かな遺産を、21世紀社会において世界と次世代へと受け継いでゆくことを理念・目的とする。

1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

日本文学専攻の理念・目的は、法政大学ホームページ、「大学院講義概要（シラバス）」、「法政大学大学院入学案内」を通じて大学構成員に周知され、社会に向けて公表されている。

1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。

毎年の自己点検・評価活動のなかで理念・目的の検証を実施し、専攻会議および人文科学研究科教授会においてその適切性および修正事項について審議し、承認を行っている。

2 教員・教員組織

2.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

日本文学専攻では、学位授与の実現およびカリキュラムの運用を踏まえて、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての先鋭で多様な研究を可能にする、自立的な研究者・専門家からなる教員組織を編制することとしている。そうした方針は法政大学HP、講義概要などで明らかにしている。

②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

2011年度に「日本文学専攻の人事についての内規」を制定し、募集・任免・昇格・定年延長のあり方を定め、さらに「日本文学専攻における科目担当基準と選任手続きに係る規程」を制定し、修士・博士後期両課程における科目の担当基準を定めた。 <u>③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。</u> 専攻の運営に関しては専攻主任が責任を負う。専攻主任は専攻会議において所属教員の互選によって決定する。また、入試・広報等の業務に関しては、必要に応じて役割分担を行い、これを遂行している。
2.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 <u>①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。</u> 日本文学専攻の専任教員は、文学部日本文学科所属教員14名、能楽研究所所属教員2名、他学部所属教員2名から構成される。教育・研究分野別で見ると、文学9名、芸能4名（うち能楽3名）、言語2名、文芸創作3名となる。このうち、7名の教員が国際日本学インスティテュートの専任教員として、その授業運営に関与している。また専門分野別では、文学9名、芸能4名（うち能楽3名）、言語2名、文芸創作3名となっており、カリキュラムにふさわしい体制を整えている。 <u>②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。</u> 2015年5月現在の専任教員の年齢構成は以下のとおりである。60代2名、50代8名、40代8名、30代1名。教員の年齢が特定の範囲に偏らないよう、採用時には注意を払っている。
2.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。 <u>①各種規程は整備されていますか。</u> 2011年度に「日本文学専攻の人事についての内規」を制定し、募集・任免・昇格・定年延長のあり方を定めた。 <u>②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。</u> 専攻会議において、ここに定められた人事制度は適切に運用されている。 教員の採用人事は、原則として文学部日本文学科と一体で行っている。原則として公募制を採用し、募集内容の確定の後、日本文学科主任・日本文学専攻主任・専門に関連する分野の教員から構成される小委員会を組織し、応募者の業績を精査したうえで、学科・専攻全体で審議・検討を行う。最終的には面接等による人物評価を経て候補者を決定し、文学部教授会の審議・承認を行う。なお、新規採用教員が大学院の授業科目を担当する場合には、大学院教授会の承認を経るものとしている。
2.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。 <u>①研究科（専攻）内のFD活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。</u> 教育内容・方法の改善を目的とした研修・研究は、専攻としては実施していない。ただし、所属教員は大学全体として開催されるFDミーティング等へ積極的に参加している。 教員の教育・研究成果や社会貢献に関する情報は、法政大学学術研究データベース、日本文学専攻サイトに随時公表し、可視化を図っている。 <u>②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。</u> 日本文学科（学部）および日本文学専攻（大学院）では、法政大学国文学会を組織しており、毎年7月の大会で研究発表を行っている。また、雑誌『日本文学誌要』を年2回発行し、教員および卒業生・大学院生・修了生の論文を掲載している。また、在外研究、国内研究などの機会を設けるなど、教員の研究活動の活性化を図っている。
3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 <u>①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。</u> 設定している。 日本文学専攻はその理念・目的にもとづいて、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状に関する高度で専門的な学識を身につけた研究者や知識基盤社会で活躍する人材、外国人留学生を育成することを教育目標とする。より具体的にいえば、古代から現代にいたる各時代の文学・芸能、古典語・現代語、現代における文芸創作といった諸領域において、高度で専門的な研究能力、学際性・国際性のある研究能力、豊かで創造的な能力、そしてそれらによる成果を広く世界に発信する能力を修得できる教育を実施する。なお、各課程における教育目標はつぎのとおりである。 修士課程においては、博士後期課程へ進学する人材だけでなく、教員・学芸員をはじめとする文学・言語・芸能にかかわる専門職をめざす人材、実社会や海外での活躍をめざす人材にとって必要な研究・創造の力を教授することを目標とする。 博士後期課程においては、研究者の養成を目標とする。専門領域において高く評価される研究を実現し、それを国際化する

る社会のなかで広く発信できる力を養うことをめざす。 また、日本文学専攻は、その理念・目的および教育目標にもとづいて、学位授与の方針をつぎのように定める。 修士の学位については、日本の文学・言語・文芸の歴史と現状にかかわる研究・創造の能力を、所定の年限において日本文学専攻または国際日本学インスティテュートに設置された科目を通じて修得することを必要とする。また、指導教員の指導のもと、専門的な能力を練磨して研究に取り組み、将来の研究や社会的貢献に生かせる水準に達した修士論文を完成することを求める。なお、「文芸創作研究プログラム」においては、後述するように、修士論文にかわる「文芸創作」「研究副論文」の提出を認める。 博士の学位については、高度で専門的な研究能力を、所定の年限において日本文学専攻または国際日本学インスティテュートに設置された科目を通じて修得することを必要とする。また、指導教員の指導のもと、修士課程において達成した研究内容をさらに深めることに努め、学術の発展に貢献できる水準に達した博士論文を完成することを求める。
3.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。
<u>①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。</u> 設定している。 日本文学専攻は、その理念・目的、教育目標および学位授与の方針にもとづき、教育課程の編成・実施方針をつぎのように定める。 修士課程においては、古代から現代にいたる各時代の文学・芸能、古典語・現代語、現代における文芸創作にかかわる科目のほか、沖縄文芸、中国文学、国語教育、学際研究等にかかわる科目を設置する。修了には授業科目 30 単位以上の修得が必要であるが、幅広い知識と学際的能力を身につけるため、他研究科・他専攻の授業科目の履修も認める。同時に指導教員による研究指導、修士論文中間報告会を通して、修士論文執筆に向けた十分な指導を図る。 専攻内には「能楽研究者育成プログラム」「文芸創作研究プログラム」の2プログラムを開設する。「能楽研究者育成プログラム」では、能楽にかかわる専門的な知識と研究能力を高める科目群を設置し、修士論文執筆に向けた十分な指導を図る。「文芸創作研究プログラム」では、文芸創作、アートマネジメント、編集、文芸批評にかかわる専門的な知識と能力を高める科目群を設置する。本プログラムでは、修士論文にかわる「文芸創作」と「研究副論文」の提出を認めており、十分な研究指導とともに創作指導も実施する。 博士後期課程においては、古代から現代にいたる各時代の文学・芸能、古典語・現代語にかかわる諸科目を設置し、修了には3科目（半期科目6科目）以上の単位修得を必要とする。同時に指導教員による研究指導、博士後期課程研究中間報告会等を通して、博士論文執筆に向けた十分な指導を図る。 なお、日本文学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与する。国際日本学インスティテュートでは、必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営には日本文学専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実化を図る。
3.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。
<u>①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。</u> 日本文学専攻の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、法政大学ホームページを通じて大学構成員に周知され、社会に向けて公表されている。
3.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。
<u>①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。</u> 毎年、自己点検・評価活動のなかで教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の検証を実施し、専攻会議および人文科学研究科教授会においてその適切性および修正事項について審議し、承認を行っている。
4 教育課程・教育内容
4.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
<u>①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。</u> 授業科目はコースワークと位置づけている。修士課程修了には授業科目 30 単位の修得を必要としている。また、修士論文（「文芸創作研究プログラム」における文芸創作・研究副論文を含む）は、リサーチワークとして位置づけており、授業時間以外にも指導を行って執筆・完成を促している。 <u>②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。</u> 授業科目はコースワークと位置づけている。博士後期課程においては、3年間で6科目以上の修得を必要としているが、

単位化はしていない。しかし昨年度、単位化を含むコースワーク制の導入を決定しており、現在その具体案を作成している。また、博士学位論文は、リサーチワークとして位置づけており、各授業で指導を行い、授業時間以外にも指導を行って執筆・完成を促している。

4.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

修士課程においては 65 科目を設置し、各時代の文学・芸能、古典語・現代語、現代における文芸創作にかかわる科目を幅広く開設している。このうち、古代・中世・近世・近代の各文学についてはそれぞれ 4 科目、日本語学については 6 科目を配当している。これにより最先端の研究内容を、多角的な視点で学ぶことが可能となっている。また、斯界の重鎮に出講を乞う「日本文芸学 A・B」のほか、「沖縄文芸史 A・B」「中国文学 A・B」「日本文芸特講 I A・B（文芸と音楽）」「国語と文芸教育法 A・B」等の特色ある科目を開設し、関連分野にかかわる高度な教育にも意を払っている。また、専攻内には「能楽研究者育成プログラム」「文芸創作研究プログラム」を設け、前者には関連科目 9 科目、後者には関連科目 14 科目を配当し、能楽研究と文芸創作研究に関する高度で重点的な教育も行っている。加えて、留学生を対象に「日本語・日本文学の基礎 A・B」を設置して入門的な教育も実施するとともに、設置科目のうち 43 科目を国際日本学インスティテュートとの合同科目とすることにより、学際性・国際性を意識した教育内容を提供している。以上の科目はいずれも受講者 10 名前後の少人数形式で運営され、大学院教育にふさわしく概ね演習形式で進められている。

博士後期課程においては、より高度な研究をめざすため、学生の需要に応じて科目を開設し、少人数教育を行っている。開講科目は 8 科目である。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

国際日本学インスティテュートの移管によって留学生が増加したことに伴い、チューター制度を積極的に活用して、日本人学生と外国人学生との交流を促進した。

5 教育方法

5.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

履修指導は、4月に開催する新入生オリエンテーションにおいて実施している。各指導教員と学生の間でも行われている。学習指導は、各指導教員のオフィスアワーにおいて一対一形式で行い、コースワーク・リサーチワーク双方のフォローを行っている。学位論文のもととなる学会発表・論文投稿に関しても、同様の指導を行っている。2011年度からは大学院にチューター制度が導入された。日本文学専攻では外国人留学生には原則としてすべてチューターを付け、学習指導を行っている。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

研究指導計画（書面）は、作成していない。ただし、2011年度に、「日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程」および「日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」を定め、論文執筆上の注意点を明確化した。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

2011年度に、「日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程」および「日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」を定めた。これにより、論文執筆のプロセスが、教員・学生の間に明示されることになった。以降、この規程にもとづき、研究指導を計画的に行うこととなった。

5.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

各教員ともシラバスに、「授業のテーマ」「授業の到達目標」「授業の概要と方法」「授業計画」「授業外に行うべき学習活動（準備学習等）」「成績評価基準」を明確に示している。また適切に作成されているかについて2014年度より第三者によるチェックを行っている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

授業科目では、基本的にはシラバスにもとづく授業が実施されているが、大学院教育の特性に鑑み、履修者数や履修者の研究内容に柔軟に対応して授業運営を行うこともある。ただし、現状ではシラバスの記述と実際の授業内容が合致しているかを検証する作業は組織的には行っていない。

5.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

シラバスに成績評価基準を明示し、それにもとづいて成績評価・単位認定を行っている。しかし、現状では各教員が行った成績評価・単位認定を専攻として検証する仕組みは導入されていない。

5.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。 教育成果の検証および授業内容・方法の改善に関しては、専攻会議の議題に組み込み、適宜報告・検証を行っている。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 授業改善アンケートの集計結果は専攻会議において開示され、教育内容・方法の改善につなげている。
6 成果
6.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。 ①学生の学習成果をどのように測定していますか。 学生の学習成果の測定は、学位授与率から測定している。2014年度の修士の学位授与者は26名であった（学位授与率63%）。2013年度は19名（学位授与率76%）で率は低下したが、一定数を保っている。また、2014年度の博士の学位授与者は0名であったが、2009年度2名（課程による者）、2010年度2名（うち課程による者0名）、2011年度5名（うち課程による者2名）、2012年度1名（課程による者）と、一定数を保っている。 また、学生の学習成果については、論文を『法政大学大学院紀要』『日本文学誌要』『法政文芸』『作家特殊研究研究冊子』『日本文学論叢』等に投稿させることにより、測定を行っている。 修士課程においては、2013年度から、指導の充実を図るため、修士論文中間報告会の開催を7月に早めた（指導の充実化のため）。また、博士後期課程においては、毎年11月に博士後期課程研究中間報告会を開催し、1年間の学会発表・論文投稿の実績を報告させている。これらをもって、成果の測定を行っている。
6.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 ①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 2011年度に「日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程」を制定し、修士論文と「文芸創作研究プログラム」における文芸創作・研究副論文の提出要件、審査基準を明示した。博士後期課程においても、従来の内規を修正し、「日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」を制定した。これら規程は、オリエンテーション時に学生に配布し、周知を図っている。修了要件についても、『大学院要項』に明示するとともに、オリエンテーション時に説明している。 修士論文の審査ならびに口述試験は、専攻所属の複数教員立ち合いのもとで実施している。博士学位論文における学識確認のための試問は、公開制で実施している。いずれにおいても、厳密性・透明性の確保に努めている。 ②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。 毎年度、専攻内で、修了者数を把握している。学位授与率については、毎年の自己点検・評価活動の中で専攻主任がその推移をまとめ、専攻会議で報告し、検証を行っている。また、学位の水準については、毎年、修士論文の口述試験後、判定会議において検証している。 ③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。 修士・博士課程ともに、論文中間発表会を実施し、また成績評価について一定の基準を作成している。 ④就職・進学状況を把握していますか。 修了者の進路アンケート、指導教員の報告などにより、専攻会議で確認している。
7 学生の受け入れ
7.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。 ①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。 明示している。 日本文学専攻は、その理念・目的、教育目標および学位授与の方針にもとづき、学生の受け入れ方針をつぎのように定める。 修士課程においては、教育課程に必要な適切な学力、論理的思考力、柔軟かつ斬新な発想や表現力を有する学生を受け入れる。そのため、入学者の選考は、筆記試験、口述試験を通して、多角的な視点から行う。また、入学試験においては、一般入試のほか、外国人入試・社会人入試を実施し、実社会で活躍している人材や外国人留学生の受け入れを積極的に行う。 博士後期課程においては、教育課程に必要な高度な学力や研究成果を論理的にまとめあげる能力、さらに学術の発展に寄与する独創的な能力を有する学生を受け入れる。そのため、入学者の選考は筆記試験、口述試験を通して、多角的な視点から行う。 以上の方針は、法政大学ホームページ、「法政大学大学院入学案内」、「入試要項」、「能楽研究者育成プログラム」「文芸創作研究プログラム」の各パンフレットを通じて適切に公表されている。
7.2 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 ①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

日本文学専攻と国際日本学インスティテュートで定員配分を検討しながら、適切な充足となるよう検討している。	
7.3 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
①学生募集および入学選抜の結果についてどのように検証していますか。 志願者数および入学人数を、専攻内で周知している。また、入学試験においては、筆記・口述の試験内容および結果を、教員全員が共有している。なお、2013年度からは、社会人の修士課程入学試験において、より適正な学力審査が可能になるように、筆記試験の内容を刷新した。 また、日本文学専攻と国際日本学インスティテュートは、2013～2014年度より、四川外国語大学・重慶師範大学・福州大学の学生を対象とした、現地での特別入学試験を行っている。その募集および選抜結果については、教員全員で常に検証を重ねている。また日本文学専攻と国際日本学インスティテュートの学生定員管理について、毎年状況により適切に判断しているが、志願者数・入学人数が必ずしも一定していないので、継続して適切な管理に勤めていく。	
8 管理運営	
8.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	
①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。 規定を設け、それに従った教授会運営と専攻会議を行っている。	
9 内部質保証	
9.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。 人文科学研究科全体で記述する。 ②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 人文科学研究科全体で記述する。	
現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1 理念・目的	
1-2	法政大学大学院入学案内、大学院講義概要、法政大学HP（法政大学の理念と目的）
2 教員・教員組織	
	大学院講義概要、大学院要項、法政大学学術研究データベース、法政大学日本文学専攻サイト、日本文学専攻の人事についての内規、日本文学専攻における科目担当基準と選任手続きに係る規定
3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、日本文学誌要	
	大学院講義概要、大学院要項、法政大学HP、能楽研究者育成プログラムパンフレット、文芸創作研究プログラムパンフレット
4 教育課程・教育内容	
	大学院講義概要、大学院要項、能楽研究者育成プログラムパンフレット、文芸創作研究プログラムパンフレット
5 教育方法	
	日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規定、日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規定
6 成果	
	法政大学大学院紀要、日本文学誌要、法政文芸、作家特殊研究研究冊子、日本文学論叢
7 学生の受け入れ	
	法政大学HP、大学院入試要項、能楽研究者育成プログラムパンフレット、文芸創作研究プログラムパンフレット
8 管理運営	
	法政大学大学院人文科学研究科教授会規定

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

国際日本学インスティテュートとともに、日本文学専攻に所属する学生について、入学試験時に定員の適切性を保つ体制を作る。日本文学専攻主任と国際日本学インスティテュート運営委員長とで、入学定員・収容定員の管理体制について、検

討を行う。

IV 2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		カリキュラムの体系的性をより堅固なものにする。
	年度目標		修士課程・博士後期課程におけるコースワーク・リサーチワークのありかたについて、実現可能な方法を検討する。
	達成指標		他専攻・他大学の事例を調査し、カリキュラムのどこを改変すべきか結論を出す。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	博士後期課程のコースワークについて、修了要件・単位化・必修基礎科目など、2016 年度より実現可能なカリキュラム改革試案を作成した。
		改善策	人文科学研究科全体で、博士後期課程のコースワークについての統一的改革を行う必要がある。
No	評価基準		教育方法
2	中期目標		計画的な研究指導体制を構築する。
	年度目標		修士論文・博士学位論文の指導を各教員が計画的・段階的に行ってゆく方法を検討する。
	達成指標		他専攻・他大学の事例を調査し、現在の指導体制のどこを改変すべきか結論を出す。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	修士論文・博士学位論文について、入学時から、複数の教員が研究指導に当たる改革試案を作成した。
		改善策	—
No	評価基準		成果
3	中期目標		①学位授与率を維持する。②修士論文の審査基準を明確化する。
	年度目標		①前年度並の学位授与率を維持する。②修士論文審査における成績評価について、一定の基準を設ける。
	達成指標		①2013 年度の学位授与率（76%）を維持する。②修士論文審査における成績評価（A+ABCD）について、一定の基準を作る。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	①2014 年度の修士の学位授与率は 68%であり、やや低下したが、2009 年度の学位授与率（31%）と比較すると、一定の割合を維持できていると認められる。②修士論文審査において成績評価のばらつきがないよう、面接教員全員で統一的目安を設けた。
		改善策	①4 年以上在籍している学生について、指導を強化する。②審査基準を維持できるような形を検討する。
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		入学定員・収容定員の適切性を保つ。
	年度目標		国際日本学インスティテュートとともに、日本文学専攻に所属する学生の定員について、管理体制を整える。
	達成指標		秋季入試・春季入試において、国際日本学インスティテュートとともに、日本文学専攻に所属する学生の数を調整する。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	秋季入試・春季入試において、国際日本学インスティテュートとともに、日本文学専攻に所属する合格者数の確認作業・調整作業を行った。
		改善策	—

V 2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		カリキュラムの体系的性をより堅固なものにする。
	年度目標		修士課程・博士後期課程におけるコースワーク・リサーチワークのありかたについて、実現可能な方法を検討し、成案を得る。

	達成指標	他専攻・他大学の事例を調査し、カリキュラムのどこを改変すべきか科目名称の決定を含めて結論を出す。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	計画的な研究指導体制を構築する。
	年度目標	修士論文・博士学位論文の指導を各教員が計画的・段階的に行ってゆく方法を検討する。
	達成指標	他専攻・他大学の事例を調査し、現在の指導体制のどこを改変すべきか結論を出す。
No	評価基準	成果
3	中期目標	①学位授与率を維持する。②修士論文の審査基準を明確化する。
	年度目標	①前年度の学位授与率を維持する。②修士論文審査における成績評価について、一定の基準を設ける。
	達成指標	①2014年度の学位授与率を維持向上する。②修士論文審査における成績評価(A+ABCD)について、文書化を含めたより客観性の高い基準について検討する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	入学定員・収容定員の適切性を保つ。
	年度目標	国際日本学インスティテュートとともに、日本文学専攻に所属する学生の定員について、管理体制を整える。
	達成指標	秋季入試・春季入試において、国際日本学インスティテュートとともに、日本文学専攻に所属する学生の数を調整する。

人文科学研究科英文学専攻

I 2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

「認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見」において、「2014年度末をめどに人文科学研究科としての博士後期課程における段階的指導の明示化が目指されていることは評価できる。しかしながら、具体的な方策や施策についての検討が手つかずのままであるため、さらなる検討が期待される」と評された。人文科学研究科として継続課題として2015年度に引き継がれた博士後期課程のコースワークについて、他専攻とも協議しつつ、2015年7月までにまとめ、年末に学則を改訂する予定である。

II 現状分析

1 理念・目的
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。
①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。 2010年に学生の入学希望者数が減少したのを機に、専攻会議で理念と目的について再検討し、その結果、旧来の研究者・教育者の養成だけでなく、多様な社会のニーズ、学生のニーズにこたえるべく、第二に、高度知識社会における要請に応えられる論理的思考とスキルを身につけた高度職業人の育成、第三に、国際化社会で活躍できる幅広い能力をもった人材の育成、第四に、中学・高校の英語教員の再教育や、生涯学習の支援といった社会人教育も、重要な目的として併せ掲げた。
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
①どのように理念・目的を周知・公表していますか。 入学志願者や学生・教職員に対しては、大学院の入学案内ならびに募集要項に掲載して周知し、また社会全体への公表として、大学のホームページ上に公開している。進学相談会やオリエンテーションにおいても志願者・学生に対して丁寧に説明している。
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。 自己点検・評価書類作成時に専攻会議で検証している。ふだんの専攻会議において、出願状況や入学状況、学生の動向を確認し、理念・目的の適切性との関係も含めて議論がされている。また、大学院や専攻の入学案内、募集要項などを作成する際には、専攻会議ですべての内容を再検討したうえで掲載される。
2 教員・教員組織
2.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。 英文学専攻では、シラバス・大学院ホームページ等によりカリキュラムおよび教員組織が公表されており、専攻としてのカリ

キュラムに設けられた科目に応じ、その専門分野における優れた研究業績を持つ教員を配置することを担当者決定時の方針としている。 <u>②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。</u> 英文学専攻において求められるのは、高度の専門的知識と研究能力、研究業績、教育能力を有する教員であり、この像に沿って大学院を担当できる教員の資格も明文化されている。また、昇格基準も文学部英文学科の基準（「英文学科 人事に関する内規」）として明文化されている。 <u>③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。</u> 専攻の運営は専攻主任のもとでおこなわれ、教員の役割分担と責任の所在は専攻会議において決定され、専攻としての意思決定がなされている。担当教員全員が出席する専攻会議は原則的に月 1 度以上開催される。また専攻主任は大学院委員会、人文科学研究科専攻主任会議に出席し、大学院と人文科学研究科全体の動きを英文学専攻に伝え、情報を共有している。 教育・研究指導については、学生一人一人に対して指導教員 1 名を決めたうえで、各教員が演習・面談を通しておこなっている。また、修士論文審査には主査と副査を決めて、口頭試問には教員全員が関わる制度をとっている。
2.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 <u>①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。</u> 英文学専攻は、教育・研究分野別では文学系 6 名、言語学・英語学系 5 名である。文学・言語学系両方の専門分野において、カリキュラムと教員組織の間のバランスは取れている。また、そのうち 2 名の教員が国際日本学インスティテュートの専任教員として授業運営に関わっている（2014 年度の担当分野は言語学系 2 名である）。さらに、必要に応じて、適宜、専攻外からも教員を招いている。 <u>②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。</u> 2015 年 4 月現在の専任教員の年齢構成は 40 代 3 名、50 代 5 名、60 代 3 名であり、おおむねバランスのとれた年齢構成になっていると考える。同一分野で同じ年齢であるということではなく、したがって、退職等において教育体制、教育業務に問題が生じることはない。この観点において英文学専攻は慎重な配慮をしており、現在の年齢構成に教育上、研究上、また学内業務上の問題はないことを確認している。なお、現在、文学部英文学科の専任教員 13 名中 11 名が大学院英文学専攻の教員として授業ならびに専攻の運営に携わっている。2013 年度と 2014 年度に学部で採用した専任教員は 30 代 1 名、40 代 1 名であり、将来大学院教育にも関わることが期待され、年齢に偏りは生じないだろう。そのように、学部と連携しながら教員編成を配慮している。
2.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。 <u>①各種規程は整備されていますか。</u> 専任教員の募集・任免・昇格については、学部と共同で適切におこなわれている。大学院を担当できる教員の資格も明文化されている。また、昇格基準も文学部英文学科の基準（「英文学科 人事に関する内規」—2014 年修正）として明文化されている。 <u>②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。</u> 専任教員の募集・任免・昇格については、学部と共同で適切におこなわれている。教員の採用に際しては公募を原則とし、大学院科目担当も要件に入れている。選考人事に際しては、専任教員から構成される人事選考委員会を設け、規定に沿って人事選考を進めている。最終選考に際しては面接のみならず模擬授業も必ず課し、かつ専攻会議で業績審査をおこない、研究者および教育者としての候補者の資質を考慮することになっている。また、昇格に関しても学科の内規に照らして有資格者を推薦している。
2.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。 <u>①研究科（専攻）内の F D 活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。</u> 英文学専攻は文学部英文学科とほぼ同じ教員陣からなる組織であり、教育能力の研鑽のためのセミナー等についても、研究科・専攻としての独自のものではなく、学部レベルでおこなわれている F D セミナーなどに参加している。教育活動の面で教育技術、学生とのコミュニケーション技術を上げることについては、学部の F D 委員会等が主催するセミナーや講演会があり、教員が各自参加し、効果を上げている。 <u>②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。</u> 研究活動の活性化のためには、専門分野を共有する教員が相互に交流しつつ、切磋琢磨している。教員はそれぞれ、研究活動、学会発表、論文執筆、国内留学や在外研究等などをおこなっており、その成果は学術研究データベースなどに公開されている。科研費の応募・採択数の実績において、専攻内で毎年一定数が確保されているところから、教員の資質の維持・

向上はなされていると考えられる。ただ、教員個々人の研究活動を活性化するための方策を専攻として設けてはいない。	
3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
3.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	
①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。	
修士課程、博士後期課程とも、教育目標に基づいた学位授与の方針を定めて、ホームページなどに明示している。英文学専攻は、研究者・教育者の養成、高度職業人の人材育成、国際化に対応した幅広い教養をもった人材の育成、および社会人の再教育と生涯教育支援を理念・目的としている。その点を踏まえて、修士課程では標準的に2年間で必要な授業の履修と修士論文執筆をおこない、専門性の高い知識と広い教養を身につけて学際性・国際性のある研究能力を培う。 博士後期課程においては、標準として3年間で、専門性の高い知識、幅広い教養、高い人間性に加え、研究者としてのモラルと学際性・国際性のある研究能力・技術、コミュニケーション能力、外国語運用能力を身につけた、アカデミズムの世界だけでなく国際機関でも活躍できる人材を育成することが教育目標である。これらの目標は、英文学専攻および国際日本学インスティテュートに設置された科目を習得することにより達成される。いずれも学位授与方針と整合している。	
3.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	
①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	
修士課程、後期博士課程とも、教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針を、大学院要項とホームページに明示している。また、文学系と言語系の双方に履修アドバイザーがおり、学生に直接ガイダンスをすることにより、教育課程について具体的・個別的に学生を指導している。修士課程修了には授業科目30単位以上の修得に加えて修士論文の審査ならびに最終試験に合格しなければならない。 修士課程では、文学系、言語系それぞれに基本的な方法論（「文学方法論」「言語学方法論」）を導入科目として置き、徐々に、また相補的に、応用力がつくようなカリキュラムを編成している。また、英文学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与している。国際日本学インスティテュートでは、必修科目の「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営に英文学専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実を図っている。 文学系の教育課程においては、少人数制の強みを活かし、各自の研究や興味やテーマに応じた、きめ細かい指導をおこなっている。言語系においては、科学方法論、統計学、実験法などの方法論やスキルの入門講座を修士課程に入学した段階でおこなっている。後期博士課程では、在籍年限以内で学位取得ができるように、修士課程で培った専門知識と研究能力を活かして、各々の専門分野で独自の研究テーマを探究し、その研究分野に新たな貢献を果たすことのできる人材育成が大きな教育目標である。それと同時に、学生が研究成果を博士論文として発表できるよう教員の支援体制を充実させることによって論文執筆指導の整備、学位審査制度の整備も目指している。	
3.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	
①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	
教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の三つは、大学院要項、規程集、ホームページなどで大学構成員に周知されている。新入生・在学生に対しては、4月のガイダンス時に指導するようにしている。地域・一般のひとびとに対してもホームページで大学院情報を公開しているので、情報を求める人への周知は有効になされている。	
3.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	
①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	
教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が適切かどうかは、ひとつには、応募者数、入学者数に反映されて数字が結果で出てくるので、入試のたびに定期的に専攻会議において議論・検証をおこなっている。また、大学院質保証委員会で検証して、改善の余地があれば人文科学研究科教授会に具体的に提案がなされる。	
4 教育課程・教育内容	
4.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。	
英文学専攻では、この双方を、コースワークからリサーチワークへと、個々の学生が主体的に自らの研究を展開しうる能力を獲得するに至る連続的な教育課程であると捉えており、基礎的な知識を得て、どのように専門研究へと発展させていくか、入学時の履修アドバイザーとの面談、および各学生とアドバイザーとの個別の話し合いによって必要に応じて指導している。また、系統的なコースワーク導入についての話し合いを専攻内で続けてきた結果、すでに2011年度よりコースワークの系統化のための導入科目（「文学方法論 AB」と「言語科学方法論 AB」）を設置済みである。また2013年度に「大	

学院修士課程履修モデル」を策定し、文学系と言語系それぞれについて、新入生オリエンテーションから修論執筆・提出に至るまでの入門・専門の科目系列の履修モデルを示し、またそれぞれの系にある科目群も明示した。2014 年度よりこのモデルをもとに専攻内で教育課程の系統化を検討しており、人文科学研究科としてのまとまりを他専攻と協議中である。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

研究者として自立した研究活動ができるように、また、博士論文執筆に向けて計画的な研究ができるように、指導教員による授業科目（「言語学特研演習」、「英文学特殊研究」「英文学特研演習」「英文学特殊講義」「英文学特講演習」）において指導をおこなっている。英文学専攻では原則的に 6 科目以上（博士論文を除いて 2010 年度よりすべての科目は半期授業科目）の修得を修了の要件としている。

4.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

研究者として自立した研究活動ができるように、また、博士論文執筆に向けて計画的な研究ができるように、教育課程の編成・実施方針に基づいて、現有スタッフとコマ数の中では可能な限りに各課程にふさわしい教育内容を提供している。

人文科学研究科では、国際化に対応するため、海外の学会での研究発表や、英語圏の大学院に留学する場合を念頭において、共通科目の外国語科目のうち「英語」の授業内容を改変した。英文学専攻は、その授業の管理・運営をおこなっているが、あらためて内容の改革案を模索中である。

英文学専攻の修士課程を修了し、所定の単位を取得すると、英語科の高等学校教諭専修免許状及び中学校教諭専修免許状が取得できる。専門分野の高度化に対応するため、小人数の演習授業において、担当教員が最新の研究成果を取り入れた授業をおこなっている。また心理学専攻との合同開設科目の設置により高度化への対応を図っている。

研究手法を院生に修得させるため、方法論の科目を提供している。すなわち、2010 年度の入学者より「文学方法論」「言語科学方法論」の履修を原則として必修とした。ただ、研究分野によっては、内容に関して非常に高度化してきている分野もあり、「有職者を含む形で入学者の多様化」の観点からすれば、入学前の知識量を過度に要求することもできず、また、同時に「有職者をも含む修士課程の院生に、標準在学年限内に修論を提出させる」ためには、学士課程から継続して本専攻の教育内容を学んでいるわけではない大学院生の入学後の学習量を増やすことも難しい。こうした状況下において、修士課程においては「内容の高度化」に対応することが技術的に難しい場合がある。それをふまえて 2013 年作成の「修士課程履修モデル」をもとに 2014 年度は研究指導計画のあり方を議論し、そのパイロット版の作成によって対応を図っている。また博士課程においての対応は、2014 年度に博士論文執筆規程について検討し、規程を作成した。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

英文学専攻は、2013 年度より専攻専任教員の 2 名が専任教員となることによって国際日本学インスティテュートに参加することになった。それに伴い英文学専攻所属の留学生も増加した。英文学専攻では、留学生の多い日本学インスティテュートとの合同開設科目を増やすことにより、多様な学生が授業に参加するような環境を整えている。また、大学院生が国際学会において発表する場合には「海外における研究活動補助制度」、また英語で論文を書く場合に備えて、「諸外国語による論文校閲補助」の制度が設けられているが、その内容をオリエンテーション、また年間を通じて授業の際に学生に周知し、積極的な活用を促し、学生の国際的研究活動を支える体制を整えている。さらに、米国の大学との交換留学制度の協定締結にむけて交渉・検討中である。

5 教育方法

5.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

新入生への履修指導は、4 月の開講前にオリエンテーションを実施している。また、文学・言語学それぞれの分野に履修アドバイザーを決め、指導教員未決定の各専門分野の入学生に対する履修相談、指導にあたっている。

また、文学系・言語系の両分野ともに研究手法を教える導入授業を設置し、すべての入学者に履修するように指導している。そして、導入授業の担当者、各学生の指導教員および専攻主任が協力しあって、それぞれの学生の学習状況の把握に努めている。

修士課程については「修士論文執筆に関する注意事項」の再検討と文書化をおこない、新年度開始時に文書を学生に配布し、修士論文の完成に向けた指導の徹底を図っている。

また 2013 年度に「大学院修士課程履修モデル」を策定し、文学系と言語系それぞれについて、新入生オリエンテーションから修論執筆・提出に至るまでの入門・専門の科目系列の履修モデルを示し、それぞれの系にある科目群も明示した。この文書にさらに検討を加え、今後大学院生に公開・配布して履修指導に益する体制を整えてゆく。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

人文科学研究科として、研究指導計画については、修士論文予備登録、修士論文提出のスケジュールが学生に明示され

ている。大学院における研究指導は院生の研究分野に個別的、かつ高度に対応することが必要かつ重要である。そこで英文学専攻では教員指導承認届を5月末までに提出することを義務づけ、学生との個別の話し合いによって研究指導計画が早め立てられるように工夫している。 科目間の関係やテーマに応じて履修すべき科目のリスト（履修モデル）が作成されている。 <u>③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。</u> 学位論文執筆までの研究指導は、学生の研究テーマによってそれぞれの研究分野に応じた複数の教員が、当該学生の指導教員を中心として話し合い、研究指導計画に基づいて協力し合っておこなっている。
5.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。 <u>①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。</u> シラバスの作成は、【授業のテーマ】【授業の到達目標】【授業計画】【成績評価基準】等の統一された基準により、記入すべき項目を定めて授業の概要を明示している。このシラバスは冊子とWEBページの形で公開され、専攻の担当教員全員がそれを共有している。 <u>②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。</u> 各授業がシラバスに沿っておこなわれているかどうかの検証は専攻組織としてはしていない。履修学生の能力、バックグラウンド、人数に応じて、授業の内容を微調整する必要がでてきた場合には、シラバスの各項目に明示された基本方針を重視しながらも柔軟に授業運営をしており、こうした調整は現実的かつ有効な方法であり教育にとって不可欠のものであると考えられる。そのため、シラバスに書かれている内容を履修者に応じて調整しつつ、現状に対応している。なお、2014年度より全学的にシラバス・チェックをおこない、不備があれば書き直しを求めているが、教員や学生の率直な意見・感想を聴くことで「契約」としてのシラバスは改善されていくと考える。
5.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 <u>①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。</u> 成績評価基準はシラバスにも明示されており、それに基づいて、単位認定は授業担当者の責任の下で適切におこなわれている。学位論文の評価については、専攻の教員が全員体制で審査にあたっており、公正かつ適切におこなわれている。
5.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 <u>①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。</u> 教育成果は、最終的には、学生の論文執筆や学位取得、学会発表によって可視化される。英文学専攻の場合は、法政大学英文学会や都内を中心とした複数の協定校との研究発表会、国内外の学会での研究発表、また国内外の学会誌への投稿など、大学院生の研究成果を発表する機会がある。複数協定校との研究発表会の場合、他大学の大学院生と本専攻の大学院生との比較・検証が可能である。学会などへの論文の投稿・採用状況により、大学院生の教育成果は定期的に検証され、また、学生の研究成果のレベルを把握することもできる。 実際に、そうした論文発表の経験を経て、学生の学習成果は上がってきている。また、2011年度より法政大学英文学会において、従来の研究発表に加えて、すべての大学院生に研究経過報告が課されることになった。その旨を明示的に周知することを2014年度に決定し、2015年度から英文学会研究発表・中間発表会としてシラバスで周知している。これにより、段階的かつ継続的な教育成果の検証が専攻教員間で共有されることになった。教員の力の及ぶ限り、上記のような様々な機会を使ってレベルアップのための改善をはかっている。 <u>②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。</u> 学生による授業改善アンケートは、人文科学研究科においては受講生数10名以下の授業ではおこなわれないことになっており、現在、英文学専攻の授業は受講生10名以下の科目のみであり、回答者の匿名性の確保のため実施していない。
6 成果
6.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。 <u>①学生の学習成果をどのように測定していますか。</u> 学習成果の定性的測定基準として修論作成、就職、定量的基準としては標準年限での修了率、国内・海外での学会等での研究発表の回数、留学した学生数、TOEIC、TOEFLなどの資格試験の点数が考えられるが、一般に教育目標に沿った成果が上がっているかどうかを判断する基準を定量的に設定することは容易ではない。修士課程については、2年間で必要な単位を取得し、修論執筆、課程修了を達成させるという面（標準年限での修了率）で効果は上がっている。また学生には法政大学英文学会研究発表会での研究発表あるいは研究経過報告を義務付け、また12大学からなる大学院英文学専攻課程協議会（英専協）の研究発表会での口頭発表を促すなど質・量の両面において成果を上げてきている。修了後は、教職だけでなく一般企業への就職を果たす者もいる。 研究者養成を主たる教育目標とする博士課程においては、在学期限内に必要な授業履修を終了しても、博士論文執筆に至

る学生が極めて少なく、また現状では、学外の学会や学会誌に論文を投稿する学生も少ない。しかしながら、2014 年度に「課程博士論文執筆ガイドライン」を策定・作成し、博士論文の執筆を促している。これを「法政英文WEB」に載せ、「大学院要項」で URL を参照・指示して、院生に周知を図っている。アカデミックポジションへの就職は大変難しく、粘り強く研究を続けてきた学生が稀に専任の研究職に就くことはあるものの、研究者を目指す多くの学生が、非常勤の研究職には就くことができて、専任職のポストを得ることはできていない。

6.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

博士・修士論文の審査基準は明文化され、専攻内で共有されている。簡略的な学位授与方針は大学院要項、および HP など公開している。また、修士論文審査には主査と副査を決めて、口頭試問には教員全員が関わる制度をとっている。

2012 年度末に明文化された詳細な基準は、2013 年度において再検討を加え、「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」（内規）として制定し、2014 年 4 月より施行している。まだ専攻の大学院生すべてに周知するには至っていないので、今後はこうした基準、規程の院生への周知の手続き、時期、適切な方法について検討したい。ただし、執筆段階における注意事項は、「剽窃」に関する厳重な注意の喚起を含めて、常に専攻会議において審議、刷新され、新入生オリエンテーション（在学生も全員参加）において、年度ごとに更新された文書を、すべての大学院生に配布して、修士論文執筆に関する全体像を入学段階から周知させている。

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。

大学院事務により集計され、英文学専攻にフィードバックされたものを英文学専攻内で共有し、状況を確認するとともに、経年的にも注視している。2014 年度の修士課程学位授与者数は 5 名で、2009 年度は 3 名、2010 年度は 1 名、2011 年度は 8 名、2012 年度は 6 名、2013 年度は 6 名であり、2010 年度までの低調を回復している。ただし、予備登録しながら執筆できない学生が毎年おり、年限を把握するとともに指導に注意している。博士学位授与は 2014 年度 0 名で、2009 年度 1 名、2010 年度 0 名、2011 年度 0 名、2012 年度 1 名、2013 年度 0 名であった。

③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。

修士課程、博士後期課程在籍の学生全員が、毎年秋に法政英文学会のプログラムに入れて開かれる中間報告会で自身の研究内容を報告して、指導教員だけでなく他の教員、学生、また卒業生・修了生の意見・（相互）批判を受けて改善のヒントを得ている。修士論文執筆以前に英専協その他の学会等での口頭発表を奨励している。なお、かつては修士論文は英文での執筆としていたが、2010 年度より、場合によっては日本語論文も認めることになった。これは、消極的ではあるかも知れぬが、論文の質（論理構成と明晰性）を保つためである。また、文学系・言語系それぞれで修士 1 年次に研究方法論科目である「文学方法論」と「言語科学方法論」を履修して、引用についての注意も含め、研究の基本的なマナーや方法を学ぶようにしている。

④就職・進学状況を把握していますか。

課程修了時に学生から提出を求めている修了生アンケートによって把握している。2012 年度は修士課程学位授与者 6 名のうち、博士課程進学 1 名・教職 2 名・一般就職 2 名・その他 1 名であった。2013 年度は修士課程学位授与者 6 名のうち、教職 1 名・一般就職 3 名・その他 2 名であった。2014 年度は修士課程学位授与者 6 名のうち、博士課程進学 1 名・教職 1 名・一般就職 3 名・その他 1 名であった。

7 学生の受け入れ

7.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

入試要項、入学案内、ホームページなどでアドミッション・ポリシーを公開している。社会人学生の受け入れに積極的であることも示している。2010 年度から導入した内部進学者（文学部英文学科からの進学）の入試制度については要項を作成し、学部学生に示している。社会人が選択する入試科目を適切に設定することによって、受け入れ方針を明確に外部に示している。英文学専攻に入学するには、修士課程では専門分野の研究書が読める英語力と、英米文学、英語学、言語学などの専門分野の基本的知識を十分に持っていること、博士後期課程においては、これらに加えて独自性のある研究を遂行できる分析能力が必要とされることを示している。

7.2 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

英文学専攻では、定員充足率をあげるべく、2013 年度より 2 名の専攻専任教員が国際日本学インスティテュートの専任教員となって、広く学生を受け入れるような対策を講じている。また 2010 年度より内部推薦進学制度を設けた。これは意欲と学力のある優秀な学生に対して専任教員がその分野に応じて推薦状を書いて大学院進学を指導する制度であり、定員の充足に貢献している。いっぽう、社会人枠のニーズは一定量はあってもそれほど多くないので、定員枠の見直しなど

の措置を考える必要があるかもしれない。	
7.3 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
①学生募集および入学選抜の結果についてどのように検証していますか。 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施しており、毎年、入学試験と面接は専任教員全身体制でおこない、専攻会議で議論のうえ全員一致で入学者を決定している。入学選抜での筆記試験は、受験番号・氏名を伏せたかたちで各問を原則2名で採点し、客観性と公正性を保つように心がけている。	
8 管理運営	
8.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	
①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。 人文科学研究科全体の項目を参照。	
9 内部質保証	
9.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。 人文科学研究科全体の項目を参照。	
②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 人文科学研究科の質保証委員会は、6専攻のうち4専攻から4名が毎年ローテーションで委員となる。ローテーションにあたるかどうかは別として、英文学専攻の教員は自己点検・評価報告の作成、および指摘事項への対応に全員であったり、文書内容と問題点を把握・共有している。また、年間を通じて教育や指導の問題について協議し、全員で質保証活動をおこなっている。問題点や改善点の確認・指摘や対応の内容・方策は専攻会議において最終的に了解され、これらの知見は全員が共有する。これによって教員が質保証活動に積極的に参加する仕組みが作られている。	
現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1 理念・目的	
1-1	『大学院講義概要（シラバス）』2015年度版
1-2	法政大学大学院 WEB ページ「法政大学の理念と目的」〈 http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/index.html 〉
2 教員・教員組織	
2-1	『大学院講義概要（シラバス）』2015年度版
2-2	法政大学大学院 WEB ページ
2-3	『法政大学大学院入学案内 2015』
2-4	「人事に関する内規」（英文学科）
3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
3-1	大学院講義概要（シラバス）』2015年度版
3-2	法政大学大学院 WEB ページ
3-3	『大学院要項』
3-4	「課程博士論文ガイドライン」（英文学専攻）〔2015.4 配布〕2pp.
4 教育課程・教育内容	
4-1	『大学院講義概要（シラバス）』2015年度版
4-2	法政大学大学院 WEB ページ
5 教育方法	
5-1	『大学院講義概要（シラバス）』2015年度版
6 成果	
6-1	「課程博士論文ガイドライン」（英文学専攻）〔2015.4 配布〕2pp.
6-2	『大学院要項』（p.26）
7 学生の受け入れ	
7-1	『法政大学大学院入学案内 2015』
7-2	『大学院要項』
7-3	法政大学大学院 WEB ページ〈 https://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/jinbun/eibun/index.html 〉

8	管理運営
8-1	「法政大学大学院人文科学研究科教授会規程」(規定第 998 号)
8-2	「人文科学研究科教授会規程内規」

III. 研究科(専攻)の重点目標

博士コースワークの単位化と学則改訂。他専攻と協議して人文科学研究科としてのまとまりを考慮しつつ、言語系・文学系で協議して英文学専攻としての実質的なカリキュラム像を構想する。

IV 2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		国際化・グローバル化推進のための留学制度のプログラムの設置を目指す。
	年度目標		英米の大学（院）への留学や交換留学を視野に入れたプログラム制定のための環境整備に向けた検討や情報収集をおこなう。
	達成指標		検討結果や情報収集の文書の作成。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	ミネソタ大学マンケート校との交換留学の実現に向けた具体的な作業に入り、経過・現状・課題を文書にまとめた。また、英文学科主催の短期 SA（派遣留学）を大学院生にも拡充し、応募可能な旨を「シラバス」に明記した。
	改善策	－	
No	評価基準		教育方法
2	中期目標		博士論文執筆規程を作成し、併せて不正について防止・対処できる方策を検討し、その規定を作る。
	年度目標		博士論文執筆規程について検討し、規程の作成、公表をおこなう。不正について議論をおこなう。
	達成指標		博士論文執筆規程の検討、作成、公表。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	「課程博士論文執筆ガイドライン」を策定・公表した。2015 年度より「シラバス」、「大学院要項」、「法政英文 WEB」で参照指示・公表し、ガイダンス等で配布する。これに伴って「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」を改訂した。
	改善策	－	
No	評価基準		成果
3	中期目標		学位論文審査基準を見直し、改善し、具体的に細かな点まで規定し、あらかじめ全院生に公開し、周知させる。修士論文作成のための各年次における研究指導計画と執筆の細かな規定の作成。
	年度目標		見直し・公開・周知のためのあり方、手続き、方法、時期について検討する。現行の「修士課程履修モデル」をもとに検討し、研究指導計画のあり方のパイロット版作成に着手する。
	達成指標		パイロット版を作成して、公開する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	専攻で検討したナンバリングに基づいて、設置科目を文学系と言語学系に分けて、原則必修の授業科目、選択の授業科目、研究指導科目にグループ分けし、縦軸に配置したパイロット版を作成した。2015 年度に配布（公開）する。
	改善策	修士論文の執筆に向けた各年次でのコースワーク指導および研究指導のあり方を明確化し、研究指導ガイドラインを作成してゆく。	

V 2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	国際化・グローバル化推進のための留学制度のプログラムの設置を目指す。
	年度目標	(1) 英米の大学(院)への留学や交換留学を視野に入れたプログラムを制定する。(2) [中期目標にはないが追加として] 博士後期課程におけるコースワークの位置づけや内容を決定する。

	達成指標	(1) ミネソタ大学マンケート校との交換留学の協定締結に向けて留学生の履修環境を整備する。 (2) 博士後期課程のコースワークを単位化したかたちで学則改訂をおこなう。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	博士論文執筆規程を作成し、併せて不正について防止・対処できる方策を検討し、その規定を作る。
	年度目標	前年度 2014 年度に策定・公表した「課程博士論文執筆ガイドライン」を 2015 年度より「シラバス」、「大学院要項」、「法政英文 WEB」で参照指示・公表し、ガイダンス等で配布する。これに伴って改訂した「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」とともにフィードバックをおこなう。
	達成指標	フィードバックを踏まえての改善点の検証と改訂により規程等が確定される。
No	評価基準	成果
3	中期目標	学位論文審査基準を見直し、改善し、具体的に細かな点まで規定し、あらかじめ全院生に公開し、周知させる。修士論文作成のための各年次における研究指導計画と執筆の細かな規定の作成。
	年度目標	前年度 2014 年度に作成したパイロット版を配布する。他専攻とも協働して修士論文（ならびに博士論文）執筆を到達点としたコースワークについて、再検討する。
	達成指標	研究指導ガイドラインの策定。

人文科学研究科史学専攻

I 2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

2014年度の史学専攻においては、人文科学研究科全体で協調しつつ教育改善に向けた取り組みを進め、今後の教育体制の一層の整備に向けた一定の見通しを得ることができた。 教育課程・教育内容については、研究科全体の議論をふまえ、博士後期課程の授業科目の単位化およびコースワークの設定について検討を進め、2015年度内に枠組みを決定することとした。 教育方法については、学生の研究計画にもとづいてよりきめ細やかな指導を進めるために独自の研究指導計画書を設定し、利用に供することとした。また、シラバスについては第三者による確認を行い、適切な作成状況を確認するとともに、全学の方針に則った改善に務めている。3年目をむかえた修士論文構想発表会では大学院生を中心に多くの参加者を得た。学部教育との連携強化を目指して開始した学部への科目公開数を2014年度には25科目から33科目に、2015年度には35科目に拡大し、史学科学生の履修を勧めている。 成果については、在籍者の研究成果の公表状況に関する報告を教員間で共有しながら研究奨励を進めていくこととしているが、それを公表することについては慎重な意見もある。ただし、学生にとっては成果の申告それ自体が刺激となった面もあり、教員との対話や指導に効果的に働いている。また、教育活動の柱のひとつとして取り組んでいるアーキビスト養成プログラムの履修者に対しては、修了証取得を目指した関係科目の履修がより順調に進むよう指導していくこととしたい。 教員・教員組織については、評価報告書において妥当であるとの評価を受けているように、教員の専門分野、教育課程・内容の観点から適切な組織を維持することができた。 学生の受け入れについては史学専攻では全体として定員充足率を満たしており、学部（通信教育課程を含む）・他大学などから多様な受験者を受け入れている。史学専攻への改組後、外国史分野の入学者も増加しつつあり、学生の専攻分野にも一層の広がりを見せている。

II 現状分析

1 理念・目的
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。 ①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。 史学専攻の理念・目的は、発足以来の人材育成実績をふまえつつ、かつ 2011 年度からの日本史学専攻からの移行と新たな国内外の情勢をふまえ、専攻会議（助教を除く史学科教員全員が大学院教育に従事しており、また学部教育との連携を図っているため、学部の学科会議を兼ねている。以下、学科・専攻会議と称する）の議を経て以下のように適切に設定されている。 史学専攻は、日本史学専攻として 1952 年 4 月に設置されて以来、日本の歴史に関する専門的研究者の育成に多くの実績を残してきた。本専攻は、こうした教育・研究の中で培われた教育的・学問的ディシプリンを継承すると共に、2011 年度から日本史に外国史を加え、知識社会への転換により対応することになった。今後学際的・国際的連関を意識しながら人類の歴史を総合的な観点から理解し、高度で専門的な学識を授ける歴史学の教育・研究機関として飛躍することを目標とする。

また、これに伴って研究科の教育目標を以下のように定めている。 史学専攻は、上記の理念・目的およびディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにおいて表明したように、歴史学部門の研究者ならびに社会の様々な分野で活躍する高度な歴史学的専門的能力を持つ職業人の育成をめざすことをもって、教育目標とする。 なお、この教育目標をふまえた学位授与方針・教育課程の編成・実施方針および学生の受け入れ方針も適切に設定されている。
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。 <u>①どのように理念・目的を周知・公表していますか。</u> 史学専攻としての理念・目的は、全学ホームページに示されている。また、教育目標等は大学院学則の「別表Ⅴ・人材養成その他教育研究上の目的一覧」および全学ホームページに示され、学位授与方針・教育課程の編成・実施方針および学生の受け入れ方針は『法政大学大学院入学案内』および全学ホームページに示されている。
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。 <u>①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。</u> 上記理念・目的および教育目標、学位授与方針・教育課程の編成・実施方針および学生の受け入れ方針の適切性の検証プロセスについて、学科・専攻会議、人文科学研究科質保証委員会、人文科学研究科教授会、大学評価室の各機関が、毎年度定期的に、審議あるいは評価している。
2 教員・教員組織
2.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。 <u>①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。</u> 日本史・東洋史・西洋史の各分野にわたる専任教員が分野別・時代別に授業科目を担当することを基本としている。シラバス、『法政大学大学院入学案内』および大学院ホームページに教員組織が公表されており、史学専攻としての教員像・教員編成方針が分かるようになっている。 <u>②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。</u> 教員の採用・昇進については文学部の基準に拠り、また、大学院の授業科目を担当する際には、学科・専攻会議、人文科学研究科教授会の承認を得ることとなっている。さらに、2012年度に史学専攻としての基準である「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」を定めて公表し、適切に運用している。 <u>③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。</u> 教員の役割分担・責任の所在については、専攻主任の下に学科・専攻会議で決定されている。
2.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 <u>①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。</u> 史学専攻の専任教員は、文学部史学科所属教員 10 名、他学部所属教員 3 名で構成されている。日本史分野については考古・古代～現代に至る各時代を網羅する教員組織となっているが、東洋史・西洋史における研究対象地域は広く、教員組織として十分とは言えない。しかし、この両分野における広大な研究対象地域を網羅する専任教員組織を有している他大学を見出すことは実際上困難であり、本専攻においては兼任講師によって適切に補完されている。総じて、3 分野に関する学術機関の研究テーマ分類に対応する教員組織となっていると判断している。 <u>②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。</u> 2012 年度において退職 2 教員の補充人事が適切に行われ、2013 年度から年齢構成は大きく改善された。しかし、55 歳以上の教員が 13 名中 8 名を占めており、今後の新任人事措置において改善する余地がある。現状では 30 代後半が 1 名、40 代後半が 2 名、50 代前半が 2 名、50 代後半が 2 名、60 代前半が 3 名、60 代後半が 3 名（2015 年 4 月現在）となり、年齢構成は一定程度是正された。
2.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。 <u>①各種規程は整備されていますか。</u> 上記の通り、専攻として「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」を定め、また人文科学研究科教授会規程、その他大学としての人事上の規定により整備されている。 <u>②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。</u> 教員の募集は公募を原則とし、2011 年 7 月 20 日の学科・専攻会議で成文化した「文学部史学科 人事に関する内規」と

文学部教授会規程・同内規に則って、適切に行っている。すなわち、まず公募要項に記載すべき各事項（2007年5月23日の文学部人事委員会で確認）の内容、選考委員会の陣容について学科・専攻会議で審議の上、人事委員会に諮り、教授会で承認を得る。選考委員会では書類・業績審査（一次選考）、面接（二次選考）の上で候補者を決定し、人事委員会での議を経て教授会に提案。1ヶ月の業績回覧期間を置いた上で、次回教授会で投票により採用を決定する。その際、大学院科目を担当する予定の専任教員については、「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」に則って学科・専攻会議において担当の可否を判断している。

2013年度に新規で就任した大学院を担当する専任教員2名の人事は、いずれも上記の諸規程に従って行われた。

昇格についても、学科・専攻会議で審議した上で文学部人事委員会に諮り、最終的には教授会の投票による承認を得るという形で、適切に行われている。なお、2011年7月20日開催の学科・専攻会議において、従前は漠然とした学科・専攻内合意事項であった昇格基準を、「文学部史学科 昇格人事に関する申し合わせ事項」として成文化した。史学専攻では史学科の基準を準用している。

2013年度1件、2014年度2件の定年延長人事が審議・承認されたが、こちらも文学部及び史学科の諸規程・内規等に定めるところに従って進められた。また、2013年度の名誉教授推薦も文学部の諸規程・内規等に従って進められた（なお、その際には学科の内規に「名誉教授の推薦」はなかった）。さらに、2014年度における1件の専任講師から准教授への昇格人事も規程の定めるところに従って進められた。史学専攻ではいずれの場合も文学部および史学科の基準を準用している。

2.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のFD活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。

学科・専攻会議において適宜専攻内の問題や課題を審議している。また、FDに関連する部局より学内外で開催される研修会に関する情報を得、参加の機会を得ているが、史学専攻の場合は学部の入試業務負担や通信教育課程の負担等、専任教員の数に比して校務負担が過重であり、日程の関係等で参加が難しい場合が多いのが現状である。

②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。

専門分野の論文、著作、口頭発表など研究業績公開という観点から、大学の学術研究データベース更新督励を通して、また抜き刷りや著作物の相互交換を通して、研究活動への意識を高めている。さらに、大学全体の制度である在外・国内研究期間（通常は1年間授業負担を免除されて行う。ただし、事前・事後の一定期間の学内就業を要件とする）を利用して、研究に専念することができる体制となっている。

3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。

史学専攻の学位授与方針は、学科・専攻会議の議を経て以下のように適切に設定されている。

「自由と進歩」という本学建学の精神のもとに、本学大学院の目的である「高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、栄誉ある学芸の殿堂としてひろく世界の文化を摂取し、知識の深奥を究め、もって世界平和と人類の福祉に寄与する」ことをふまえ、本専攻は研究者・高度専門職業人・高度教養人の育成のために、次のような目標を定めている。これらの目標は、本専攻及び国際日本学インスティテュートに設置された科目を習得することにより達成される。

1. 史料批判を通して歴史像を再構成するという実証的研究能力およびスキルを身につける。
2. 従来の研究における問題を発見した上で独自性・独創性に富む課題を設定し、その解決に必要な史料を収集、整理、分析し、さらに成果をまとめ発表する能力およびスキルを身につける。
3. 研究・学習における発表・討論・質疑応答などを通して学術性を備えたコミュニケーション能力およびスキルを身につける。
4. 生涯にわたって研究・学習を継続する意欲を持ち、過去・現在・未来を長期的に展望、考察する歴史的思考力を身につける。
5. 博士後期課程の学生は、上記1～4の目標達成をふまえ、さらに研究を深め、研究者としてふさわしい社会的評価を得る成果をあげる。
6. 博士の学位授与に関する手続きは大学院学則および学位規則の定めるところにより、学外者の副査による審査を含みつつ、公正・適正に行なう。

修士の学位は、1～4の研究手法、専門知識を十分に獲得し、研究上新たな知見を獲得した場合に授与する方針である。博士の学位授与は、修士の学位授与方針に加えて当該研究分野において独自の知見を獲得し、研究分野の発展に寄与する場合に授与する方針である。修士課程の新たな学問的成果、博士課程の独自の知見は、それぞれ『法政大学大学院紀要』、『法政史学』、『法政史論』といった学術誌への発表を奨励している。

3.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。
①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。 史学専攻の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、学科・専攻会議の議を経て以下のように適切に設定されている。 研究者・高度専門職業人・高度教養人など多様な志向を有する学生の研究・学習関心に応じるために、次のような目標を定めている。 1. 日本史に関しては考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史という日本史の全時代にわたる科目を設定しているほか、専任教員に加えて多様な分野にわたる兼任教員が科目を担当している。 2. 西洋史、東洋史に関しては古代・中世・近現代の科目を設定している。近現代に関しては内政史のみならず、外交史、地域研究の視点も取り入れ、研究者・専門職、高度教養人育成の要請に応えるようにしている。 3. 昼夜開講制とする。多様な学生の生活時間に合わせた科目選択の幅を広くしている。 4. 実務系科目を設定する。アーカイブズ学・文化財調査論など時代・分野を超えた実務系科目を設定しスキルが習得できるようにしている。 5. 少人数指導・個別指導を行う。 6. 博士後期課程在籍者が修士課程在籍者と同一科目を履修できるようにする。博士の学位取得を目標として指導教員の段階的・系統的な指導を受ける授業科目を設ける。 また本専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与する。国際日本学インスティテュートでは、必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営には専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実化を図る。 教育目標に基づき日本史については、考古学、古代史、中世史、近世史、近代史、東洋史については文献史料学、物質資料学、西洋史については古代史、中世史、近現代史の諸科目を専任、兼任・兼任教員の担当で配置している。これらについてはシラバスやホームページ（WEB シラバスを含む）で確認することができる。
3.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。
①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、学科・専攻会議の議を経て定められており、全学のホームページ等に明示されている。したがって、大学院構成員および社会に公表されている。
3.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。
①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の検証については、学科・専攻会議、大学院質保証委員会、人文科学研究科教授会、大学評価室が連携して毎年度定期的に行っている。
4 教育課程・教育内容
4.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。 ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに沿って、日本史・東洋史・西洋史の多様な時代分野の授業科目を開設し、受講学生のニーズに応えるようにしている。コースワーク設定の観点から、2014年度には授業科目のナンバリングを行い、各科目のレベルに関する位置づけをより明確にした。修士論文についてはリサーチワークの観点から、授業以外の時間にも学生の要望に応じて適宜指導を行っている。史学専攻では個々の指導教員が担当する各科目において、受講学生とコミュニケーションを取りながら、基礎レベルから応用レベルへと授業内容を高めつつ、在籍学生の修士・博士の学位取得意欲をも高めるよう努めることとしており、当面この方針を堅持することとしている。 ②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。 博士後期課程の授業科目は、基本的に専任教員が各専門分野において1コマずつ有しており、博士の学位取得にむけて、意欲・スキルを高め、研究進捗状況を把握する場として位置づけている。2014年度末現在、3年間で通年授業科目3科目以上の履修を必要としているが、単位化はしていない。博士後期課程の授業内容は個々の指導教員に任されているが、それについて専攻内で情報を共有し、改善を図る体制が十分とはいえない現状がある。このため授業科目の単位化とコースワークの設定が急務であり、継続的に実施している人文科学研究科全体の検討をふまえながら、2015年度中に新たな枠組みを設定

するべく、専攻内での具体的な対応をまとめつつある。博士論文をリサーチワークと位置づけ、授業以外の時間にも学生の要望に応じて適宜指導を行っている。
4.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
<u>①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。</u> 少人数の演習方式による双方向型の授業を中心とし、修士課程においては研究の基礎の充実に図り、修士論文作成にふさわしい教育内容を提供している。博士後期課程においても博士論文作成に必要なスキルを習得する教育内容を提供しており、コースワークの設定によってより広い視野と多面的な取り組みが可能となるよう整備を進める予定である。なお、個々の指導教員は、授業内外において、単位互換制度による他大学院の授業登録や、学外学術団体の会員としての研究活動、それらの研究大会への参加を奨励し、多様かつ最先端の研究成果を学ぶ機会を学生自ら得よう奨励もしている。 <u>②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。</u> 日本史・東洋史・西洋史各分野の在籍学生に外国語、とりわけ歴史学研究を中心とする英語の能力の改善・向上を図るよう担当授業において奨励している。西洋史、東洋史分野の授業科目では、英語や中国語等の文献講読を取り入れ、受講学生の研究テーマの拡充・充実に図ると共に、両外国語の習得をも図ることとしている。2014年度からは大学院特定研究所として世界文化遺産中国龍門石窟研究院と学術・教育面での協定を締結し、同年12月には大学院生1名・学部生12名が現地を訪問している。海外研究機関と連携した教育活動を今後とも進めていく予定である。
5 教育方法
5.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
<u>①学生の履修指導をどのように行っていますか。</u> 学生の履修指導は年度始めのオリエンテーション・ガイダンスにおいて、また学習指導・学位論文指導は授業および授業外のオフィス・アワーにおいて、それぞれ適切に行われている。 <u>②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。</u> 史学専攻では学位論文の審査基準である「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準（内規）」を定め、修士論文・博士論文の要件が教員・学生に共有されており、研究計画の策定に役立てられている。さらに、学生個々の主体的な研究計画にもとづいたきめ細やかな指導を行うため、2015年度より「大学院史学専攻研究指導計画書」の作成と運用を開始した。 <u>③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。</u> 「大学院史学専攻研究指導計画書」は、学生から提出された年間の研究計画をもとに、専任教員が研究指導の重点などを念頭に描きながら実際の指導計画を立てていくものである。学生個々への指導記録の役割も期待される。学生との対話を通じて研究の方向性や到達度についてアドバイスするためのツールと位置づけており、2015年度から活用していく。これによって学生の研究動向を把握し、研究および学位論文作成の進捗状況や達成度を確認しながら指導を進めていくことが可能となる。なお、専攻として集団的な指導体制をとっており、秋期には「修士論文構想発表会」を開催している。
5.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
<u>①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。</u> シラバスは、大学院全体が定めたフォーマットに基づいてほぼ適切に作成されている。2015年度分より、第三者による検証を実施している。受講学生からもシラバスに沿って授業が行われているかどうかを聴取できるようになっている。 <u>②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。</u> 授業がシラバス通りに行われているかの検証を定期的には行っていないが、授業の実態や受講学生のニーズや能力に合わせた柔軟な授業運営が行われていることは学科・専攻会議において確認している。シラバスに基づいて授業を行うよう専任・兼任・兼担の各教員いずれも努めている。ただし学生との双方向的な授業運営により学生のニーズに応えるべく授業展開を柔軟に修正することもある。問題が生じた際には学科・専攻会議において審議できる体制を整えている。
5.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
<u>①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。</u> 受講学生の成績評価については、各教員が受講学生の学習成果をシラバスにおける「授業の到達目標」「成績評価基準」の観点から判断して適切に行っている。また、成績評価・単位認定については、学科・専攻会議で審議することができることとしている。
5.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
<u>①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。</u> 教育成果の検証については、原則として専攻の専任教員が全員で修士論文の口述試験に臨み相互に成果を検証しているほか、必要に応じて学科・専攻会議で審議する体制をとっている。秋学期に開催する「修士論文構想発表会」において論文指

導状況を集団的に検証している。大学の実施する卒業・修了者へのアンケート結果も教員相互に共有している。さらに、年度末に専攻主任が各教員に関連報告書（在籍学生の研究発表に関する報告書や受賞記録など）の提出を求める体制を取っている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

受講学生による授業改善アンケートは、人文科学研究科においては受講学生数10名以下の授業では行われないこととなっており、それに基づき史学専攻の多くの授業では行われていない。アンケート導入の可否については毎年専攻会議で審議している。

6 成果

6.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

受講学生の学習成果が学内外の学術団体・学術雑誌に公表され可視化されることもあり、成果が上がっている。また、学科・専攻会議で教育目標に沿った成果が上がっているかについて必要に応じて審議する体制をとっており、これまで問題の指摘はない。学科・専攻会議において受講学生の研究結果の公表に関する報告を行い、近年における学位取得状況も学内学術雑誌に公表している。しかし、修士課程において在籍標準年数を超える者への研究・学習奨励、すなわち修士の学位取得者の増加という課題、また博士の学位取得奨励という課題については、これらを成果に転換するために、さらに検討する必要がある。

6.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

「大学院学則」「学位規則」に基づき、学科・専攻会議において適切に行ってきた。それらの審査基準に加えて、2012年度より史学専攻としての審査基準である「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準（内規）」を施行し、学生に対しても公表している。

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。

修士論文の審査に専攻の全専任教員が参加するのが通例であり、学位授与者数に関しては情報共有がなされている。また、博士後期課程においては近年の学位授与者を雑誌『法政史学』に公表しており、修士課程・博士後期課程ともに実数把握は毎年必ず行っている。学位授与率に関する情報共有はこれまで行われておらず、学生の学位取得までの年限については担当教員が個別に把握するにとどまっている。

③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。

修士論文には主査・副査を設けて複数名の教員による審査体制をとっているほか、口述審査に専任教員全員が参加し、その成績判定に際して、審議を行っている。博士の学位の水準については、博士論文の作成過程では、個々の指導教員が当該学生に対する指導を通して（この場合でも、授業において論文の内容が中間発表の形式で公表され、受講学生の質疑応答の対象となっている）、さらに博士論文が提出されたあとは大学院学則に定める手続きを通すとともに、学外者を含む審査体制によって公開審査を実施している。これらの取り組みによって学位の水準が適正に保たれ、博士の学位取得に至る体制を構築している。

④就職・進学状況を把握していますか。

個々の指導教員が授業を通して受講学生単位で把握した結果を、学科・専攻会議において報告し、就職・進学状況に関する情報が共有され、さらに在籍学生に対しても公表される体制となっている。

7 学生の受け入れ

7.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

史学専攻の学生の受け入れ方針は、学科・専攻会議の議を経て以下のように適切に設定されている。

研究者を志向する入学志願者に加えて、研究や再学習を志向する高度専門職業人、さらに歴史に深い関心を有する高度教養人など多様な志向を有する入学者を受け入れるために、次のような目標を定めている。

1. 入学の機会を多くし、且つ門戸を広げる。入試を年度内に2回行ない、且つ入試負担を考慮した社会人入試制度をも採用している。さらに、他大学出身者をも受け入れている。
2. 入学志願者の研究・学習の意欲や適性・能力を総合的に判断する。筆記試験に加え、口述試験、提出論文および研究計画書の審査をも行なっている。
3. 入学前に、物質資料に関する基礎的な検討能力の修得、あるいは古文書（活字史料および非活字史料）または必要となる外国語の基礎的な読解力の修得が求められる。

7.2 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<u>①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。</u> 定員の超過について、入学試験においては元来志望者数が定員を大きく上回することは少ないので、学力要件を満たせば合格者としている。2014年度は定員充足率100%であった。これによって指導教員の負担増、あるいは受講学生の研究・学習上の不平等感などの問題を生じてはいない。しかし、在籍標準年数を超える修士課程在籍学生および博士後期課程在籍学生には、個々の事情を理解し、その志向を尊重した上で、学位取得に向けた適切な指導を行い、その状況を学科・専攻会議で報告することとしている。
7.3 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
<u>①学生募集および入学選抜の結果についてどのように検証していますか。</u> 志願者数と入学人数については大学院委員会において資料提示がなされ、内容について学科・専攻会議において審議することができる体制となっている。入学選抜の結果については、その見通しについて入学試験における合格判定に際して慎重に審議することとしており、また入学後の学生の研究・学習状況に関する情報を共有し、状況に応じて大学院入試要項を随時改訂するなど、次回の学生募集および入学選抜について対応を取るようになっている。
8 管理運営
8.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
<u>①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。</u> 人文科学研究科のシステムに拠り、適切に運営されている。
9 内部質保証
9.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。
<u>①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。</u> 人文科学研究科のシステムに拠り、質保証委員を選出して適切に活動している。 <u>②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。</u> 2014年度には計18回の定例・臨時の学科・専攻会議を開催し、春学期末（9月10日）と秋学期末（2月4日）に特別学科会議（特別専攻会議を兼ねる）を開催した。これらの学科・専攻会議には、在外研究中や国内研究中の教員を除く学科の全専任教員が必ず出席し（ただし、やむを得ない事情がある場合は、学科主任に連絡のうえで欠席することを認めている）、研究科全体や専攻の質保証にかかわる問題について随時審議し、必要な決定を下している。
学生支援【任意項目】
学生への生活支援は適切に行われているか。
<u>・研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。</u> 専攻としては、学生の生活相談に対応できるよう努めており、問題があれば個々の教員を通じて学科・専攻会議で情報共有と対応を行う体制が整えられている。なお、『大学院要項』には学生生活に関する各種の情報を掲載している。 <u>・研究科（専攻）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。</u> 大学作成のハラスメント防止パンフレットの配布を受けており、教員のハラスメントに関する意識は高められている。また、実際に問題が生じた場合には学科・専攻会議において確認や対応の検討が行われることになっている。なお、『大学院要項』にはハラスメント相談室のページを設けている。 <u>・研究科（専攻）として学生の海外留学等の相談に組織的に対応していますか。</u> 外国史を研究対象とする学生を中心として、今後海外留学の希望者が増加する可能性が高く、関連情報は専攻主任に集約されているほか、アドバイスや支援が必要な場合には学科・専攻会議で組織的に対応することができる体制が整えられている。各種留学制度については『大学院要項』に掲載している。
教育研究等環境【任意項目】
教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
<u>・その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。</u> 共同研究室や共用PC・プリンタを備えたレファレンスルーム、史学書庫などを学生が積極的に活用できる環境を整備している。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
<u>・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座など）を行っていますか。</u>

学内学会である法政大学史学会では、年1回定期的に学会を開催している。講演ならびに大学院生や修了生による研究発表が定例的に行われている。法政大学史学会では見学会も開催しており、関東地方を中心に史跡や歴史施設を探訪し、多くの参加者を集めている。

史学科各教員の所属する学会および学術準備会が法政大学内で行われている。2013年8月27日には、東京大学東洋文化研究所と連携し、法政大学外濠校舎S307教室において国際学術シンポジウム「龍門石窟と関野貞」を開催し、中国・韓国・台湾をはじめ国内外から140名を超える研究者が参加している。

・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。

史学専攻の組織的な取り組みとして、他大学の大学院との間に単位互換制度を有している、さらに、専攻所属の教員個人の取り組みとして、人間文化研究機構「日本関連在外資料調査研究事業」下の「近代日本文化財保護政策関連在外資料の調査と研究」にかかる研究として、茨城県立五浦美術館と連携し同館所蔵の早崎稗吉日記の翻刻を行い、その第一回分を『関野貞大陸調査と現在Ⅱ』（東京大学東洋文化研究所、2014年9月）の中で公刊している。同書には大学院生も寄稿している。

また、2015年度からは史学研究室内に日本古文書学会の事務局が置かれ、日本国内における古文書研究の促進に寄与している。

・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。

史学専攻として組織的な取り組みは行っていない。しかし、専攻所属の教員個人の取り組みとして、2014年度に世界文化遺産中国龍門石窟研究院と学術・教育面での協定を締結し、2014年12月には大学院生1名・学部生12名が現地を訪問している。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1 理念・目的	
1.1	①（理念・目的） http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/rinen/daigaku_in.html ①（教育目標） http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in.html
1.2	①（理念・目的）（教育目標）：1.1①参照 ①（大学院学則） http://www.hosei.ac.jp/documents/gaiyo/johokokai/gakusoku/daigakuinakusoku2015.pdf ①『法政大学大学院入学案内2015』p.22 ①（学位授与方針）：3.1参照 ①（教育課程の編成・実施方針）：3.2①参照 ①（学生の受け入れ方針）：7.1①参照
2 教員・教員組織	
2.1	①『大学院講義概要（シラバス）2015年度』pp.139-141 ①『法政大学大学院入学案内2015』p.23 ①（授業科目と担当教員） http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/jinbun/shigaku/kamoku_kyoin.html ②「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」
2.3	① 2.1②参照 ②「文学部史学科 人事に関する内規」 ② 2.1②参照 ②「文学部史学科 昇格人事に関する申し合わせ事項」
2.4	②（法政大学学術研究データベース） http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
3.1	①（学位授与方針） http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in.html ①『法政大学大学院入学案内2015』p.22（要約）
3.2	①（教育課程の編成・実施方針） http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html

	①『法政大学大学院入学案内 2015』p. 22 (要約) ①「史学専攻」『大学院講義概要 (シラバス) 2015 年度』pp. 139-196 ① (大学院 WEB シラバス・史学専攻) https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=EA
3.3	① (教育目標) http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in.html ① (学位授与方針) http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in.html ① (教育課程の編成・実施方針) http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html ① (各種方針の要約):『法政大学大学院入学案内 2015』p. 22
4 教育課程・教育内容	
4.1	①② (大学院学則) http://www.hosei.ac.jp/documents/gaiyo/johokokai/gakusoku/daigakuingakusoku2015.pdf ①②「修了要件について」『大学院要項』pp. 24-26
4.2	①②「史学専攻」『大学院講義概要 (シラバス) 2015 年度』pp. 139-196 ①「単位互換制度 (単位互換協定による他大学での履修について)」『大学院要項』p. 29 「単位互換制度協定校一覧」『大学院要項』p. 104 ②「法政大学 (日本) と龍門石窟研究院との学術交流に関する協定 (一般協定)」
5 教育方法	
5.1	①「2015 年度大学院人文科学研究科史学専攻新入生オリエンテーション」資料 ②「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準 (内規)」 ②③「大学院史学専攻研究指導計画書」 ③「史学専攻修士論文構想発表会」資料
5.2	①「カリキュラム・ポリシーに基づくシラバス掲載内容の第三者確認の導入について (提案)」2014 年度大学 院委員会資料 ①「2015 年度シラバス掲載内容第三者確認のフローについて」2014 年度大学院委員会資料
5.3	①「成績について」『大学院要項』pp. 34-36
5.4	①「史学専攻修士論文構想発表会」資料
6 成果	
6.1	①『法政史学』81 号、p. 92(2014)
6.2	①「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準 (内規)」 ② 6.1①参照
7 学生の受け入れ	
7.1	① (大学の学生の受け入れ方針) http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in.html ①『法政大学大学院入学案内 2015』p. 22 (要約)
8 管理運営	
8.1	人文科学研究科全体の現状分析シートに譲る。
学生支援	
10.1	①「学生生活について」『大学院要項』pp. 77-99 ②「法政大学プライバシーポリシー」『大学院要項』pp. 108-109 ②「ハラスメント相談室」『大学院要項』pp. 110-111 ③「留学について」『大学院要項』p. 58
社会連携・社会貢献	
12.1	①「法政大学史学会報」『法政史学』第 82 号、pp. 110-118 ①『龍門石窟と関野貞』 ②「単位互換制度 (単位互換協定による他大学での履修について)」『大学院要項』p. 29 「単位互換制度協定校一覧」『大学院要項』p. 104

	②『関野貞大陸調査と現在Ⅱ』 ③「法政大学（日本）と龍門石窟研究院との学術交流に関する協定（一般協定）」
--	---

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

博士後期課程におけるコースワークを設定する。人文科学研究科全体の議論をもとに、博士課程科目の単位化と履修制度について専攻として成案を作成し、学則改正を行う。
--

Ⅳ 2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		学生の研究動向や能力に配慮しつつ、教育課程をさらに体系化する。
	年度目標		ナンバリング・コードの導入の可否を検討するとともに、博士課程におけるコースワークの具体像について審議する。
	達成指標		1. 専攻会議において、科目間の階層差や履修順序について検討し、基礎レベルから上級レベルまでの基準を明確化できるかどうか審議、決定する。 2. 専攻会議において、博士課程における段階的指導の水準を専攻内でどの程度共有できるか検討し、博士論文指導の共通化について見通しを得る。同時に博士論文の構想発表会の開催について具体的に検討する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	1. 専攻会議において審議検討し、授業レベルに応じたナンバリング・コードを設定し、目標を達成した。(S) 2. 専攻会議において審議検討した。大学院全体の改革の進展にあわせて博士後期課程科目を単位化し、履修制度を整えるとともに、複数の教員による指導体制を構築する方針である。見通しは十分に得られた。博士論文の構想発表会については、コースワークの全体像を念頭におきながら、具体的なケースを想定しつつ継続的に審議・確定していくこととなった。(A)
		改善策	1. 特になし。 2. 博士後期課程履修制度の設定については、全学的な方針の下で人文科学研究科と協調しながら進め、今後はコースワークの実現案を策定し学則改正を行う必要がある。複数教員で研究指導を進めている分野の現状を確認しこれを制度化すること、それに伴う必要な科目を新たに設定することを中心として、博士論文の構想発表の機会も加えた制度設計を行うこととする。
No	評価基準		教育方法
2	中期目標		修士論文・博士論文の作成に向けた指導体制の制度化を図り、学生が学位取得までの道筋を描けるようにする。
	年度目標		研究指導計画書の具体化に関する検討を行う。
	達成指標		年度末までの専攻会議において、研究指導計画書を用いた指導構想に関する議論を行い、研究指導計画書の内容やその利用方法について一定の結論を出す。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	各年次に学生から書式を定めた研究計画を提出させ、それをもとに研究指導計画書を作成して授業時に活用することとして、目標を達成した。
		改善策	—
No	評価基準		成果
3	中期目標		学生による研究活動を推進するとともに、研究成果の公表を促進する。
	年度目標		研究成果を公表することの意義に対する学生の認識を高めつつ、成果の公表を進める。
	達成指標		1. 専攻会議において、在籍学生の実績の公表の方法について検討し、方策を決定する。 2. 高度教養人を目指す学生に対する研究成果の公表を督促し、学術誌への公表がなされるようにする。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	1. 専攻会議において公開すべき成果の範囲の検討を行い、方法についても議論した。その過程において、日本史学専攻を日本史・東洋史・西洋史の学生で構成する史学専攻として再編成

		したことによって、以前よりも多様な学生を受け入れ、多くの分野にわたる研究が多数集積されつつあることが判明した。さらに、日本史・東洋史・西洋史の各分野における研究の傾向や深度の違い、成果を得るまでの時間の差を考慮して学生に対応しなければならないことを認識した。その結果、成果を一括公開することについては学生間に差別意識をもたらす可能性があるなど、現状において多くの問題が生じる可能性があることが理解された。このため、専攻内での学生の研究動向や成果の現状についての理解は一層深まったものの、成果の一括公開そのものについては再検討する必要が生じ、今年度の目標を十分に達成することはできなかった。 (B) 2. 標記年度目標については修士論文として結実した成果を公表することが現実的である。2014年度は『法政史学』誌上に過年度の修士課程修了者の成果を複数掲載した。また、法政史学会での口頭発表もなされ、目標を十分に達成した。(S)
	改善策	1. 研究成果公表に対する学生の認識を高めるといふ本来の目的を意識しながら、次年度も成果に関する情報収集を行うとともに、その活用の方法について引き続き検討する。 2. 特になし。

V 2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	学生の研究動向や能力に配慮しつつ、教育課程をさらに体系化する。
	年度目標	博士後期課程におけるコースワークを設定する。
	達成指標	博士課程科目の単位化と履修制度について成案を作成し、2016 年度より実施するための準備を完了する。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	修士論文・博士論文の作成に向けた指導体制の制度化を図り、学生が学位取得までの道筋を描けるようにする。
	年度目標	研究指導計画書の運用状況について検討し、必要に応じて書式を改訂する。
	達成指標	年度末までの専攻会議において、2015 年度より導入した「大学院史学専攻研究指導計画書」にもとづく指導の実態に関する報告と検討を行い、計画書の利用方法や改善すべき点などについて議論し、必要があれば書式の改訂を行う。
No	評価基準	成果
3	中期目標	学生による研究活動を推進するとともに、研究成果の公表を促進する。
	年度目標	研究成果の公表に対する学生の意欲を高めるとともに、成果が専攻の各種方針に合致した進路や就職につながることを検証する。
	達成指標	①学内外における学生の実績の公表状況を専攻会議で把握するとともに、学生への督励の方策について検討し、一定の結論を得る。 ②最近 5 年間の専攻修了者の就職・在職状況について専攻会議で把握し、各教員から学生に周知する。

人文科学研究科地理学専攻

I 2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

第1点目の博士後期課程のコースワーク、およびリサーチワークの充実については、2014年度に専攻会議や研究科教授会で検討してきた結果、2015年度初頭にはおおよそのガイドラインを作成し、2016年度から地理学専攻においても実施可能となる予定である。第2点目のシラバスの点検については、担当の専攻専任教員が全部のシラバスに目を通し、不備があれば修正を求める体制が確立した。

II 現状分析

1 理念・目的
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。 ①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。 理念・目的について、明確化、適切性、個性化への対応の観点から説明する。専攻の理念・目的は研究者養成、教育者、高度専門的職業人育成のバランスのとれた教育・研究機関を目指すことと明確に設定されており、具体的には以下の通りで

ある。 法政大学人文科学研究科地理学専攻の研究分野として、人間社会に根を下ろした人文地理学研究と、地形発達、気候現象等自然現象のメカニズムを明らかにする自然地理学研究の両分野がある。加えて近年では地球環境問題、国際社会問題を地理学の立場から研究することも強く求められている。研究・教育機関として、こうした社会の変化をしっかりと受け止め、これまでの研究者養成機関、教育者養成機関の役割に加えて、高度専門的職業人の育成にもより一層の力を注いでいくことによって、研究者育成、教育者育成、高度専門的職業人育成のバランスのとれた教育・研究機関を目指していく。 この理念・目的の特徴は、地理学専攻が自然科学と人文・社会科学をまたがるユニークな学問体系を背景に、地球環境問題等の学際的な問題に対応していく素地を有するとともに、それを学問分野だけでなく、教育、さらには社会において率先的に担っていくことを示している点で大変個性的でありかつ適切であると考ええる。
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
<u>①どのように理念・目的を周知・公表していますか。</u> 理念・目的の構成員に対する周知方法と有効性、社会への公表方法について説明する。専攻では修士課程、博士後期課程の入学時に、専攻の理念、目指す人間像、修士論文作成とそのレベルについて学生に伝えている。また、専攻の理念・目的をより分かりやすい言葉に直して「大学院講義概要（シラバス）」に記している。専攻の理念・目的の社会への公表手段としては大学のホームページに掲載することによって対応している。
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
<u>①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。</u> 理念・目的の検証方法・実績について説明する。上述した理念・目的は毎年、年度初めに地理学専攻会議にかけられ、その適切性が検証される。その後、大学院人文科学研究科教授会で検証内容が承認される。具体的には2010年度から2011年度にかけて見直しがなされ、大幅な変更がもたらされた。
2 教員・教員組織
2.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
<u>①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。</u> 地理学専攻では、学位授与の基準を公表しており、大学院担当教員の基準もそれに準じた形で専攻内の内規（2000年7月に規程を定めている）として共有している。なお、教員の経歴などは、地理学科で学生向けに作成している『地理学科の葉』などで公表している。 <u>②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。</u> 大学院担当教員の基準は上記①に記載しているように専攻で内規として定めており、それを教員間で共有している。2013～2014年度に大学院担当基準や昇格基準について、学科・専攻内で見直しを行った。 <u>③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。</u> 専攻内の会議の主宰者は専攻主任であり、原則、大学院担当教員間のローテーションでこれを選出している。さらに入試業務（「進学相談会」を含む）などの専攻内の役割分担は適宜、大学院担当教員の中から負担の平等性を念頭に入れて選出している。
2.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
<u>①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。</u> 専任教員7名の専門分野は人文地理3名（経済地理学2名、歴史地理学1名）、自然地理2名（地形学1名、気候学1名）、自然科学関連科目2名（物理学1名、化学1名）であり、そのうち2名（経済地理学および歴史地理学）が人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートを担当している。また、人文地理学担当の3名のうち1名は授業担当のみで、学生論文指導は担当資格が内規により認められていない。専攻の内規では、大学院を担当資格があるにもかかわらず、諸事情により現在大学院を担当していない教員が若干名いる。そのため、現時点の専任教員担当人数が十分とは考えていない。他研究科所属で国際日本学インスティテュートの担当教員にも兼担で地理学専攻に新たに配置されることも可能なら実現したい。従って教員配置の将来構想としては、人文地理学系で1～2名、自然地理学系で1名の増員、国際日本学インスティテュート担当の他研究科教員の若干名の配置が望ましいと考える。もちろん、国際日本学インスティテュート担当教員の増員も望まれる。地理学専攻では、最近定期的に学生定員を満たしていない。その問題を解決する一つの手段として、担当教員の増員により、受け入れ学生の幅を広げることが重要と考えている。 <u>②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。</u>

現在の専任教員の年齢構成は 60 歳代 1 人、50 歳代 3 人、40 歳代 2 人、30 歳代 1 人であり、特に特定の年齢層に偏っているとは思われない。今後も特定の年齢層に偏ることがないように配慮しながら、人事計画をすすめていく予定である。
2.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
<u>①各種規程は整備されていますか。</u> 2000年7月に（2013年度に若干の修正）専攻内で決定した大学院担当資格規定、および2014年度に改定された地理学科昇格規定があり、それらに則り教員の募集・任免・昇格が行われている。 <u>②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。</u> 上記①で述べている規程則って、その適正な実施に努めてきている。学科（専攻）教員は、毎年度の業績を相互に回覧できるように事務室に提出することになっており、業績等で内規の基準を満たし次第、専攻会議で審議にかけられ、人文科学研究科教授会での承認を経て、任免の手続きに入ることになっている。採用のプロセスは、まず学科会議で採用条件を審議し、人事委員会・教授会の議を経て全国の関連大学や研究機関に公募する。応募者から送られてきた業績リストや研究・教育の抱負などの資料を専任教員全員で吟味し、さらに2～3人の候補者に絞り込み面接を行う。面接では主に模擬授業を行ってもらい、学科・専攻の教員としての資質があるかを判断し、その他応募動機や着任後の抱負なども聞き取り、その後の学科会議で1人に絞り込むというプロセスを経て、人事委員会・教授会で審議していただくという手続きをとっている。
2.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
<u>①研究科（専攻）内のFD活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。</u> 当専攻としては教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会を未だ設ける段階に至っていない。専攻内ではFD活動の伝達は行なっているものの、専攻内で具体的な実施策を共有はしていない。 <u>②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。</u> 専攻内の教員各自が発表した論文などの研究業績、およびその一覧を毎年度、書面での報告を求めて地理学科事務室に保管し、他の教員が適宜、閲覧可能な状態にしている。また、教員間での抜刷や著作物の交換を行なって、研究活動への相互理解に努めている。さらに、大学が行っている教員の学術研究データベースの更新を義務化しており、最新の業績を公開することによって研究活動を活性化させる方策を講じている。
3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。
<u>①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。</u> 地理学専攻の教育目標は以下の通りである。 地理学専攻では、教育界、官公庁、企業等のそれぞれの現場で地理学の専門を生かした活躍ができる知識を獲得することを教育目標としている。修士課程では、学際性・国際性を備えた専門性の高い知識と広い教養を獲得し、学会での発表、学会誌への掲載が可能となるレベルの修士論文の作成を目標としている。そしてそのために必要とされる分析技法（統計分析、アンケート調査法等）、表現技法（GIS等）の獲得が求められている。博士後期課程では、在学中に学位が取れるように目標設定し、指導している。そのためにも専門性の一層の磨きが必要である。一方、教育者、高度専門的職業人等においては、学際性・国際性を備えた専門性の高い知識と同時に、幅広い教養、高い人間性が求められていく。堅固な研究の基礎を身につけながらも、そうした社会に適応可能な人材育成をしていく。 一方、地理学専攻の学位授与方針は以下の通りである。 修士の学位は、学生が自らの研究テーマに必要な研究方法を身につけ、その研究テーマに関する専門知識を十分に修得し、研究上新たな知見を獲得した場合に授与する方針である。修士論文等の研究成果は学術雑誌に投稿することを専攻の方針としている。 博士の学位については、修士の学位授与の方針に加えて、学際性・国際性を備えた高い専門性と独創性を取得し、当該分野に独自の知見を新たに加えることにより当該の研究分野に貢献するものとして博士論文が認定された場合に授与する方針である。地理学専攻では博士論文の作成にあたって少なくとも2本以上の学術雑誌掲載論文によって構成されることを内規で定めている。論文博士はその作成にあたって3本以上の学術雑誌掲載論文によって構成されることを条件とする。
3.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。
<u>①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。</u> 上述の教育目標、学位授与方針に基づき教育課程の編成・実施方針を以下のように明示している。地理学専攻として少人数教育の利点を生かし、学生各自の研究テーマに合わせてきめの細かい教育システムを構築している。修士課程においては、まず1年目で広く専門的基礎学力を高める。論文記述の方法を学ぶとともに英語論文の輪読により英語能力の向上を図る。留学生に対しては日本語能力の向上を図る。2年目は自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、自らの成果や

結果について発表する力がつくような科目を設置し、指導をしていく。また、学生指導が指導教員のみにならないように、入学時から主査・副査（複数教員指導）制を採用し、絶えず複数の教員の目から指導が行われるように配慮している。さらに、専攻全体としての指導強化と指導の標準化を目指すために、年に2回、研究発表会を開催している。その他、1年目、2年目を通じて、野外での専門性の高い調査方法の取得のため、現地研究を必修科目として行っている。

博士後期課程は、指導教員による個人指導を中心とする。博士の学位を取得するために専門性の高いゼミ方式の教育を行う。作業途中で、修士課程学生も交え、討論の場を多く設けて、質疑応答が充分にできるようにする。海外での発表も視野に置き、英語での口頭発表の練習もおこなう。

修士課程の授業科目については2010年度からセメスター制を採用している。卒業要件は授業科目より30単位以上を修得し、修士論文の審査並びに最終試験に合格しなければならない。

なお、地理学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与している。国際日本学インスティテュートでは、必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営には複数の地理学専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実化を図っている。

3.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の公開方法について説明する。まずは修士課程、博士後期課程それぞれの入学時に学生に説明している。シラバスの専攻のページの冒頭にも、理念・目的・教育目標について明記しており、それらの資料も説明に際して活用している。また、専攻の教育目標はより分かりやすい言葉で大学のホームページでも公表している。課程博士、論文博士の論文提出基準は内規として揭示し、公表している。

3.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

教育目標等の検証システムについて説明する。上述した教育目標、学位授与方針等は毎年、年度初めに地理学専攻会議にかけられ、その適切性が検証される。その後、大学院人文科学研究科教授会で検証内容が承認される。

4 教育課程・教育内容

4.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

『地理学』を構成する自然地理学、および人文地理学のいずれの分野においても、「指導教員」の立場にある専任教員は半期の「××研究Ⅰ」、「同Ⅱ」と「××演習Ⅰ」、「同Ⅱ」の双方（計4科目）を年間通しで原則担当している。これらの科目のⅠとⅡにおいて、基礎的なコースワークにおける学習・研究の徹底指導を図りながら、次のステップのリサーチワーク（とくに学位論文作成に向けた）へと学生がスムーズに段階を踏んで進めるよう指導に努めている。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

2014年度において、博士後期課程の科目は、地理学専攻の博士在籍学生用に半期コマを2科目、国際日本学インスティテュート用にも同様に開かれおり、博士の学位取得に向けて研究の進捗状況を把握するために機能するよう配置されている。しかし、博士後期課程のコースワーク、リサーチワークについては、現行の制度では不十分であるとの評価を大学評価委員会から受けている。このため、現在専攻や研究科で検討中であり、2016年度から博士課程後期もセメスター化した授業科目が設定され、修了要件などが整備された新カリキュラムが発足する予定になっている。

4.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

前項に挙げているように『地理学』を構成している自然地理学分野と人文地理学分野のいずれの分野においても学生指導を適正に図れるよう分野間のバランスを考慮して科目を配置している。とくに2012年度からは、科学としての『地理学』の広い視野を確立した上に高度な内容を複合させて思慮する能力を養成する狙いのもとに、「××総合演習」の科目を活用して開講してきており、受講生から好評を得ている。また、通常の時間割での開講科目ではカバーできない高度な最新の研究分野に関しては、長期休暇を活用した「××特殊講義」として適切な講師を招聘し、集中講義形式で補っており、学生からこの点にも好評を得ているので継続する意向である。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

修士課程では外国語は必修科目として設定されており、国際学会で研究発表を行うことができる能力や、現地調査をする能力を身につけさせている。

また、国際日本学インスティテュートに複数の地理学専攻の専任教員がかかわっており、毎年 3～4 人の留学生が地理学専攻に配属され、地理学専攻の大学院生とともに、講義・演習などを通して交流を深めている。さらに、交流を通して研究のグローバル化が進み、留学生はもちろんであるが、日本人学生も外国を調査対象地域として研究を進めている者もあり、成果は着実に上がっていると考えている。

2012 年度以降、必修科目の「現地研究」において、中国（大連）、オーストラリア（パース）、ニュージーランド南島、アメリカ合衆国（ハワイ州ハワイ島）、および韓国などの海外巡検を行なった。日本国内だけでなく、外国の様々な自然地理、ないし人文地理的な事象を直接、現地で見聞して学習する機会を設け、学生がグローバルな視野を養成可能なように、プログラムを組むことに努めてきている。今後、この点の充実をさらに図るようにしたい。

5 教育方法

5.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

毎年、4 月の入学時に新入生ガイダンスを専攻内で実施し、上級生も加えた形式で基本的な注意事項や授業履修のスケジュールなどの詳細な内容を説明し、履修指導を実施している。それに加えて各指導教員単位で、指導生に適宜、履修上の留意事項を説明している。

さらに、チューター制度を活用して学習指導の徹底を図っている。とくに他大学や他専攻からの入学学生、あるいは外国からの留学生を中心にその指導を適切に実施している。

博士課程後期に関しては、さらに学位論文作成がスムーズに行われるようなコースワークやリサーチワークプログラムを準備しているところであり、2016 年度から実施される予定である。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

専攻として統一的に研究指導計画を書面で作成することは現在行っていない。各指導教員が各自の指導体制のもと、各々の判断で独自に学生に計画書を作成させ、修士論文や博士論文作成のタイムラインを管理している。しかし、将来的には専攻や研究科で、計画的な論文作成のためのタイムライン管理を目的とした統一的な方策が望まれる。まずは 2016 年度から博士課程後期において、そのようなカリキュラム編成が行われる予定である。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

修了要件となる単位数に応じた科目の履修をしながら、学位論文の作成を遂行することは必ずしも容易ではない。その点を指導教員・指導学生相互に自覚しつつ、2013年度からは、学位論文の「公開中間発表」行事をそれまでの年 1 回から年 2 回（夏季休暇前と秋季）に増やして制度化し、学生の論文作成に関する情報の共有と適切な方向への教導に努めている。それに加えて、個々の指導教員は適宜、学生に学位論文の途中経過の報告をさせて進捗状況を把握しつつ、細部の論文指導を行っている。

5.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

地理学専攻ではカリキュラムに従ってシラバスが準備されており、シラバスの記載項目は学部学生用のシラバスとほぼ同じ項目が網羅されており、細かく授業内容を事前に学生がチェックできるようになっている。シラバスの記載内容に不備がないか、現在では学生に公開する前に、専攻専任教員の一人が全体をチェックし、問題があれば修正を求めることもおこなっている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

大学院も学生による授業評価が始まり、それによってシラバスに沿って授業が行われているかチェックできるようになっている。しかし、大学院は 1 科目あたり 10 人未満の授業が多く、そのような科目は評価者が特定される可能性があるため、人文科学研究科では評価対象科目から外されている。地理学専攻においても実際に評価対象になっている科目はごくわずかであると思われる。授業評価が行われた科目があれば、専攻会議で評価の概要を発表し、改善策を述べる仕組みは構築している。

5.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

予めシラバス作成時に明記している評価基準に基づいて各科目担当教員が適正に成績を評価している。また当然ながら、学位論文の審査では、専攻の専任教員全員で口頭試問を実施した後に、合議形式で最終的な評価をしている。

5.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。

教育成果の検証を特に定期的に行っていない。大学院教育の成果は最終的には学位論文に反映されると思われるので、その研究成果に関して院研究紀要をはじめ、専攻内の雑誌、および学内外の関連学会などで発表するように指導をしている。

また、大学院生の進学先や、就職先などの情報交換は、専攻会議や学科会議を通じて常に行っており、地理学専攻を修了した院生が、社会でどのような活躍をしているかということを通じて、ある意味教育成果の検証を行っていると言える。 <u>②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。</u> 大学院の学生による授業評価は行われているが、1科目あたり10人未満の授業が多く、そのような科目は評価者が特定される可能性があるため、人文科学研究科では評価対象科目から外されている。地理学専攻においても実際に評価対象になっている科目はごくわずかであると思われる。授業評価が行われた科目があれば、専攻会議で評価の概要を発表し、改善策を述べる仕組みは構築されている。	
6 成果	
6.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。	
<u>①学生の学習成果をどのように測定していますか。</u> 大学院生の学習成果は、その集大成として位置づけられる学位論文に反映されている。同時に一部その成果を学内外の関連する学会で発表している。これに続き印刷媒体での公表を促しているため、一定の成果を測れるものと考えている。 問題点としてはここ数年博士後期課程への進学者が非常に少ない点であり、研究職につく学生がほとんどいなくなったと言ってよい。優秀な学生が、よりよい研究環境を求めて、国立大学の博士課程（前期・後期）に進学する事例が増えており、そのような学生を法政大学に引き止められるよう、教育研究環境の一層の改善が不可欠である。	
6.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	
<u>①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。</u> 博士論文の審査基準に関しては、2000年4月から専攻内で検討を加えて施行してきた。その結果、課程博士と論文博士を別個にしてその基準を学生に公表している。なお、2012年度には業績の掲載学会誌に関して一層の明確化を図った。加えて、2012年度には修士論文の学位論文審査基準も作成し、学生には2013年度以降の新入生ガイダンスにおいて公表・説明してきている。また、不正行為などに関する罰則規定は大学院、ないし人文科学研究科全体として定めるべき事柄と考え、専攻独自に具体的な「剽窃」などに関する罰則規定は設けず、新入生ガイダンス時にその防止を意図した説明をしている。 <u>②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。</u> 学位授与率や学位の水準は、修士論文の口頭試問とその後の専攻会議で共通認識されている。博士論文の学位の水準については、博士論文の審査基準の明確化、およびその後の審査過程において、水準に達しているかどうかの検証は適切に実施している。 <u>③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。</u> 過去の修士論文や博士論文は図書館で閲覧可能であり、外部も含めて、その水準をいつでもチェックできる体制においている。また、論文作成過程においては、専攻教員や学生全員が参加のもと、中間報告会が春と秋の2回行われており、研究内容や進捗状況が確認されている。論文審査においては、主査と副査の複数の教員によって行われ、かつ全専任教員の前で口頭試問を行うなど、学位の水準を保つ取り組みを行っている。 <u>④就職・進学状況を把握していますか。</u> 個々の教員が、指導学生に関して把握した内容を専攻内で情報交換する形で共有している。就職・進学状況に関する最終結果の情報共有と在籍学生へのその公表が望まれるものの、個人情報の扱いとの兼ね合いもあるので、今後、公表に際しては慎重な検討を有する。	
7 学生の受け入れ	
7.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	
<u>①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。</u> 既述した学位授与の方針や目的に沿って、修士課程では、一般入試のほかに、社会人を対象にした特別入試また研修生入試を実施し、幅広い志願者を念頭に、地理学研究に意欲と能力を備えた優秀な人材を求めている。修士課程並びに博士後期課程の入学選抜にあたっては、専門科目・英語・面接を実施し、総合的かつ公平な選抜を実施している。また、優秀な学部学生の大学院進学を容易にするために2011年度の文学部地理学科入学生から5年制制度（学部3年、修士2年）を導入した。このようなアドミッション・ポリシーは大学院案内（紙媒体）、や大学のウェブサイトで公開し明示している。	
7.2 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
<u>①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。</u> 収容定員に対する在籍学生比率を見ると、修士課程は収容定員30名に対して10名である。在籍学生比率は50%を割り、問題として認識している。ただ、2015年度の修士課程入学者が2014年度に対して20%増加した。定員には満たなかったものの回復の兆候は見られる。博士後期課程の在籍学生は1人である。今後、入試広報の努力等、適切な措置を講ずることによって、収容定員に近づける努力をしなくてはならない。そのような状況にあって、現実的な方策として、大学院担当専任	

教員の増員が最も効果があると考えられる。これは2016年度には、少なくとも1～2名の増員を実現させたい。 2011年度から措置として手を打ったのは5年制（学部3年、修士2年）の導入である。2011年度学部入学生から成績優秀で大学院進学を希望する学生を学部3年で卒業し、大学院への進学を可能とする制度を正式に導入した。残念ながらこの制度を利用して進学した学生はこれまで皆無である。条件の緩和など、対応策を考えなければならない時期にきている。なお、学生の定員充足は、その一方で学生の質的向上を一定程度、維持する面と表裏一体をなすので、入試の具体策も含めて当専攻においては当面、大きな課題として残る。	
7.3 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
<u>①学生募集および入学選抜の結果についてどのように検証していますか。</u> 入学試験前後の専攻会議で審議している。入学試験に関しては、2012年度には語学試験の在り方や研究計画書の添付について検討した。また、入学選抜の結果については、入学後の学生の学習・研究状況を教員同士で情報交換をしながら、その後の学生募集や入学試験などに随時、反映させている。	
8 管理運営	
8.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	
<u>①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。</u> 研究科長をトップとする研究科教授会が定期的に開催され、また専攻ごとに開かれる専攻会議も、専攻主任の議事進行によって、ほぼ定期的に開催されている。そのような会議において、専攻から上がってきた審議事項を教授会で審議、決定するというシステムになっており、それらは人文科学研究科教授会内規に規定されている。	
9 内部質保証	
9.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
<u>①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。</u> 2013年度から大学院人文科学研究科として質保証委員会が設けられ、適切に任務遂行が図られている。質保証委員会は、各専攻から提出された現状分析シート、およびそれをもとに研究科長が作成する研究科全体の現状分析シートを精読し、不備や不明な点があれば修正や説明を求めるといった職務を適切に行っていると考えている。	
<u>②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。</u> 現状分析シートは、各専攻では専攻主任が原案を作成するが、原案は専攻専任教員全員が精読し、問題点や疑問点を指摘し、議論した後で完成版として研究科長に提出する仕組みになっている。広い意味では、専任教員は質保証活動の一部を担っているといっても過言ではない。	
学生支援【任意項目】	
学生への生活支援は適切に行われているか。	
<u>・研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。</u> 現状は、学生に問題が発生した時点で、まず指導教員（または大学院課事務、もしくはチューター）に相談し、指導教員の判断で解決することができない重大な案件であれば、専攻専任教員全員で組織する専攻会議で議論して決定するという対応をとっており、組織的に対応していると考えている。	
<u>・研究科（専攻）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。</u> 新入生ガイダンスの際、専攻主任が上記各種ハラスメントについて、その概要や対処法を、大学院要項の記載に沿って説明している。教員側の対策として、特に専攻として組織的に行っていることはないが、学部教授会などで行われるハラスメントFDなどを通じて知識を身に付けている。	
<u>・研究科（専攻）として学生の海外留学等の相談に組織的に対応していますか。</u> 地理学は様々な分野が集まった複合領域であり、各学生が行っている研究も様々であることから、海外留学の相談窓口は、指導教員であることが多い。計画が具体的になってきた段階で、専攻会議などを通して専攻専任教員に報告され、そこで新たな情報やアドバイスなどが指導教員以外の教員から伝えられることがある。	
現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1 理念・目的	
1-1	『大学院講義概要（シラバス）2015年度版』
1-2	法政大学大学院ウェブサイト

2	教員・教員組織
2-1	『大学院講義概要（シラバス）2015 年度版』
2-2	法政大学大学院ウェブサイト
2-3	地理学専攻教員資格内規
3	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3-1	『大学院講義概要（シラバス）2015 年度版』
3-2	法政大学大学院ウェブサイト
3-3	地理学専攻博士学位授与内規
4	教育課程・教育内容
4-1	『大学院講義概要（シラバス）2015 年度版』
4-2	法政大学大学院ウェブサイト
5	教育方法
5-1	『大学院講義概要（シラバス）2015 年度版』
6	成果
6-1	地理学専攻博士学位授与内規
7	学生の受け入れ
7-1	大学院案内
7-2	法政大学大学院ウェブサイト
8	管理運営
8-1	人文科学研究科教授会規定および内規
	学生支援
10-1	大学院要項 2015 年度版

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

大学院定員充足率を上げる。そのために、学生の論文指導ができる大学院担当教員を増員する。

Ⅳ 2014 年度目標達成状況

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	①修士課程におけるコースワーク、およびリサーチワークの検討・位置づけを踏まえて、博士後期課程においても、その点を検討する。②これらの検討と並行して、学問分野の細分化、その逆の総合化、ならびに留学生入学などのグローバル化を考慮に入れて、カリキュラムの一部見直しと学習段階を踏まえたカリキュラムの再配置の可能性を検討する。
	年度目標	博士後期課程のコースワーク、およびリサーチワークの位置づけを検討する。
	達成指標	博士後期課程のコースワーク、およびリサーチワークの設定・明示を図る。
	年度末報告	自己評価 B
		理由 とくに博士後期課程に関するコースワーク検討の必要性について専攻内で共通認識を図った。と同時に人文科学研究科を構成する各専攻の、この点に関する横断的な調整・確認を図る必要がある。
	改善策	次年度に博士後期課程のコースワーク設定を踏まえた開講科目の内容と開講科目数、ならびに単位化と必要単位数に関する検討を行なう意向である。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	①個々の開講科目におけるシラバスの適切な作成、およびその履行と検証の確認手順を確立したい。②さらに 2012 年度から導入している、学生の最終目標である「学位論文」作成に向けた指導教員単独での指導、学問分野内での指導、さらには専攻全体での公開指導という順で、段階を踏まえる指導体制の制度化を確立する。③また、「現地研究」の実施においては、年度予算の弾力的な活用を前提に、今日のグローバル化、および視野を広げる意味から、従来以上に積極的に海外での実施を図りたい。
	年度目標	開講科目がシラバスに沿って適切に履行されているか否か、およびその検証作業の実施に努める。

	達成指標	開講科目がシラバスに沿った形で履行されているか否か、およびその検証作業の実施とその結果報告をもとに検証の在り方を検討する。
	自己評価	S
	理由	院専攻のシラバスが必要項目を満たした形で記載されているか否かを、院質保証委員の手でチェックするプロセスを確立して実施した。結果として、その検証作業の報告を受け、一連の手続きが適正に機能したことを確認した。
	改善策	院専攻のシラバスの内容に関してチェックを担当された本年度の質保証委員からの指摘内容を受けて、よりの確で充実した内容のシラバス作成を目途に向上を図るべく努める。
No	評価基準	成果
	中期目標	①学生の研究成果を、各々の段階において公開することが肝要と考える。そのためには、学内での公表、および学外での公表、それも関連学会での口頭発表、さらに同じく関連学術誌への投稿というステップを踏まえた形での公表を視野に入れた指導を図る。
	年度目標	研究成果の段階を踏まえた公表の促進と同時に剽窃防止などに関する指導の徹底を図りたい。
	達成指標	研究成果の公表の促進とその結果を集計する。
3	自己評価	A
	理由	当専攻内で院生に義務化している春学期と秋学期の計2度の公開修士論文中間発表会を経て提出された研究成果を関連学会において公表するように指導を図った。その結果、一部にその実績は現れている。
	改善策	当然のことながら、院生を指導する個々の教員を介して、研究成果の公表(口頭発表の後に関連学会誌で公表する)を強く促すように徹底したい。
No	評価基準	学生の受け入れ
	中期目標	①すでに地理学科、および地理学専攻で導入している「早期卒業制度」(学部・修士課程一貫の計5年間で修了する制度)の適切な実効を目途に、その適合基準などを再検討したい。②また、定員充足率を上げるための方策(たとえば、広報活動や入試の有り方など、)を、近隣諸国の若年層をも視野に入れて多面的に吟味する。
	年度目標	「早期卒業制度」における適合基準を実効ある運用に向けて、見直しを始動する。
	達成指標	左記の「早期卒業制度」の適切な運用に向けた基準の見直し作業の結果を共有する。
4	自己評価	C
	理由	当専攻内では他に先駆けて当該の制度を導入したもの、この制度を活用した学部生の内部進学者がまだ現れていない。その一つの理由として、当初、設定したこの制度に適合する有資格者の「基準」のハードルの高さが想定される。それを見直す必要性を感じつつも、その見直し作業を履行するまでに至っていない。
	改善策	この制度の基準などに関する項目を中心に抜本的に見直す必要があるかも知れないので、その点からまず再検討したい。

V 2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教員・教員組織
	中期目標	当専攻内で明示している「大学院担当教員資格」を満たすべく、対象となる未担当教員にその点を要請し、大学院担当の教員数を増やすことに努める。
1	年度目標	2016 年度には学生の論文指導ができる大学院担当教員を1名以上増員する。
	達成指標	学生の論文指導ができる大学院担当教員を1名以上増員したかどうかを達成指標とする。
No	評価基準	教育課程・教育内容
	中期目標	①修士課程におけるコースワーク、およびリサーチワークの検討・位置づけを踏まえて、博士後期課程においても、その点を検討する。②これらの検討と並行して、学問分野の細分化、その逆の総合化、ならびに留学生入学などのグローバル化を考慮に入れて、カリキュラムの一部見直しと学習段階を踏まえたカリキュラムの再配置の可能性を検討する。
2	年度目標	①博士後期課程のコースワーク、およびリサーチワークを完成させ、2016 年度から実施できるようにする。②修士課程の語学教育の充実のため、現在の制度を改め、語学授業の単位化を行い、2016 年度から実施できるようにする。

	達成指標	①博士後期課程のコースワーク、リサーチワークを明文化し、大学院案内やウェブサイトで公開することを達成指標とする。②修士課程の語学科目を単位化し、シラバスやウェブサイトで公開することを達成指標とする。
No	評価基準	教育方法
3	中期目標	①個々の開講科目におけるシラバスの適切な作成、およびその履行と検証の確認手順を確立したい。②さらに2012年度から導入している、学生の最終目標である「学位論文」作成に向けた指導教員単独での指導、学問分野内での指導、さらには専攻全体での公開指導という順で、段階を踏まえる指導体制の制度化を確立する。③また、「現地研究」の実施においては、年度予算の弾力的な活用を前提に、今日のグローバル化、および視野を広げる意味から、従来以上に積極的に海外での実施を図りたい。
	年度目標	①シラバスを公開する前に、担当専攻専任教員がチェックし、専攻会議で修正や加筆を依頼する体制は2014年度にすでに完成している。この制度の継続および、制度に関する改善などについて専攻で議論する。検証については、すでに学生による授業評価が始まっているが、10人未満の少人数クラスが多いため、実際にはあまり行われていない。学生の授業評価の実施方法について、より効果的なものにする方策を検討する。②博士の学位論文に関してはコースワーク策定の際に、幅広い分野の科目を取るようなカリキュラムを策定する。③海外での現地研究を今年度も実施する。
	達成指標	①シラバスのチェックの体制を継続するとともに、チェック体制や方法についての改善策を検討する。学生の授業評価についても、アンケートの対象となる科目の条件を緩和するなど、授業評価がフィードバックされやすい体制について専攻で検討する。②博士後期課程のコースワークを策定し、シラバスやウェブサイトで公開する。③海外での現地研究を1回以上実施する。
No	評価基準	成果
4	中期目標	①学生の研究成果を、各々の段階において公開することが肝要と考える。そのためには、学内での公表、および学外での公表、それも関連学会での口頭発表、さらに同じく関連学術誌への投稿というステップを踏まえた形での公表を視野に入れた指導を図る。
	年度目標	①大学院の学生（留学生・社会人を除く）は最低年1回は学内・学外で研究発表を行う。
	達成指標	①院生の研究発表数を年度末の専攻会議で報告し、目標が達成されたかどうか確認する。
No	評価基準	学生の受け入れ
5	中期目標	①すでに地理学科、および地理学専攻で導入している「早期卒業制度」（学部・修士課程一貫の計5年間で修了する制度）の適切な実効を目途に、その適合基準などを再検討したい。②また、定員充足率を上げるための方策（たとえば、広報活動や入試の有り方など、）を、近隣諸国の若年層をも視野に入れて多面的に吟味する。
	年度目標	①学部学生に早期卒業制度の利用を促すため、適合基準などの見直しを行う。②定員充足率を上げるため、広報活動などのあり方を検討するとともに、2016年度以降の大学院担当教員の数を増やす。
	達成指標	①見直しを行い、必要があれば適合基準の改定を行うとともに、学生への周知活動を行う。②定員充足率を2015年度より上げる。

人文科学研究科心理学専攻

I 2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

大学評価委員会からは、心理学専攻の自己評価に対して概ね良好な評価結果を頂いている。しかし博士後期課程のコースワークの設定をすることを求められており、具体的に授業科目として単位化されたコースワークを設定することが必要である。

II 現状分析

1 理念・目的

1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

「法政大学・の理念・目的および各種方針」を所属する専任教員が精読理解した上で、専攻会議での検討を踏まえて本専攻独自の理念・目的を設定している。また、4月の大学院の新入生オリエンテーションおよび在校生ガイダンス時で心理学専攻の理念・目的および各種方針を紹介している。心理学専攻は、認知と発達という二本の柱を立て、心理学に関する研究能力の育成と、激動する現代社会において必要とされる諸能力の修得を理念としている。この教育理念は、法政大学全体の

「自由と進歩」の建学の精神と一致している。この教育理念にしたがい、研究者志望の学生と、就職希望の学生の双方に対して教育目標を示し、適切な教育活動を実践している。具体的には、基礎的な知識の修得はもちろん、実験・検査・面接・調査や統計など、さまざまなエビデンスに基づいた心理学研究法に関する技術を身につけながら、いろいろな社会のニーズに対応できる人材の育成を目指し、研究実践を展開している。また、博士後期課程の学生に対しては、専門的な知見を蓄積させ学術的な場での活躍やその知見を活かして社会に貢献できる人材を育成することを目的としている。さらに、全大学院生と全教員との相互交流を活発に行い、専門分野の異なる教員から多様な助言を受ける場を設けるなど、責任の所在は明確にしつつ集団指導体制を取り入れ、様々な観点から心理学を学ぶ機会を大切にしている。	
1.2	理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。 ①どのように理念・目的を周知・公表していますか。 専攻の新入生や在校生のガイダンス時には、研究科と専攻の理念・目的を紹介し、周知している。社会に対しては、大学院および専攻・学科のホームページを通して積極的に公表している。
1.3	理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。 ①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。 月1回～2回定期的に専攻会議を開催して、本専攻の理念・目的の適切性に関して「自己点検」という枠組みの中で随時検証を行っている。また、年度初めに行われるガイダンスによって、教育理念・目的が明示され、学生に自らがなす事の自覚を促している。
2 教員・教員組織	
2.1	学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。 ①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。 本専攻では、学位授与方針を明確にするとともに、専攻の理念や目的に応じた2つの柱、認知と発達のカリキュラム編成に寄与できる教員を採用しており、さらに教員は教育活動や研究活動を学生の授業評価などをふまえて前進発展させている。専攻の運営においては、自分の専門性に埋没することなく、各教員が積極的に関わることの認識を共有し、専攻の理念を実現するのに十分な教育・研究が可能となるよう各教員間の公平性・協調性が確保される編制を目指している。具体的には、専攻主任をはじめとした各種の委員などの役割は基本的に輪番制をとりながら、特定の教員に偏ることがないように配慮している。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 文部省令・文部科学省令である「大学院設置基準第9条」などに定められている基準に基づき、専攻分野についての教育上、研究上、実務上の知識・能力・実績をもとに「心理学科人事内規」を定めている。採用・昇格人事の際には、公正かつ適切な人事を行えるように手続きも具体化している。基本的には公募制を採用しており、学位や科目を担当する資格や資質、授業力などを複数の教員が判断できるような複数の教員で構成する審査方法を実施して採用している。昇格についても具体的に基準となる論文数など客観的に判断可能な内規を作成しており、適切な時期に、昇格人事ができるように整えている。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。 専攻主任をはじめとして、各種の委員会の役割について輪番制を原則に、公平性を確保して分担している。ある役職が特定の教員に偏ることなく、全員が学科全般の実情や課題を掌握できるように配慮し、教育および研究活動に必要な役割を組織的、体系的に果たすように努めている。特定の教員だけに負担がかかりすぎないよう専攻が一体となって支援しあえる環境を築いている。月1回～2回の専攻会議や専攻で共有している「いろいろ名簿」などを通して、業務の負担に著しい偏りがなく配慮しており、不測の事態についても臨機応変に対応できる体制である。
2.2	教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 ①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 2006年の大学院開設当初から認知と発達という二本の柱を立て、カリキュラム改革については、3～4年に一度学生の意見や心理学の最新の動向を取り入れながら、積極的に行っている。それぞれの専門分野ですべての教員が修士または博士の指導教員として学生指導が可能なような教員の配置となっている。しかし、リサーチワークとコースワークの設定については、修士課程は問題ないが、博士課程では十分とは言えず、今年度の課題として取り組んでいるところであるが、春学期中に単位化を含め検討を終了する予定である。 ②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 現在の専任教員数は10名（うち、女性教員2名）である。年齢構成は、40代4名、50代4名、60代2名である。2010

年度に新任教員の選考を行う機会があり、30歳代の教員が増員され教員の年齢バランスが適正化されたが、今後の人事の機会にも、20代、30代の教員の割合を増やすことや、男女のバランスを考慮して選考していく必要がある。
2.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
<u>①各種規程は整備されていますか。</u> 2013年度に専攻と学科の募集・任免・昇格の規程が整備され、教授会に報告の上、実際に運用されている。 <u>②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。</u> 2013年心理学科・心理学専攻会議で改訂された「内規」に従うと、新任教員の募集は、原則として公募制を採用し、複数の専任教員から構成される選考委員会委員を選出し、その設置を文学部人事委員会および教授会に発議して承認を得る手順を踏む。その上で、選考委員会は、公募書類作成や、応募者の業績の精査、面接などの一連の業務を担当し、専攻・学科に候補者を推薦する。専攻・学科は、公募書類を審議の上、人事委員会や教授会および関連会議体に人事案を提案し、教授会で審議・検討された上で、総長が決定する。また、教員の任免や昇格の発議は、原則として専攻・学科会議における合議によって行ない、文学部の人事委員会および教授会において人事案を審議・承認のうえ総長が決定する。昇格の基準としては、「専任講師から准教授への昇格の要件は、目安として、本学着任後3年が経過し、その間の業績が3本以上（内1本は査読付かつ第一著者）とする。ただし、前任校での職歴および教育研究業績も考慮する。准教授から教授への昇格の要件は、目安として、本学で准教授として在職5年が経過し、その間の業績が5本以上（うち1本は査読付かつ第一著者）とする。ただし、前任校での職歴および教育研究業績も考慮する。」と定めている。
2.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
<u>①研究科（専攻）内のFD活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。</u> 専攻の教員が研究科のFDへの取組みに参加するほか、教育開発支援機構FD推進センターより情報を得て学内外で開催される研修会等に複数の教員が積極的に参加している。参加した場合には、その結果を専攻・学科会議で共有している。学生による授業改善アンケートを春学期・秋学期の学期末に実施し、そこから得られる各教員の「気づき」を新学期開始前に掲示板に貼り出すことで、学生にフィードバックするとともに、教員の教育改善に役立てている。もともと心理学専攻・学科は、学問の性質から効果を可視化できるようアセスメントの意義や方法を重視している。また、教員が教授方法に関して専門性が高いことから、専攻全体で積極的に教育改善に対応している。教員研究教育業績は、法政心理学会年報で教育研究活動の報告を行い、また法政大学学術研究データベースに登録更新し、社会に広く公表するよう努めている。教員自身のホームページでもオープンにされている。 <u>②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。</u> 全教員が専門性の高い学会や研究会を、定期的に大学内で開催しており、その時には関係する教員だけでなく、大学院生・学部学生にも参加を促しながら、研究活動を推進している。定期的にそのような活動の中から、学外講師の招聘や共同研究を実施し、開かれたそして時代に即した研究活動を継続している。大学院特定課題研究所としてのライフスキル教育研究所での研究に、ほぼ全員の教員が参画し、海外の特別研究員や他の研究施設との情報共有をすすめており、研究の学際化とともに地域貢献についても自由な発想のもとに探求する場を設けており、教員自身の資質向上を目指している。
3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。
<u>①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。</u> 心理学専攻の学位授与方針を設定し、専攻・学科のHPを通して明示している。修士課程の学生には、学術的に意義があり、かつ、心理学専攻の理念である「社会への貢献」を見据えた研究を行ない、修士論文を完成させることが要求される。このために学生は、明示されている修士論文評価基準で定められた各要素について修得する必要がある。また、通常の授業やゼミ活動、年3回の中間発表会、各種研究会や学会発表などを通して、教育目標であるコミュニケーション力、リーダーシップ、情報技術力やプレゼンテーションスキルを獲得することも求められている。博士後期課程の学生には、自らの修士論文研究から修得したことをさらに発展させ、学術上の意義があり、社会にも貢献できる研究を積み重ね、博士論文を完成させることが要求される。博士論文を提出するために、学生は、明示されている法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）で定められた各種の条件を満たすことが必要である。さらに、倫理委員会に提出する書類である「研究計画申請書」・「人を対象とした研究倫理ガイドラインチェックシート」といった修士・博士論文の作成に関する手引きを作成し、学科独自のホームページに掲載している。また、それらに関して毎年度ガイダンス時に学生に周知しており、ダウンロードできるようにもしている。年に3回実施される「大学院研究発表会」で途中経過および研究成果を発表する機会があり、指導教員以外の全教員から指導を受けることが可能になっている。
3.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<u>①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。</u> 心理学専攻のカリキュラム概要は「大学院要項」に詳細に記載している。教育課程、履修登録、修了要件、論文の審査などすべての内容や取り方についてわかりやすく解説している。さらに、心理学専攻・学科の独自のHP「法政心理ネット」から修士論文評価表（ダウンロード可能）を明示し、また博士課程については、「課程博士」授与規定（内規）を参照し、計画的に研究を進めるように段階的に丁寧に指導している。
3.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。
<u>①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。</u> 専攻・学科独自のホームページ「法政心理ネット」、「法政大学大学院要項」に上記の内容を明示している。さらに専攻の新入生・在校生ガイダンスで説明し、周知している。特に、専攻・学科のホームページを閲覧することで、教育目標や学位授与方針、教育課程の編成や実施方針を理解することにつながるように工夫している。また修士・博士論文作成に必要な基準や内規、倫理書類に関する書式やガイドラインを掲載し、大学院生全員がこのホームページを随時チェックするように注意を促している。毎年、必要な情報をチェックできるようにコンテンツを充実させている。今後は学生に聴き取り調査をして、実際に周知につながっているか確認する必要がある。
3.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。
<u>①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。</u> 定期的に開催する専攻・学科会議において、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証している。形式的な検証プロセスにならないよう、自由闊達な意見の交換を目指し、能動的に専攻・学科の方針や規程について検討するようにしている。こうしたプロセスのなかで、修士・博士論文のリサーチワークの単位化が実現した。また、修士課程のカリキュラム改革の中で、演習科目と講義科目の見直しとともに、演習科目を増やし、重複履修を可能にし、複数の演習科目の履修により集団指導体制の実質化を図っている。学位授与や倫理申請など、時代に適合するように改訂されてきている。改訂された場合は、大学院学生のカンファレンスやガイダンス時にアナウンスしている。専攻・学科独自のホームページを有していることにより、迅速な対応が可能であり、そこに教育課程の編成・実施方針を明示している。
4 教育課程・教育内容
4.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
<u>①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。</u> 修士課程および博士後期課程ともに、本専攻の教育課程の編成・実施方針に基づき、認知と発達を柱とした様々な授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。学校心理士や教員専修免許（公民）といった資格取得のための科目群も整備している。 修士課程のコースワークについては、専攻の教育方針として掲げている「認知と発達の二本柱」を軸にして、基礎から応用までの多様な範囲を網羅するように授業科目を開設している。2014年度からは新しいカリキュラムを制定し、これらの科目を「必修科目（2単位以上6単位以下）」「基礎科目（14単位以上）」「展開科目」に区分した。このことにより、幅広くバランスの取れた履修をより実質的に促すとともに、基礎科目から展開科目への科目の系統性を大学院学生にとって明確なものにした。必修科目に新たに追加した「心理学研究法演習Ⅰ、Ⅱ」では、発表や討論の機会を十分にもうけ、コミュニケーション力、リーダー力、情報技術力やプレゼンテーション力の育成に努めている。この科目は演習形式で継続履修を認めており、論文研究の指導を2年間かけて円滑に進めることに配慮している。その他の科目においても、講義・演習の形式を問わず、同様に各種スキルの育成に資する要素を取り入れている。 リサーチワークについては、年に3回の「大学院研究発表会」や所属する専門性の高い学会での発表を目標とし、修士1年次から段階的に研究成果を蓄積し、修士論文を完成させられるように指導している。研究の進捗は「大学院研究発表会」や、原則として月一回開催している大学院カンファレンスにおいても確認の機会を設け、全教員が全学生の状況について把握できるようにしている。また、前述の新科目「心理学研究法演習Ⅰ、Ⅱ」では、研究の進め方についても密接な指導を行う機会を確保しており、コースワークとリサーチワークの関連づけが、従来よりも強固になった。 修士課程においては、新カリキュラムの導入によって、コースワークの授業内容（特に演習科目における授業内の課題など）とリサーチワークがうまく連動できているかどうかを検討することが課題の一つといえる。 <u>②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。</u> 博士後期課程のコースワークについては、各年次に毎年春学期に「心理学特殊研究Ⅰ」、秋学期に「心理学特殊研究Ⅱ」を設置し、研究計画の立案、データの分析、論文の作成などについて指導教員が指導や助言を綿密に行っている。修士課程で開講している授業も履修できるようにしており、他大学から入学した院生や社会人の院生の中には、こうした授業科目を

履修し、専門性の深化や博士論文作成に役立てている者もいる。 リサーチワークについては、所属する専門学会での発表やその成果である論文投稿は不可欠であるが、修士課程と同様に「大学院研究発表会」や「大学院カンファレンス」における発表機会を通し、指導教員以外の教員からも指導を受けられるようにしている。 博士後期課程においてはリサーチワークの指導を重視し、幅広い教育内容を提供してはいるが、コースワークの位置づけやリサーチワークとの関係、科目の配置や運用方法については検討を進め、2015 年 7 月までには結論を出して設定する予定である。
4.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
<u>①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。</u> 修士課程および博士後期課程ともに、教育課程の編成・実施方針に基づき、社会に貢献する心理学的研究の内容を提供している。 専任教員の専門分野は、2013 年度までは生理、行動、学習、教育、知覚、言語、犯罪、発達であったが、2014 年度からは「健康心理学」「スポーツ心理学」の分野を担当する教員 2 名が加わり、心理学の主要な分野を網羅している。各専門分野における最新の研究知見を授業内容に盛り込むことで、専門分野の高度化に対応している。専任教員の守備範囲外の領域については、積極的に兼任教員の協力を求めている。専任・兼任教員の選考においても、最新の研究業績を重視しており、高度な専門性をもった教員が授業を担当することで、教育内容を充実させている。毎年、学内の研究機器整備予算に申請し、NIRS や眼球運動測定装置などの最新の実験装置やソフトウェアなどを購入し、大学院生にも提供することで、研究の高度化を支援している。リサーチワークを充実するために、2014 年度からの新カリキュラムにおいて、「心理学研究法演習Ⅰ・Ⅱ」を必修にし、修士論文研究に深く関わる科目群を「基礎科目」として選択必修にし、修了に必要な最低単位数に関する要件の改定を行った。 学校心理士や教員専修免許（公民）といった資格取得のための科目も提供し、教育や福祉、その他の職業領域において、本専攻で取得した高い専門性を活かせるような授業内容や演習を提供している。特に、学校心理士の資格取得のために、毎年定期的に学校心理士認定運営機構から認定を受けており、この分野の専門性の証明になっている。こうした資格についての情報は、ガイダンスやシラバスにより学生に定期的に周知している。 キャリア教育の一環として、年に数回、大学院カンファレンスの行事の一部として、心理学を活かした専門性のある職業に就いている外部講師を招聘し、講演会を開催している。 なお、本専攻では 2011 年度より社会人学生の受け入れを開始した。社会人学生に対する特別な配慮として、14 条特例の適用を可能にしている。この制度を利用することで、1 年の通年通学を経て、2 年目は職場に戻って研究を続けることができる。この仕組みを使った高度な専門性をもった教員の育成に関する評価と改善がこれからの課題になる。 <u>②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。</u> 各研究室における研究指導において、国内のみでなく、大学院生の国外における研究発表、国外研究論文誌に対しての論文投稿を推奨している。2014 年度は大学院生が 5 件、海外に於いて研究発表を行ったほか、大学院生による英文論文誌への投稿についても 1 件が査読付き論文誌に掲載、あるいは受理されている。また、法政大学大学院の「海外における研究活動助成金」、「諸外国語による論文等校閲助成金」の存在について、年度はじめのオリエンテーションにおいて周知させており、海外での学会発表で有効に活用されている。心理学専攻を希望する多くの韓国、中国、台湾などアジアからの留学生を積極的に受け入れている。その一部として、研修生および聴講生制度を活用し、外国人留学生に対する学習支援を行っている。 海外の大学で Ph. D. を取得した教員が複数名在籍しており、また、在外研究等を通して海外の大学や研究機関と連携をとり、専攻で講演会に招聘したり、共同研究を行ったりしている。大学の SGU 採択を受け、専攻としてのグローバル化推進のための組織的な役割については、今後の検討が必要な課題である。
5 教育方法
5.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
<u>①学生の履修指導をどのように行っていますか。</u> 専攻の全科目に関して、授業の到達目標やテーマ、授業の概要と方法、授業計画等を Web シラバスで公開し、授業外の教育活動（課外活動）についてはその詳細を適宜心理学科・専攻の独自のホームページで明示している。修士課程では、授業形態として、多くの講義科目を修得して、複数の教員の演習形式授業を履修可能にし、集団指導体制を実質化し、心理学の研究手法についての理解を深めることができるよう工夫されている。コースワークについては、社会に貢献する心理学の知識や技能を修得させるという観点から、多くの科目において、こうした視点を授業内容に含めている。各授業科目においては、課題や宿題を出し、授業中はプレゼンテーションや討論にあてる時間を確保することで、プレゼンテーション力・コミュニケーション力が向上するように指導している。 2014 年度から開講総科目数のうち、講義形式の科目は 22 科目、演習形式の科目は 8 科目となった。演習科目を中心に、発表や討論の機会を十分にもうけ、心理学の専門的な能力に加え、コミュニケーション力、リーダー力、情報技術力やプレ

ゼンテーション力の育成にも努めている。演習科目の中でも「心理学研究法演習 I、II」は継続履修を認めており、こうした総合的な力量が十分に育成されるように修士課程在籍期間を通じて学習機会を提供している。また、「基礎科目」「展開科目」の区分を明示したことによって、主に指導教員の授業科目において専門性を深化させた。また副指導の授業科目や上記の演習科目を履修することをガイダンスで促し、修士論文研究の指導が円滑に進むことにも配慮している。履修登録科目の上限は制度的には設けられていないが、オリエンテーションなどで修士一年次に偏って過剰な履修登録を行わないように学生に指導している。

履修指導については、まず4月の新入生オリエンテーションに新入生だけではなく在学生も参加させ、履修に関する注意や案内を行っている。また、在校生によるガイダンスも実施させ、新入生が先輩に気軽に相談できる体制をつくっている。法政大学大学院チューター制度もガイダンスにおいておもに新入学生に周知させている。原則として毎月1回「大学院カンファレンス」を開催し、大学院生全員と教員全員が集まり、コースワーク、リサーチワークの問題点等について全員で問題を共有し、話し合う機会を確保している。

大学院生同士が情報交換や共同で議論できる研究環境を提供できるように、院生の常駐できる場所を垣根の少ないスタディールームとして提供している。雑誌閲覧やノートパソコンなども、ここで常時利用可能である。設備として、このスタディールームに隣接した場所に、数個の小実験室、音響の実験室、脳波実験室、NIRS 実験室、観察室が設置され、授業や研究で利用可能である。さらに、オフィスパワーを設けたり、教員のメールアドレスを公開したり、授業支援システム等の電子掲示板を活用する等、大学院生がアクセスしやすい環境を整えている。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

研究指導計画は、修士の場合は事前に心理学研究法演習 I（春学期）・心理学研究法演習 II（秋学期）によって Web シラバスで提示されている。博士課程については、心理学特殊研究 I（春学期）・心理学特殊研究 II（秋学期）において、各院生の現状を見ながら、研究指導を具体的に行っていくことになるが、あらかじめ学生が知ることのできる状態にはなっていない。しかし、2015 年度に完成する博士課程のコースワークで明示できるようにする予定である。ただ、修士課程については修士論文の審査基準が、博士課程については「課程博士」授与規定（内規）が、専攻・学科のホームページに掲載されており、学生はいつでも閲覧可能で、文書でダウンロードして入手可能な状態にしている。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

リサーチワークについては、主に指導教員が日常の指導を行うが、基本的に全教員が指導を行う集団指導体制をとっており、学生はすべての教員に指導を受けることが可能である。修士論文については、心理学研究法演習 I（春学期）・心理学研究法演習 II（秋学期）により、博士論文については、心理学特殊研究 I（春学期）・心理学特殊研究 II（秋学期）において、指導を受ける。実際、ほとんどの大学院生が複数の教員と密接に連絡を取りながら研究活動を行っている。また、全教員が参加する「大学院研究発表会」や「大学院カンファレンス」を定期的に開催し、指導教員以外の教員からも助言などが得られる機会を整えている。

2011 年度より「法政大学文学部心理学科・心理学専攻倫理委員会」を設置し、法政大学文学部心理学科および法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻で行うすべての研究については事前にこの委員会における倫理審査を受けることになった。これに伴い、修士課程、博士後期課程に在籍する大学院生による研究もすべて事前に研究計画書を作成し、上記の委員会に認可された計画通りに遂行されることがルール化された。結果として研究計画書・実際の研究内容（手順、刺激、材料、方法、質問紙など）が専攻教員全員により審査を受け、指導教員以外にもオープンにアドバイスを受ける体制になっている。

博士後期課程の院生については、「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程」に定められた要件（論文数、国際学会での発表実績など）を満たすように計画を立て、これを順次遂行するように主査・副査が指導を行っている。この規程は新入生・在校生ガイダンスのときに示し、指導を始める前に確認するようにしている。2012 年度から実施されている院生へのアンケート調査から、授業で課せられる課題などの遂行にかかる時間と修論研究やその他の研究に費やす時間のバランスについて改善の余地が示されたため、コースワークとリサーチワークの関係やバランスを再検討し、2015 年春学期中に最適化方略を策定することが予定されている。

5.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

大学院全体で定められた所定の書式に従い、すべての授業科目について、単位数、授業のテーマ、授業の到達目標（「～できるようになる」などの具体的な記述）、授業の概要と方法、毎回分の授業計画（テーマと内容）を記載している。

全授業科目に関して学生による授業改善アンケートを実施しており、シラバスに基づいて授業が展開されているかどうかは受講生による評価を手がかりに検証している。専任教員は、全員、アンケート結果を読み、気づいたことをレポートにして共有し、掲示によって学生にもフィードバックしている。また、2014 年度から専任・非常勤を問わず、全科目のシラバスの内容を完成前に確認するシラバスの第三者チェックを導入している。具体的には、シラバスを依頼する文章に「シラバスの第三者チェック」を行う旨を事前に通知し、Web で記載が完了した時点でシラバスの記載事項で不足する項目などについて

て専任教員により「シラバスの第三者チェック」を行い、書き直しを依頼している。 <u>②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。</u> 原則としてシラバス通りに授業を展開することが専攻の方針として共有されている。毎学期末に実施される授業改善アンケートの中に、授業の進め方について質問する項目が含まれており、この授業改善アンケートを参照して、シラバスへの検証を行っている。専攻の授業改善アンケートの結果は、専攻・学科会議で回覧されフィードバックされた上で教員間に情報が共有されている。ただし、受講生数が少数で、個々の学生の授業内容に対する準備や興味関心に多様性があるときや論文指導を中心とした演習科目では、初回の授業等で学生の下承を得た上で、より適切な授業展開ができるようにシラバス記載事項を修正するという対応を行っている。
5.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 <u>①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。</u> 授業科目における成績評価基準はシラバスに明記し、それにそって客観的で公平な成績評価を各担当教員が行っている。 修士論文については、評価基準（「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」）を年度はじめのオリエンテーション時に学生に明示し、その後の指導においても確認している。心理学科独自のホームページ（「法政心理ネット」）で公開している。 修士論文の審査には、主査だけではなく副査を定め、複数の教員が携わり、上記の評価基準に基づいた評価を行っている。さらに、修士論文の単位認定については、最終的に主査・副査で出した評価案を専任教員全員による協議によって適正に行っている。 博士論文については、審査小委員会を立ち上げ、学外の審査委員を含む複数の審査者によって専門的見地から審査を行い、公開発表会を経て、専攻会議および研究科教授会で承認されるという手続きを執っている。審査基準は「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻『課程博士』授与規程」に明記している。 既修得単位認定については、本学文学部心理学科4年生が本専攻の科目を履修し修得した単位を、10単位を上限として、大学院修了要件単位としてR認定する制度を設けている。 転専攻は制度として可能であるが、今のところ本制度を利用した実績はない。
5.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 <u>①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。</u> コースワークに関しては、1年に2回、受講生数が少ない授業も含め全科目に関して学生による授業改善アンケートを実施しており、アンケート実施後は、数週間以内に教員が全開講科目についての気づきを作成し掲示している。この掲示は学生に公開されるだけでなく、教員間でも共有されており授業改善に活用されている。また、2012年度からは、修士課程および博士後期課程における教育指導の成果を測定するために、修了生に対する独自のアンケートを作成し、実施している。今後、このアンケートを毎年実施し、経年変化を観察・評価しながら、教育方法を改善するための検討を専攻会議にて行うことに決定した。 リサーチワークに関しては、大学院生は春、秋、冬の1年に3回それぞれ2日間にわたって行われる大学院生研究発表会において3回の機会のうち最低2回は自らの研究を発表すること、そこでのディスカッションに参加することが義務づけられている。研究発表会には専攻の全教員が参加しており、すべての大学院生の研究の現状の進展を把握している。また、1年に1回発行される「法政心理学会年報」には大学院生が各種学会で発表した成果が報告されるので、その内容をもとにやはり専攻の全教員が大学院生の研究の現状を把握することができる。 <u>②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。</u> コースワークについては、授業開始直後に授業改善アンケートの非実施科目の届け出の調査があるが、心理学専攻は「受講者数にかかわらず実施する」方針で、受講者数が少ない授業も含めた全科目に関して学生による授業改善アンケートを実施している。専任教員全員がアンケート結果を読んで気がついたことをA4一枚程度のレポートにまとめている。レポートには次年度の授業改善策も示すようにしている。レポートは掲示することで学生にフィードバックしている。学科・専攻会議の際にフィードバックされた自由記述を含めた授業改善アンケート結果を回覧し、上記の気づきの情報を教員間でも、メーリングリストおよび専攻会議で共有し、お互いの授業改善策を参考に、各自の教育内容・方法の改善に活かしている。 リサーチワークについては、年に3回の「大学院研究発表会」および修士論文の口述試験の後に開かれる専攻会議において、個々の学生の研究活動の進捗や学習状況について話し合う機会があり、主に進捗の遅れている学生への対応などを協議している。
6 成果
6.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。 <u>①学生の学習成果をどのように測定していますか。</u> コースワークについては、シラバスに各授業科目で客観的な成績評価基準を設定した上で学生に明示し、成績評価を行い、

成績分布などを各授業担当者が確認することで学習成果を測定している。また、毎年、4月に行われる専攻会議では、新年度の在校生の名簿を用い、休学・留年の状況を含め進級状況などをまとめ、専攻の教員間で共有し、院生の学習状況について把握している。

リサーチワークについては、最終的な成果物である修士論文および博士論文を客観的な基準（「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」および「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程」）に基づいて評価している。大学院生による学会・論文発表の実績についても、「法政大学心理学年報」にその報告を掲載させることで件数を測定し、評価の指標として用いている。

心理学専攻の掲げる教育目標への総合的な到達度については、修士論文／博士論文および「大学院研究発表会」におけるプレゼンテーションの成果発表や質疑応答の状況によって評価している。修士論文／博士論文に取り組む過程を注意深く観察することで、学生の到達度を各教員が把握し、専攻会議で情報交換し、全教員で共有するようにしている。さらに、修了後の学生の進路についても専攻独自にアンケート調査し、集計結果を法政大学心理学年報に毎年資料として掲載し、データとして蓄積している。

これまで修士課程に在籍していた多くの学生は上記の教育課程・内容の修得を経て、優秀な修士論文を作成し、企業や心理専門職公務員への就職や博士後期課程への進学を果たしてきた。2014年度までに、4名の博士後期課程の学生が在籍年限内に博士号を取得した。4名は全て時限的な教職を含め教職3名あるいは公務員1名の就職を決めている。

これらの指標に基づき、教育目標に沿った成果が上まっているかどうか、また、教育内容や教育方法に改善の余地があるかどうかについては、現在はまだ、専攻会議などで話し合いをしている状況である。今後は、こうした話し合いを定期的に（たとえば年度末の専攻会議で特別に機会を設定して）行うかどうかを検討する。

6.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

コースワークについて、各授業科目における成績評価基準はシラバスに明記し、各担当教員がそれにそって客観的で公平な成績評価を行っている。専攻として授業単位の認定は行っていない。

リサーチワークについて、修士論文の審査基準については「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」、博士の学位審査基準については「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程」を作成しており、毎年4月のオリエンテーション時に大学院新入生・在校生に周知するとともに、心理学科/心理学専攻のホームページ（「法政心理ネット」）にて公開している。修士論文については、主査だけではなく副査を定め、複数の教員が多角的に審査に加わっている。さらに、専任教員全員がすべての修論の成績評価について話し合い、専攻会議における協議の上、最終的な成績を決定している。博士論文については、審査小委員会を立ち上げ、複数の審査者によって専門的見地から審査を行い、公開発表会を経て、専攻会議および研究科教授会で承認されるという手続きを執っている。2014年度までに課程博士を取得した4名に対する学位審査では、小委員会に学外審査者を加え専門性と透明性を確保している。

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。

学位授与者数・学位授与率については、卒業時の大学院生全員が参加する学位授与式で、修士号と博士号の授与者が明示される。これによって、学位授与者数・学位授与率を教員・大学院生が把握できる。学位取得までの年限や休学などの情報については、毎年4月の専攻会議で、大学院課の作成した在籍者一覧を回覧して、同時に博士号申請者については指導教員から今年度の見通しを受けて、情報を共有している。

③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。

学位授与状況については専攻会議に於いて、すべての大学院生について現状を把握する機会を年数回は設けており、授与率についても各教員が把握している。ここ数年、特に博士後期課程において休学する学生が微増傾向にあるため、注意して経過を見守るとともに指導教員を中心として指導を行っている。

修士論文については、「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」に基づき、学位論文の「タイトルの適切さ」、「問題の適切さ」、「研究方法の適切さ」、「データ分析方法の適切さ」、「図表表現の完成度の高さ」、「考察における文献の検討と問題との対応」、「論文の独創性」、「全体構成の論理性」、「文章表現の明快さ・わかりやすさ、段落構成の適切さ」、「誤字・脱字、表現の不統一」までの10個の評価基準に従って主査、副査の教員が客観的に評価している。それに加え、学位の授与に関してはすべての教員が、参加する専攻・学科会議において協議の上、総合的な判断を行っている。博士の学位についても修士の学位と同様の慎重な審査が専攻全体で行われているほか、「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程」に従い審査小委員会には外部の審査者を加えて審査を行っている。

④就職・進学状況を把握していますか。

大学院生の就職・進学状況については修了時にアンケートを実施しており、把握している。またその集計結果は、法政大学心理学年報において毎年公開している。2014年度の修士課程修了生8名の進路は、一般企業に2名、研修生など2名、大学

院博士課程進学が4名となっている。博士課程修了の2名は地方公務員（心理職）1名、教職員1名である。	
7 学生の受け入れ	
7.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	
①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。 アドミッション・ポリシーは心理学専攻の教育理念・目的および目標にしたがい専門性の高さ、心理学研究や社会的貢献への関心の高さを有する学生を受け入れるよう設定されている。 修士課程の試験は学内選抜入試を含め、年3回の入試において、専門科目・英語・面接を課し、総合的かつ公平に選抜を行っている。筆記試験や面接には全教員が審査に当たり、同一年度内で難易度、判定基準を揃えている。博士後期課程の入学選抜に際しては、本専攻修士課程修了者を中心とした、心理学関連の研究・教育能力を発展させる熱意を有した者を選抜する方針である。他の研究機関で教育を受けた者であっても、本専攻の専任教員による指導が適切と判断できる者は積極的に受け入れる方針である。また、2011年度入試からは、秋と春に社会人入試を導入し、実社会ですでにさまざまな心理学的問題に取り組んでいる学生を受け入れている。修得しておくべき知識等の内容・水準等については、専門問題に心理学の用語についてその意味を問う問題も出題するが、事前に用語問題は「法政心理キーワード」をホームページに公開し、入試の準備を促している。また、大学院入試の過去問題は、法政大学大学院事務部から入手できるように大学院入試要項や心理学独自のホームページで案内し、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにしている。	
7.2 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 修士・博士課程の合計定員29人に対して現在在籍学生数は42人である。このうち修士課程は定員20人のところ、在籍26人、博士課程は定員9人のところ、在籍14人となっている。専攻の定員は充足超過しているが、年度によっては修士課程の定員が未充足となることがある。定員管理は、専攻単位でなく、人文科学研究科全体で行うため、現在の心理学専攻の定員超過も、人文科学研究科全体での、充足率がやや低い状態を補う形となっている。今後も学生の学力水準を下げないで定員を充足し続けることが課題である。 また、2011年度より社会人入試および14条特例入試を導入したが、現在のところ、この制度で受験して合格したものはまだいない。	
7.3 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
①学生募集および入学選抜の結果についてどのように検証していますか。 学生募集・入学選抜については、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを理解した上で3回の入試すべてに専攻の全教員が参加して、問題作成および選抜を行っている。入学選抜は、過去の入学者の入試における成績と入学後のコースワーク、リサーチワークの成果を参照しながら、適切な水準を維持できるように慎重に行っている。	
8 管理運営	
8.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	
①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。 専攻の専攻主任から輪番制で人文科学研究科長を選出し、大学院全体の大学院委員会には人文科学研究科長だけでなく、各専攻主任もオブザーバーとして出席し、専攻の意見も反映させている。大学院全体で問題となったことを各専攻会議に持ち帰り、人文科学研究科教授会での議論に反映させている。専攻の責任者は専攻主任、人文研究科の責任者は研究科長というように責任が明確化されている。また、人文科学研究科の教授会規定や大学院委員会規定が整備され、それに基づいた運営がなされている。	
9 内部質保証	
9.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。 2013年度から人文科学研究科質保証委員会を立ち上げ、適切に活動している。 ②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 6専攻から4名の教員が質保証委員として選出されている。質保証委員からの指摘を専攻主任が受けて、質保証活動のフィードバックを専攻会議で適切に行なっている。	
学生支援【任意項目】	
学生への生活支援は適切に行われているか。	

・研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。 大学院生の奨学金の援助に対しては、学生の生活状況を把握している指導教員の情報をもとに、入学時の試験成績や GPA なども考慮して、専攻会議で公平に選抜している。個々の生活上や教学上の学生情報については、同様に専攻会議で情報交換を行い、必要に応じて専攻主任や担当指導教員が組織的に対応している。 ・研究科（専攻）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。 必ず 4 月の新入生・在校生ガイダンス時に、心理学専攻（心理学科）として、各種ハラスメント防止について、独自に設定している「行動指針」（2011 年 3 月 22 日決定）について、配布資料を用意して内容を説明している。また、具体的な例を説明しながら、早めに相談を促している。	
教育研究等環境【任意項目】	
教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	
・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようなになっていますか。 ティーチング・アシスタント（TA）については、2003 年度に心理学科を開設した時から学部生の実験や統計の授業などの理解促進のために、積極的に取り入れた。また 2006 年度に大学院の中に心理学専攻が開設されてからは、大学院生の教歴形成にも役立っている。専攻会議で TA 利用の優先度を審議し、必要に応じて TA 利用の授業科目の入れ替えを行っている。2014 年度には、最終的に 14 コマの授業で TA の採用が行われた。TA を用いた授業については、文学部春学期・秋学期の各期末にそれぞれ TA 実績報告書を文学部人事委員会・教授会に報告する必要がある。リサーチ・アシスタント（RA）は、予算措置も関係し、研究科あるいは大学院全体での議論の必要な項目であり、まだ整備されていない。	
研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。	
・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。 研究倫理に関する学内規程の制定以前に専攻独自の倫理委員会を運営していた実績が認められ、学内規程の制定時に、心理学専攻・心理学科独自の倫理委員会の運営が認められている。年度初めの新入生・在校生オリエンテーション時に、倫理委員会の目的や必要性を説明するとともに、心理学専攻・心理学科独自のホームページでも「倫理委員会における審査について」という項目でその情報を広く大学院生に公開している。その中で、倫理委員会に関する「人を対象とした研究倫理ガイドライン」「人を対象とした研究倫理ガイドラインチェックシート」「研究計画申請書」「研究説明文書と同意書」の書類とともに、心理学専攻の研究を始める前に必ず指導教員から許可を得て、研究計画申請書を倫理委員会に提出する点を説明している。倫理委員会で承認されるまでは研究を開始できないこと、倫理委員会は原則毎月の専攻・学科会議がある水曜日に開催されていることなど具体的な手続きについても解説している。	
社会連携・社会貢献【任意項目】	
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	
・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座など）を行っていますか。 心理学専攻に付属したライフスキル教育研究所主催による公開講座を開催している（「こころと教育：幸せに生きる力をのばすライフスキル教育」2012 年、「パフォーマンス・コーチング研修会」2014 年など）。2015 年度は、法政大学に心理学科が開設されて 10 年目の卒業生を送り出すことになるため、2016 年度に特別な公開講座あるいはシンポジウムを企画しており、2015 年度に具体案を作成する予定である。開催時期や広報の方法については具体的に検討が必要である。	
・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。 個々の教員による学外組織との連携協力は実施されているが、専攻全体での組織的な取り組みは今後の課題である。	
・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。 個々の教員による地域交流や国際交流は実施されており、外国の研究者などが来日した際に特別講義などを開催している。専攻全体での組織的な取り組みは今後の課題である。	
根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1 理念・目的	
1.1～1.3	法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻 HP http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/jinbun/shinri/index.html
	法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP http://www.hosei-shinri.jp/psychology/
	2015 年度法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻入学案内

	2015 年度大学院新入生・在校生用オリエンテーション資料
	2015 年度大学院講義概要（シラバス）
2 教員・教員組織	
2.1～2.4	2015 年度大学院講義概要（シラバス）
	法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP http://www.hosei-shinri.jp/psychology/
	2015 年度法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻入学案内
	心理学科（心理学専攻）募集・任免・昇任基準等に関する内規
	2014 年度春学期・秋学期授業改善アンケートに対する気づき
	法政大学学術研究データベース http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
	2014 年度法政心理学会年報
3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
3.1～3.4	法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP http://www.hosei-shinri.jp/psychology/ 心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）
	法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP http://www.hosei-shinri.jp/psychology/ 人を対象とした研究倫理ガイドライン、人を対象とした研究倫理ガイドラインチェックシート、研究計画申請書、研究の「説明文書と同意書」
	2015 年度大学院講義概要（シラバス）
	法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻 HP http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/jinbun/shinri/index.html
4 教育課程・教育内容	
4.1～4.2	2015 年度大学院講義概要（シラバス）
	2015 年度法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻入学案内
	法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP http://www.hosei-shinri.jp/psychology/
5 教育方法	
5.1～5.4	2015 年度大学院講義概要（シラバス）
	2015 年度法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻入学案内
	法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP http://www.hosei-shinri.jp/psychology/ 人を対象とした研究倫理ガイドライン、人を対象とした研究倫理ガイドラインチェックシート、研究計画申請書、研究の「説明文書と同意書」
	法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP http://www.hosei-shinri.jp/psychology/ 心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）
	法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP http://www.hosei-shinri.jp/psychology/ 法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表
	2014 年度春学期・秋学期授業改善アンケートに対する気づき
6 成果	
6.1～6.2	法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP http://www.hosei-shinri.jp/psychology/ 心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）
	2014 年度法政心理学会年報
	法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP http://www.hosei-shinri.jp/psychology/ 法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表
7 学生の受け入れ	
7.1～7.3	法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻 HP http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/jinbun/shinri/index.html
	法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP http://www.hosei-shinri.jp/psychology/
	2015 年度法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻入学案内
	2015 年度大学院講義概要（シラバス）
8 管理運営	

8.1	大学院学則（本文・附則）（2015 年 4 月 1 日改正施行）
	法政大学大学院人文科学研究科教授会規程
	人文科学研究科教授会内規
学生支援	
10.1	ハラスメントに関する行動指針
	2015 年度大学院新入生・在校生用オリエンテーション資料
教育研究等環境	
11.2	法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP http://www.hosei-shinri.jp/psychology/ 人を対象とした研究倫理ガイドライン、人を対象とした研究倫理ガイドラインチェックシート、研究計画申請書、研究の「説明文書と同意書」
社会連携・社会貢献	
12.1	法政心理学会年報

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

2015 年 7 月ごろまでに博士後期課程のコースワークについて必要な設置科目の単位数、内容に関する議論を尽くし、人文科学研究科における他専攻との調整を図った上で、コースワークを学則で設定することが必要である。

Ⅳ 2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		2014 年度から導入した新カリキュラムの「必修科目」「基礎科目」「展開科目」の科目区分と「認知系」「発達系」という領域の両者に基づくカリキュラムマップを作成し、順次性を確保したナンバリングを視野に入れ、各授業の位置づけを明確にする。また、資格取得のための科目の整備を行う。
	年度目標		①必修科目である「心理学研究法演習 I、II」の運用方法とカリキュラム上での位置づけを明確にし、学生に適切な履修指導を行えるようにする。 ②学校心理士の資格を継続的に取得できるよう対応する。
	達成指標		①必修科目である「心理学研究法演習 I、II」の運用方法とカリキュラム上での位置づけを明確にし、学生に適切な履修指導を行うための文書を作成する。 ②学校心理士資格取得のために科目の新設あるいは内容変更を行う。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	①各教員が担当している「心理学研究法演習 I、II」について、修論指導の場として実質的に機能させられるような運用方針を全教員で話し合い、その結果を「修士課程における指導教員の決定と変更の手続き」という文書にまとめた。この文書では、修士課程での指導教員決定までのプロセスを時系列で記してあり、2015 年度以降はそのプロセスに沿って指導を行う。なお、教育開発支援機構からの「共通フォーマット」に従って第 20 回専攻会議（1 月 31 日開催）において科目のレベルおよび分野について議論し、ナンバリングを行った。 ②学校心理士の認定機構から求められた科目の新設と、既存科目の内容変更をし、新たに科目の認定を受けた。
		改善策	—
No	評価基準		教育方法
2	中期目標		博士後期課程における教育目標を再確認し、目標とする知識・技能を伸ばすことを、コースワークを通してどのように指導するか明確にする。
	年度目標		既存の修士科目との整合性をふまえ、博士後期課程に新設しうる科目について、専攻内で認識を共有する。
	達成指標		博士後期課程に新設しうる科目について複数回の議論を行い、今後の方針を明文化する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	法政大学の大学院全体での動向に沿った形で、博士後期課程のコースワークについて、第 3 回、第 5 回、第 20 回の専攻会議で検討した。単位取得を博士後期課程の修了要件にすることと、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに合致した、研究・教育スキル養成系の科

			目を配置する方針であることを議事録に残した。
		改善策	修了に必要な具体的な単位数や科目についての検討をさらに進める必要がある。
No	評価基準		成果
3	中期目標		専攻として求める研究能力をどのように位置づけるのかを明確にし、「課程博士」の授与規程に反映させる。
	年度目標		「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻博士後期課程修了要件（内規）」および「心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）」に記されている事項について、より具体的な事例に基づき、適切なガイドライン（案）を作成する。
	達成指標		「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻博士後期課程修了要件（内規）」および「心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）」に記されている事項に関する、より具体的な基準案を文書にまとめる。
	年度末 報告	自己評価	S
		理由	既に制定した「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻博士後期課程修了要件（内規）」および「心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）」に記されている概要について、博士後期課程の大学院学生への指導の進め方に関する運用面でのガイドラインを定め、文書化した。
		改善策	—

V 2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	2014 年度から導入した新カリキュラムの「必修科目」「基礎科目」「展開科目」の科目区分と「認知系」「発達系」という領域の両者に基づくカリキュラムマップを作成し、順次性を確保したナンバリングを視野に入れ、各授業の位置づけを明確にする。また、資格取得のための科目の整備を行う。
	年度目標	2014 年度から導入した新カリキュラムのカリキュラムマップ作成のための議論を行い、各授業の位置づけを明確にする。
	達成指標	新カリキュラムの各授業の位置づけや順次性を明確にしたカリキュラムマップの作成を開始する。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	博士後期課程における教育目標を再確認し、目標とする知識・技能を伸ばすことを、コースワークを通してどのように指導するか明確にする。
	年度目標	人文科学研究科の方針に基づき、博士後期課程における教育目標を再確認した上で、コースワークを明確に設定する。
	達成指標	コースワークの授業科目の単位数や履修方法を設定し、学則における規定案を策定する。
No	評価基準	成果
3	中期目標	専攻として求める研究能力をどのように位置づけるのかを明確にし、「課程博士」の授与規程に反映させる。
	年度目標	2014 年度に専攻で決めた博士後期課程の大学院学生への指導の進め方に関する運用面でのガイドラインについて、実際の運用における問題点を検証する。
	達成指標	ガイドラインについて見直しを行い、必要に応じて修正を加える。

VI 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の 10 研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	人文科学研究科の各専攻および国際日本学インスティテュートにおいて、博士後期課程の学生むけの演習は開講されているが、課程制大学院の趣旨に照らしてふさわしいコースワークが整備されているとは必ずしもいえない。
	改善計画・改善状況	各専攻および国際日本学インスティテュートにおいて、博士後期課程のコースワークについて、そのあり方や、具体的な制度についての議論を進めている。今年度春学期中に、コースワーク

		について、具体的な科目設定、単位化について決定し、今年度中に学則改定を行う予定である。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	博士後期課程における段階的指導の明示化について、今年度前期中に各専攻および国際日本学インスティテュートが報告し、人文科学研究科として統一的な指導のあり方を決定する。

VII 大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見	
2014年度には、「教育課程・教育内容」について、博士後期課程におけるコースワークの具体化が不十分だと指摘された。これに対しては、2015年度中に制度を整備し、2016年度から実施する予定になっている。 そのほか課題とされているのは研究指導計画の作成、シラバスの検証、学生による授業改善アンケートの利用などであるが、これらはもともと専攻ごとに状況に差異が見られることもあり、各専攻において対応が進められている。専攻間での議論・調整を経て、研究科全体での対応も進むことが十分に期待できる。	
現状分析に対する所見	
1 理念・目的	
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。	人文科学研究科では幅広い分野の研究・教育をおこなっているため、専攻ごとに明確な理念・目的が設定され、その上で専攻の独自性を生かしながら研究科全体の理念・目的が設定されているという特徴がある。 人文科学研究科では、人間の本性に対する深い洞察をもとに、現代における諸課題の発見・考察・解決に資する人材の育成を理念の一つとして掲げている。この理念にもとづき、研究者や教育者の育成のみならず高度な知識を持った職業人の育成にも力を入れ、学生と社会の多様なニーズに応えようとしていることは重要である。この目的のため、たとえば史学専攻では、アーカイブス学・文化財調査論などの実務系科目を設置する、心理学専攻では学校心理士や教員専修免許（公民）など資格取得にかかわる科目を設置するなどの努力がなされていることが評価できる。 また人文科学研究科に包摂される研究分野の広さを生かし、国際日本学インスティテュートを2011年度より研究科に移管するなど、学際的・国際的な教育・研究を実践していることも優れた点である。
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	人文科学研究科の理念・目的は、大学院入学案内や法政大学のウェブサイト、大学院講義概要（シラバス）、またガイダンスなどを通じて、大学構成員および社会全体にひろく公表されている。より多くの志願者を獲得するために、広報活動のいっそうの充実が必要であることは課題とされているが、同時にそのような広報活動は大規模なものとなるため、研究科や専攻単位でおこなうことは、予算面でも人員面でも困難であるという現状も認識されている。もっともなことであり、大学全体での対応が求められる。
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	人文科学研究科の理念・目的の適切性は、毎年の自己点検作業により定期的に検証されている。また応募者数を理念・目的の適切性をしめす指標の一つと位置づけ、各専攻・インスティテュートともに注意深く観察している。
2 教員・教員組織	
2.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	人文科学研究科では、専攻・研究科として求める教員像および教員組織の編制方針は文書で明確にされている。具体的には、教員は専門分野における研究活動の資質と実績にすぐれ、各専攻・研究科の理念・目的を理解した上で、教育指導に熱心に取り組むことが期待されている。国際日本学インスティテュートの教育に代表される、学際的かつ国際的な姿勢も求められている。そして、これらの教員を各専攻分野の教育上重要な分野に偏りなく配置し、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに則した教育指導を可能にすることが、教員組織の編制方針とされている。 採用・昇格の基準や授業担当資格については、専攻ごとに内規を設けることで明らかにしている。 組織的な教育を実施するための役割分担や責任の所在は明確である。具体的には、研究科のレベルでは、研究科長に加え、独自の制度として研究科長を補佐する書記を置いている。各専攻には専攻主任を、国際日本学インスティテュートでは運営委員長を置き、研究科長、書記、専攻主任、インスティテュート運営委員長は定期的に会議をおこなって研究科の運営について審議している。
2.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	人文科学研究科各専攻において、学位授与方針およびカリキュラムを踏まえ、その実施にあたり適切な研究・教育指導ができる教員組織を備えている。専任教員は各専攻において重要な分野に配置され、専攻内あるいは研究科内の教員の協力体制を確立している。専任の教員で欠ける分野も当然存在するが、これについては、兼任・兼任教員の協力を仰ぎ、学生が広い分野にわたるバランスのよい教育を受けられることも重視されている。教員組織の具体的な構成は大学のホームページや

大学院入学案内、大学院講義概要（シラバス）などで明らかにされている。 くわえて、英文学専攻および地理学専攻においては、他大学との単位互換協定を締結していることも、より充実した教育の機会を提供する方策として評価できる。 現状として、年齢にある程度の偏りが見られる専攻もある。ただしこれは一朝一夕には解決が困難な問題である。新規採用の際に年齢構成に配慮することで、次第に是正されていくことが充分期待される。 また、より開かれた教員組織として、ジェンダーや外国人教員、自校出身者など、多様性のある教員組織を目指すことの重要性も認識されている。	
2.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	人文科学研究科の教員の募集・任免・昇格については専攻ごとに内規を設けるというかたちで整備されている。 教員の募集・任免・昇格は、専攻ごとの規程に沿って実施され、各専攻会議の議を経たのちに人文科学研究科教授会に諮り、最終的な決定をする手順となっている。また、とりわけ新規の採用人事においては原則的に公募制を取っている。これらのことから、規程の運用は適切に行われていると判断できる。
2.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	人文科学研究科全体としておこなっているFD活動はない。ただし、各専攻において学内外のFD活動についての情報を共有するなどし、活発な参加を促すなど、十分な努力がなされている。 各専攻および国際日本学インスティテュートで学会を組織し、研究発表や論文掲載の機会を設ける、あるいは在外研究・国内研究制度を活用するなどの方策を講じて、研究活動の活性化に努めている。
3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
3.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	人文科学研究科の学位授与方針は明確に設定されている。各専攻により独自の部分があるが、おおむね以下のとおりである。修士の学位は、所定の単位を修得した上で、学生が自身のテーマを研究する際に必要な研究方法を身につけ、先行研究を踏まえて、それらの結果や成果についての知識を十分に修得したことを示す修士論文を年限内に執筆したときに授与される。博士後期課程では、修士の学位授与方針に加えて、より高度で専門的な知識・能力を身につけ、独自の知見によって当該分野に貢献をなすものとして博士論文が認められたときに、博士号を授与するものとされている。これらの方針は、大学ウェブサイトや大学院入学案内で明示されている。
3.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	教育課程の編成・実施方針は、人文科学研究科各専攻・インスティテュートの独自性に応じて、教育目標・学位授与方針の達成が可能となるように設定され、大学ウェブサイトや大学院講義概要（シラバス）、大学院要項に明示されている。専攻・インスティテュートによって科目区分や履修系統などは異なるが、全体を通じて少人数制の指導を重視している点が、学習成果の達成のためにきわめて高く評価できる。
3.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	人文科学研究科では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、各専攻、インスティテュートともに、大学ウェブサイト、大学院入学案内、大学院講義概要（シラバス）などで適切に周知・公表されている。
3.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性は、人文科学研究科各専攻内で適宜議論されている。 移管後4年経過している国際日本学インスティテュートについては、学際性・国際性を標榜する一方で、専門性をどのように確保するかという課題があることも認識されている。また国際日本学インスティテュートの最大の魅力は、入学した留学生のもつバックグラウンドによって、学生が主体的に本学の国際日本学を創り上げていくことにある。 なお、国際日本学インスティテュートの教学事項は、インスティテュート運営委員会で定期的に検討されている。
4 教育課程・教育内容	
4.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	人文科学研究科修士課程において、コースワーク、リサーチワークは明確に位置づけられている。それぞれの専攻で、分野の特徴を踏まえた科目を配置し、科目群を設定したり履修の系統化を進めたりすることで、段階を踏んだコースワークを整備している。同時に、すべての専攻において、リサーチワークの成果としての修士論文の執筆を重視している。その際、指導教員による指導のみならず、専攻内の他の教員による指導の機会も十分に確保している点、高く評価できる。 現在、博士後期課程においては、3年間で通年科目3科目を履修することが修了要件とされている。授業科目の単位化に向けた制度改革を各専攻・インスティテュートで進めているさなかであり、論文指導の単位化（12単位）と修士課程の授業科目の博士後期課程への拡大（8単位）の方向でのコースワークの設定が検討されており、新しい制度が導入されたあかつ

きにはコースワークのさらなる充実化が期待される。	
4.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
人文科学研究科各専攻の方針に基づき、コースワーク・リサーチワークを適切に組み合わせて、学生が高度な専門性を達成できるようにしている。その核にあるのが少人数制のゼミ形式による教育で、読解能力や思考力の育成など、充実した教育をおこなっている点が特筆される。 また、非常勤教員の人選に意を尽くす、他専攻・他研究科の科目履修を認める、他大学と単位互換プログラムを締結する、集中講義形式で補うなどの工夫は、学生が幅広い分野で、また学際的な研究を進めるにあたり、よい刺激となると考えられる。 大学院教育のグローバル化推進との兼ね合いでは、現在設定されている人文科学研究科の共通科目として、現在設定されている英独仏露語の代わる形での新たな制度設計が検討されている。より具体的には、独仏語は哲学専攻で、露語は史学専攻で引き取り、現行の英語は廃止して海外学会発表や論文作成に必要な英語科目の導入の可能性が模索されており、また外国人留学生のために日本語を設置することが予定されている。 大学院教育のグローバル化推進の取り組みのうち、特筆すべきものとして、専攻を横断して設置されている国際日本学インスティテュートが挙げられる。加えて専攻ごとの独自の取り組みも数多くなされている。たとえば哲学専攻において、エラスムス・ムンドゥス修士課程<ユーロフィロソフィ>を、単位取得可能な正規科目として開講する、地理学専攻において外国での現地研究を実施するなどである。授業科目のなかで外国語文献の講読が取り入れられていること、また哲学専攻・英文学専攻・地理学専攻の修士課程においては外国語科目の履修を原則として義務づけていることも、多くの学生が国際的な素養を身につけるにあたり有効であろう。	
5 教育方法	
5.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	
人文科学研究科の履修指導は適切に実施されている。専攻ごとの新入生ガイダンスに始まり、授業内やオフィスアワーでの指導などがきめ細かくなされている。加えて、専攻それぞれにチューター制度などを活用し、指導の徹底を図っている。 (ここで、人文研究科を対象とした評価報告書の内容という意味では、脇道にそれることになるが、法政大学のこれからを占う上では重要な論点と思われる点について一言しておく。それは、チューター制度の実施の仕組みについては、大学院全体としてじっくり腰を落ち着けて取り組んでいくことが必要な局面に入りつつあるように思われるということである。というのも、法政大学が2014年度にスーパーグローバル大学創成支援に採択されたことも手伝って、外国人留学生がますます増えてくる局面に入りつつあり、人文研究科だけでなく多くの研究科において専門性でのマッチングは時期的・人数的にも困難なために、チューターと留学生のマッチングがうまくいかなかったり、チューターの職掌範囲の曖昧性に起因するトラブルが生じてくる可能性がますます大きくなりつつあるからである。) 研究指導計画については、解決すべき課題であるとの認識は共有されている。大学院要項や大学院講義概要(シラバス)中の記載により、実質的な研究指導計画が学生に周知されるようになっている。ただし、大学基準協会の認証評価において、研究指導計画は書面で作成し学生に明示することが求められているので、書面で作成されていない専攻については改善が望まれる。 研究指導においては、すべての専攻・インスティテュートにおいて、ゼミを中心とした少人数教育を軸として、きめ細かな研究指導がおこなわれていることが高く評価できる。また定例の研究報告会などを通じ、指導教員以外の指導も受けられるよう、複数の教員による指導がなされている。さらに、社会人院生や他分野・他領域から入学した院生のための科目(哲学専攻)も設置され、研究指導の一環をなしている。	
5.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
人文科学研究科では、シラバスの組織的な検証はおこなわれていない。ただし担当教員は、規定にのっとってシラバスを執筆するよう要請されている。また執筆されたシラバスは第三者によるチェックを受けることになっており、適切性は確保されているといえる。 大学院教育、また少人数教育の特性上、履修者の数や関心・レベルに応じ、シラバスを部分的に変更することは、教育効果を高める上で必要なことである。ただし、変更の際には適宜専攻会議などで話し合いがなされ、これが検証の役割を果たしている。	
5.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
人文科学研究科の成績評価は、シラバスに記された成績評価基準に則して適切におこなわれている。DおよびE評価については、学生は大学に調査を依頼することができ、単位認定の適切性を担保している。	
5.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	
人文科学研究科では、教育成果の検証は定期的におこなっている。すなわち、学位論文中間発表会などの定例の研究発表	

会や、提出された修士論文・博士論文を通じて、教員が学生の研究の進捗や内容を確認している。加えて学内・学外の学会発表や論文執筆なども、多くの専攻では教育成果検証の機会と位置づけられており、学生はこれらに積極的に取り組むよう指導されている。 受講学生数 10 名以下の授業が多いという研究科の特性から学生による授業改善アンケートを行わないケースが大部分である。そうした中、授業改善アンケート利用の方策の是非を検討したりアンケートを実施してそのフィードバックを行なっている専攻も存在する。
6 成果
6.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。 学生の学習成果を測定する指標として、一般的に想定されるのは学生の取得単位数や成績、また修業に要した年数である。しかしながら、多様な目標を持った学生が在籍するという大学院の特性、また高いレベルのコースワーク・リサーチワークを学生に課するという教育内容から、これらの指標を一律に適用して測定することは適切ではない。 大学院の特性と教育内容を勘案して、学生の成果を測定するには、学位論文が重要な指標となる。学位論文の執筆にいたる経過、また最終的な論文の質については、各専攻で把握し、もって学生の学習成果を把握している。
6.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 人文科学研究科の学位の授与は、法政大学大学院学則や学位規則に則って行われている。幅広い分野をあつかう研究科ゆえ、専攻それぞれに学位審査の方針があるが、それらは修士論文・博士論文の双方について基準として明確化され、学生に周知されている。 学位授与状況は、各専攻および国際日本学インスティテュートにおいて把握されている。 学位論文を審査するプロセスは、学位の水準が一定に保たれるよう、設計・運用されている。具体的には、修士論文の審査にあたっては、主査と副査を置き、複数の教員による口述試験を実施した後、専攻内の協議を経て授与にいたる。博士論文の審査にあたっては、主査と、外部審査員を含む複数の副査を置き、公開審査会および人文科学研究科博士学位審査会を経て学位が認められる。 大学院全体で修了生アンケートを実施している。あわせて、指導教員から専攻会議や運営会議にも報告・情報共有がなされている。
7 学生の受け入れ
7.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。 人文科学研究科では、年齢・性別・国籍などの諸条件による差別なく受け入れるという方針を含め、学生の受け入れ方針は適切に設定され、大学院入学案内や大学ウェブサイトで明示されている。
7.2 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 人文科学研究科では、一般入試に加えて留学生や社会人をそれぞれ対象とした入学試験などをおこなうことで、本学出身者に限らず、幅広い志願者の中から、意欲と能力を備えた学生を募っていることは評価に値する。 定員の超過・未充足については、本研究科においては、定員の超過よりも未充足が問題となりがちである。該当の専攻では、さらに本学学部生に進学という選択肢を示し、また修士課程に学部生も単位取得可能な科目を設置するなどして、意欲ある学部生の進学を促す対応を取っている。
7.3 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。 人文科学研究科各専攻・インスティテュートともに、専攻会議や運営委員会において検証している。定員未充足の専攻では、より適切な入学者選抜がおこなえるよう、検証結果を入試制度の変更に反映させている。
8 管理運営
8.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。 人文科学研究科では、研究科長や専攻主任をはじめとする所要の職を置き、教授会や専攻会議、運営委員会などの組織を設け、権限や責任を明確にした規定を整備して、適切な運営がおこなわれている。教授会の運営を円滑にするための書記職を独自に設けている点も評価できる。
9 内部質保証
9.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。 2013 年度より人文科学研究科質保証委員会を立ち上げ、活動している。質保証委員会の指摘は各専攻にフィードバックされている。 人文科学研究科質保証委員会には、6専攻から計4名の教員が質保証委員として参加している。ほか、研究科教授会、各専攻会議、インスティテュート運営委員会も、自己点検・評価活動のための書類を審議し、承認することを通じ、質保証活動

に参加している。
学生支援【任意項目】
学生への生活支援は適切に行われているか。
人文科学研究科では、学生の生活相談への対応は専攻によって異なるが、各教員を通じ、専攻会議で組織的に対応できる体制を取っているところが多い（ただし、ハラスメントの個別対応を専攻会議で行っているわけではない）。
各種ハラスメント防止への対応は専攻によって異なるが、ほとんどの専攻で教員への啓発や学生への説明をおこなっている。とりわけ心理学専攻では積極的な取り組みをおこなっている。
学生の海外留学相談の対応は専攻によって異なるが、指導教員や専攻会議をおもな対応の場としていることが多い。いずれにせよ相談に応じる態勢は設けられている。
教育研究等環境【任意項目】
教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
人文科学研究科全体の体制ではないが、たとえば心理学専攻では大学院生を TA として積極的に活用している。
その他の取り組みは専攻によって異なる。史学専攻では、共同研究室・スタディールームや書庫など、学生が活用できる研究環境を整備している。
研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。
人文科学研究科心理学専攻では、独自に法政大学文学部心理学科・心理学専攻倫理委員会を設置し、同専攻でおこなわれるすべての研究はこの委員会による倫理審査を受けることとなっている。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
人文科学研究科では、 <u>教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動</u> の状況は専攻によって異なる。具体的には、史学専攻では、学内学会である法政大学史学会の研究発表や見学会をおこない、心理学専攻では附属研究所の主催で公開講座を開催している。
学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み状況は専攻によって異なる。具体的には、史学専攻では、学外の研究機関と連携した調査をおこなう、学会事務局を受け入れるなど、積極的な取り組みが見られる。心理学専攻では個々の教員による学外組織との連携協力が実施されている。
地域交流や国際交流事業の活動は専攻によって異なるが、史学専攻や心理学専攻では、専攻所属の教員個々の取り組みとして、学外組織、あるいは国外の研究機関との連携協力が実施されている。
その他法令等の遵守状況
2015 年度における人文科学研究科博士後期課程の収容定員に対する学生数比率が 2.28 と高いので改善が望まれる。
2014 年度目標の達成状況に関する所見
教育課程・教育内容、また教育方法に関する 2014 年度目標は、人文科学研究科全体で十分に達成されたと評価できる。成果および学生の受け入れに関する年度目標については、各専攻での議論や取り組みは進んでいるものの、研究科全体での共有という当初の目標を達成するには至らなかった。しかしこれらの年度目標は学生の在籍期間や新たな入学者の受け入れをめぐるもので、巨視的には大学院の役割そのものにかかわる問題であるため、拙速を避けた、慎重な議論が重要であることは十分に理解できる。今後の取り組みが期待される。
2015 年度中期・年度目標に関する所見
人文科学研究科の中期目標については、国際化や学生の多様化といった大学院の現状を踏まえた重要な課題設定となっている。
そして 2015 年度の年度目標は、次の 4 点、つまり、
〔1〕今年度中に決定されることになる博士後期課程のコースワークの内実が自律した研究者への途上にある学生たちの研究内容をどのような形で支援・促進・刺激していけるようなものになるか；
〔2〕日本語科目と英語科目に焦点化される形での外国語科目の改編によって、‘日本語・英語科目の充実化’という狙いをどの程度実現することができるようになるのか；
〔3〕グローバル化の側圧が強まる中、在籍年限内での課程修了を可能にするための方策が、実効性を持てるようになるかどうか；
〔4〕外国人留学生と社会人入学者の受け入れ体制がどのような内実を備えたものとして定着することになるのか；
が試されるものであり、その意味で、注目に値する年度目標といえることができる。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
2012 年度認証評価では、人文科学研究科は大学院博士後期課程において、「コースワークを適切に組み合わせたカリキュ

ラムとはいえない」との指摘を受けている。しかし、本研究科はその後、コースワーク制実施の準備を順調に進めている。2016年度の実施を見据えて、2015年度中には授業科目の設定と単位化を決定する予定となっている。

総評

人文社会系の大学院教育を取り巻く厳しい状況のなかで、人文科学研究科においては着実かつ充実した教育を提供していることは高く評価できる。とりわけ少人数のゼミを中心に読解能力と批判的思考力を育成し、研究の集大成となる学位論文執筆にいたるプロセスを重視していることは特筆に価する。同時に、国際日本学インスティテュートに代表される国際化の取り組みや、分野横断的な履修のための制度を整備するなどの学際的な取り組みを積極的におこなっていることも、本研究科の研究・教育効果をいっそう高めるであろう。

いっぽうで、専攻によっては、定員の未充足、学位取得者率が充分でないこと、博士後期課程修了者の就職が困難であることなどが課題として挙げられている。本研究科や専攻の特色を生かした対応により、事態が改善に向かうことを期待したいが、同時に、これらの課題は社会全体の情勢、人文社会系分野全体における若手研究者問題などとも連動している。研究科や専攻単位での努力のみならず、高等教育機関や高等教育行政全体での議論が求められていると言えよう。